

平成23年9月那賀町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年9月6日（火）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	柏木 岳	2番	古野 司	3番	田中 久保
4番	前 耕造	5番	清水 幸助	6番	植田 一志
7番	照原 廣幸	8番	植北 英徳	9番	株田 茂
10番	吉田 行雄	11番	連記かよ子	12番	福永 泰明
13番	東谷 久男	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

2番 古野 司 3番 田中 久保

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣
出 納 室 長	露元 邦彦	相 生 支 所 長	石本 晴良
上那賀支所長	横山 尚純	木 沢 支 所 長	井本 和行
木 頭 支 所 長	平川 博史	教 育 次 長	吉岡 敏之
税務課長補佐	武田 卓士	住 民 課 長	大下 雅子
健康福祉課長	鶴澤 守	建 設 課 長	平川 恒
農業振興課長	中田 昌一	林業振興課長	山本 賢明
企画情報課長	岡川 雅裕	環 境 課 長	樫本 正史
地域防災課長	西本 安廣	ケーブルテレビ課長	岩本 泰和
商工地籍課長	新居 宏		

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第64号 那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について
- 議案第65号 那賀町代替バス運行に関する条例の一部改正について
- 議案第66号 那賀町営残土処理場条例の一部改正について
- 議案第67号 那賀町立学校設置条例の一部改正について
- 議案第68号 平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第69号 平成23年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第70号 平成23年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第71号 平成23年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第72号 平成23年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第73号 平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 認定第1号 平成22年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成22年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成22年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成22年度那賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

	認定第 5 号	平成 2 2 年度那賀町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 6 号	平成 2 2 年度那賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 7 号	平成 2 2 年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 8 号	平成 2 2 年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 9 号	平成 2 2 年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 1 0 号	平成 2 2 年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 1 1 号	平成 2 2 年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 1 2 号	平成 2 2 年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	報告第 1 9 号	平成 2 2 年度株式会社二十一わじきの経営状況について
	報告第 2 0 号	平成 2 2 年度株式会社もみじ川温泉の経営状況について
	報告第 2 1 号	平成 2 2 年度株式会社アイエフの経営状況について
	報告第 2 2 号	平成 2 2 年度あじさい木工株式会社の経営状況について
	報告第 2 3 号	平成 2 2 年度株式会社四季美谷温泉の経営状況について
	報告第 2 4 号	平成 2 2 年度株式会社きとうむらの経営状況について
	報告第 2 5 号	平成 2 2 年度健全化判断比率について
	報告第 2 6 号	平成 2 2 年度資金不足比率について
	報告第 2 7 号	専決処分の報告について (木頭小中学校統合校舎改築工事 変更契約)

報告第28号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分
の報告について

日程第6 陳情第3号 「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める陳情書

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○大澤夫左二議長 おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。
ただいまから、平成23年9月那賀町議会定例会を開会いたします。

午前10時00分 開議

○大澤夫左二議長 これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査等の結果について議長あてに報告書が提出されておりますので、報告いたしておきます。

次に、町長から、お手元に配布のとおり議案等の提出通知がありましたので、報告いたします。

報告は以上のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において古野司君、田中久保君の2名を指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月21日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月21日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、議案第64号「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」から、議案第73号「平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」までの10件を議題といたします。

以上10件について、町長から提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 おはようございます。

本日、平成23年那賀町議会の9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、この度の台風12号により住宅及び農作物に被害を受けられました方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。特に、住宅で浸水被害に遭われました方々には、一両日中に、僅かではございますが災害見舞金をお支払いをさせていただくと共に、被災者生活再建支援金の支給制度を設け、支援金の支給をさせていただくよう、現在事務処理を進めているところでございます。また、道路等の被災状況については、詳細を調査の上早急に復旧対策に対応して参りますので、議会の皆様方のご協力につきましてもよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会の提案理由及び平成23年度事務事業の主な進捗状況をご報告を申し上げます。

平成22年度決算状況につきましては、お手元の「主要な施策とその成果」で後程詳細をご説明を申し上げますが、地方債残高7億24百万円の減、総額で176億66

百万円、基金残高12億50百万円増の69億60百万円、経常収支比率73.9%、実質公債費比率3か年平均で15.7%と、昨年に引き続き好転はいたしましたが、復旧・復興また税制改正、円高・デフレ対策を掲げた新内閣が発足をし、3次補正予算を本格的に震災・原発の復旧に充当されると思われる事からして、今後の地方交付税を含め、補助金制度の減少等による地方の財政はこれまで以上に厳しい状況が推測をされます。「政は大小軽重の弁えを失うべからず」と言われますように、優先順位をこれまで以上に付けまして、併せてより効率的・効果的な行財政運営が求められるところであります。

6月議会で申しあげました公共施設の耐震化につきましては、本年度、この本庁の耐震診断に基づく改修設計費を計上させていただいておりますので、概略が出来次第ご相談を申し上げます。そして災害等、被災者に対する早急な支援に対応するための基金を今議会に提案をいたしておりますので、ご承認の程をお願いいたします。

救急隊の設置につきましては、隊員の募集を行った結果、資格所持者を含めまして55名の応募があり、9月に1次試験を行います。

林業振興策につきましては、徳島県次世代林業プロジェクトに対応するため、平成25年4月管理センター設立を目標に、林業活性化協議会で協議を行っていただいております。また、BTLプラントについては、この8月の末に上場企業とマイクロエナジーにより共同研究開発契約を締結しております。そして、再稼働をすする事になりました。また、相分離プラントの建設についても、近々実用試験のためのプラント建設に着工をいたします。

なお、森林管理と木材需要に応じた供給力を増強し木材生産機能を高めるため、町内及び町外の林業経営者による協同組合を8月10日に設立をしていただきました。また、木材加工においても、新丹生谷製材協同組合を中心に徳島県林業研究所及び株式会社ミロモックルの共同研究による内外装用の準不燃木材「徳島すぎふねん」の製品化に向けて、あじさい木工でその実用化に向けた取り組みを始める予定でございます。

農業振興につきましては、先般報道もされましたが、農作業支援事業によるセンターが9月1日に開設をされ、今後特産品の生産強化に繋がる事を期待いたしております。

クリーンセンターの候補地の募集につきましては、現段階で相生・鷲敷で各1か所想定される候補地が出ておりますが、公募期間の延長を含めて慎重に対応をして参りますので、議会のご協力をもお願いを申し上げ、提案理由のご説明を申し上げます。

9月定例会に提案いたします案件は、条例の制定・改正4件、平成22年度補正予算6件、決算認定12件の、合わせて22件についてご審議いただくものでございます。その他、報告が10件ございます。

以下、議事日程の議案番号順にご説明を申し上げます。

まず、議案第64号は「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」であります。これは1億円を基金として積み立て、那賀町における防災対策事業、災害時における被災者支援及び災害復旧事業、その他那賀町のまちづくり事業に必要な財源を確保するものであります。

議案第65号は「那賀町代替バス運行に関する条例の一部改正について」でありま

す。木頭地区において、バス運行を南部バスに移管するための条例改正であります。

議案第66号は「那賀町営残土処理場条例の一部改正について」であります。これは、同条例から辺川残土処理場の関係部分を削り、新たに請ノ谷残土処理場に関する事項を加えるものであります。

議案第67号は「那賀町立学校設置条例の一部改正について」であります。木頭中学校の新築に伴い、同条例の位置の欄を変更するものであります。

議案第68号は「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ425,665千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10,664,517千円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、総務管理費で防災対策等まちづくり基金積立金1億円を追加、財産管理費で町有林施業事業負担金3,181千円を追加しました。

企画費では、本庁舎耐震補強及び大規模改修工事設計委託料16,905千円などを追加しました。

民生費では、社会福祉費でグループホームあめごの里スプリンクラー設置工事費や鷺敷デイサービスセンター雨漏り補修工事費など、5,300千円などを追加しました。また、児童福祉費では、公園等の遊具修繕工事費など8,101千円を追加しました。

衛生費では、保健衛生費で市宇簡易水道の維持補修費として繰出金2,178千円を追加、清掃費で維持補修工事費3,465千円を追加しました。

農林水産業費では、林業費で高性能林業機械補助4,650千円、森林整備支援交付金6,668千円、バイオマスタウン推進事業費24,068千円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費20,200千円、治山林道費で林道維持管理委託など15,961千円を追加しました。

商工費では、あじさい木工出資金5,000千円、那賀まつり補助金1,000千円などを追加しました。

土木費では、久井谷残土処理場管理委託料、請ノ谷残土処理場整備工事費などで5,040千円、道路維持費で28,200千円、道路新設改良費5,000千円、河川管理費6,500千円などを追加しました。

消防費では、消防団員公務災害補償組合負担金18,240千円、上流地区に配備する広域救急用高規格救急車の購入費20,138千円などを追加しました。

教育費では、教育総務費で、学びのかけ橋プロジェクト事業費や那賀高校教育振興費補助金など8,193千円、小学校費でふるさと学び支援事業費など2,120千円、社会教育費では、美術館進入路擁壁化粧木枠取替工事1,300千円などを計上しました。

災害復旧費では、農林水産業施設災害復旧費で林道災害復旧費38,922千円、耕地災害復旧費3,811千円、公共土木施設災害復旧費48,800千円などを計上しました。

財源としては、地方交付税470,468千円、国庫支出金38,861千円、県支出金60,616千円、繰越金62,961千円、町債78,700千円などを増額充当したほか、繰入金では、財政調整基金の繰り戻しなどで295,000千円を減額

しました。

地方債補正では、過疎対策事業債、災害復旧債、臨時財政対策債などと合併特例債の借入限度額を変更しました。

議案第69号は「平成23年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ15,239千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,312,274千円とするものです。

歳出の主なものは、諸支出金で国庫支出金の精算による還付金14,747千円など追加しました。財源は繰越金を充当いたしました。

議案第70号は「平成23年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を500,944千円とするものです。

歳出は、総務費の目野谷相生診療所施設管理費68千円、木沢診療所施設管理費で190千円、木頭診療所施設管理費で560千円を追加しました。財源は各診療所の繰越金を同額充当しました。

議案第71号は「平成23年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,142千円を追加し、歳入歳出予算の総額を129,422千円とするものです。

歳出は、延野簡易水道事業で4千円、市宇簡易水道事業で2,250千円、木頭簡易水道事業で5,618千円を追加しました。財源は各簡易水道施設の事業収入を同額充当しました。

議案第72号は「平成23年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ15,351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,475,351千円とするものです。

歳出は、諸支出金で精算に伴う国・県支出金過年度返還金15,351千円を追加しました。財源は繰越金を同額充当しました。

議案第73号は「平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を141,959千円とするものです。

歳出は諸支出金で過年度保険料還付金400千円を追加しました。財源は繰越金を同額充当しました。

以上、上程いたしました議案10件につきましてご審議いただき、全議案ともご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○大澤夫左二議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午後01時28分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第64号から議案第73号までの一括質疑を行います。なお、これらの議案は各常任委員会へ付託の予定となっておりますので、各委員としては所管分以外の議案について、理事者への質疑等を行っていただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

いします。

それでは質疑のある方はどうぞ。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 先程の町長の提案理由説明の中で、先日の台風12号による被災者に対する支援制度を設けたいという事でした。この件につきましてちょっとお聞きしたいと思いますが、以前、2年前の木沢とか十二社とか平谷の下ノ内、ここが浸かった時にこの制度を作りまして支援を行った訳なんですけども、そういった形でのような事を考えられているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

非常に・・・、はい。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 今のところ、その時と同等という形でご支援をさせていただきたいという事で、今準備を進めてございます。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 非常に被災した方々にとっては、もう十分ありがたい話だという風に思っております。

それでは、次に、一般会計の補正予算のほうなんですけども、13ページの企画総務費、本庁舎の耐震補強及び大規模改修工事設計委託料。説明で、この中で交流センターとこの本庁舎とを繋ぐ接続っていう風な事も言われておったのですけども、以前は2階だったか3階だったかを繋ぐような計画だったかと思います。そういった画も描かれておったんですけども、そういう風にしたら、なんか今教育委員会が下にあるんですけども、そこをちょっと取り壊さないと地盤的に難しいってというような事も聞いたんですけども、そういった非常に大掛かりな事に、せっかくね、あれ造ってまだそんなにならなかったので、それを取り壊して、一部取り壊すっていう事になりましたら非常に大掛かりな事になるだろうと思いますので、そうするよりも渡り廊下って言うのか、もう下まで、ここから1階まで降りて、そこから渡り通路を造るっていったほうが簡単で安く上がるのではないかと私は思うんですけども、その辺でこの接続の方法について以前のやり方からちょっと見直しをしてはどうかという事をお聞きしたいと思います。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 この新しい、今のこの議場の庁舎に交流センターを繋ぐというこの趣旨につきましては、なぜ繋ぐかという事を、これは議会の皆さん方ともこれまで協議をしてきた中で、この議場にお体の不自由な方、そしてまた以前には議員さんの中にもいろいろ体調が悪いと言われる方もおいでまして、この議場に対してエレベーターを外部に設置するとかいろいろ協議をして参りましたが、やはりせっかくの交流センターのほうにエレベーターを付けるのなら、それをこちらへ繋いだほうが得でないかという事で、その設計を今まで進めてきたところです。

そういった事で、その事業費の件につきましては、いろいろと取り壊しをしなくて

もいい方法等もいろいろと検討しましたが、やはり高さが3階という事もございまして、やはり基礎工事が必要となってきます。そういった事で、教育委員会の全てを取り壊す訳ではございません。一部分的に取り壊して、残った分については今のところは驚敷の社協の事務室に使わせていただくという事にいたしております。また教育委員会につきましては、今のところケーブルテレビ室を改造しましてそこに移っていただくという順序で施工をして参りたいと思っておりますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 今お聞きしましたらそういうエレベーターに繋げるという事なので、そういった障害のある方とかが議場に来やすいってというような面もそれはあろうかと思えますけども、費用面でどうかとかそういったいろんな検討を今後していただいて、十分議会の方とも相談・検討していただきたいという風に思います。

以上で質疑を終わります。

○福永泰明議員 議長。

○大澤夫左二議長 福永君。

○福永泰明議員 一般会計分で1点だけちょっとお聞きしたいと思います。何ページかな、15ページの民生費の児童福祉総務費で、虹の丘公園遊具修繕工事っていうのがこれ6百万円ほど出ておるんですが、これは今回提案されておるんじゃないけど、これって直す事について、例えば町民の人から直して欲しいとかそういうのがあってこれをしてきたんだろうか。その辺ちょっと。

○鵜澤守健康福祉課長 議長。

○大澤夫左二議長 鵜澤健康福祉課長。

○鵜澤守健康福祉課長 はい、そういう要望もございまして、我々がその場所をですね、見せていただいて、これはもう非常に危険だという事で、早急に直さないといかんという事で町長のほうにお願いをしまして、財政当局と相談をして予算を計上させていただいたというような状況です。

勿論地元の方もおいでになっておるようですし、聞くところによりますと町外の方もおいでに、遠足ではないんですが、そんなのでもおいでになれるような事も聞いておりますので、早急な対応が必要だという事で計画をさせていただいております。

以上です。

○福永泰明議員 議長。

○大澤夫左二議長 福永君。

○福永泰明議員 今課長が説明したとおりでね、私も行ったらごっついこう危ないし、ようけめげておる分があって、今写真を見せてもろうたら、木で拵えている辺りが多分傷んでおるんだろうと思うんやけど、このジェットコースターけ、あれ、こう降りてくるやつ。あの本体部分もかなり傷んでおって、回りにくい部分もあったりという事で非常に危険な状態にはあります。

それでこれ早速直してくれるっていう事は非常にありがたいんやけど、例えばこれ、今からこれを直して、その虹の丘機能そのものが今後において使っていけるのか、

また利用があるのかっていう辺りも一遍検証してみて。例えばこういう考え、もう取り壊して、こういう器具を置かんと歩くコースにするとかね。それでもし機械をその分を置くのであれば、鷲の里の平地のところを持って行ったほうがいいのではないのかとか。冬場あそこって日当たりがごっつい悪いんよ。朝の11時位が来なんたらお陽さんが当たってこんのよ。ほんで露がして滑れんのよね、冷たくて。

ほんで今利用しよるのは多分ほとんどが、まあ地元の人でも利用をしてはくれておるとは思うんですが、町外の人が多分多いと思います、あれ。その辺も。例えば今6百万円余りの大きなお金を放り込んでですね、これ、大方7百万円やけど、ちょっと応急手当のようなものをしておいてもまた今後そういうようなもので、今まで事故が無いけんいいようなもんじゃけど、この辺についてね、一遍ちょっとじっくり検証した方がいいんじゃないんかいなって思うんですが、その辺町長どうですか。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 虹の丘の遊具については、私も孫と利用させていただいた事がございます。危険なところもあるという事も実感いたしております。

今後につきましては、今ご提案いただいた鷲の里という事も含めてまた検討して参りたいと思いますが、今のところこれを完全に補修をいたしまして、あそこにこども園もあちらのほうに移りましたので、その関係もあろうかと思っておりますので、その点も含めて検討させていただきます。

(福永泰明議員「委員会でも十分こちらについて話し、検討していただけたらと思うので、よろしく願いいたします。以上です。」と呼ぶ。)

○吉田行雄議員 議長。

○大澤夫左二議長 吉田君。

○吉田行雄議員 はい、1点だけお伺いします。先程の一般会計の分で、あじさい木工ですか、5,000千円ほど出資金を予定しているようですが、21日にこれ採決に入る訳ですけども、ちょっと説明を聞きますとですね、かなり経営自体が切羽詰まって来ているというような状況に私は感じるんですが、その救済的措置なもので今回出資をするのかお伺いをしたいと思います。

○稲澤弘一副町長 はい。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 はい、言われるとおりに経営の苦しい事もあるんですが、以前からあじさい木工の株主総会等で、あそこの施設、土地も含めて、施設は町が造って施設の使用料ですつともらってきておるんですが、町が作った3セクで支援が少ないという事でいろいろ言われておまして、今回の5,000千円は財源は相生のふるさと創生基金を充てております。なぜ今の時期かと言いますと、経営者も変わって新しく、町も林業振興で木材の不燃とか防蟻とか、蟻とかの防虫等で、ああいう含浸加工が出来るところが県内に今4か所と聞いております。

という事で、今那賀町の林業振興の上からでもあそこは経営を続けていって、建材等の含浸とかいろいろ屋外の施設も出来ますので、存続していかないかと。それから含

浸が主な事業の収入なんです、あそこで自社製品で野外のデッキと言いますか、それから縁台とかそんなのもあそこで売れる製品みたいなのもどんどん考えていきたいという事で、そういう事を含めて経営支援プラス新しい事業の展開に対しての資金に充てるという事で、出資金を今回予算を出しておる訳でございます。

それによって経営改善をしてもらって・・・。

(吉田行雄議員「結構です。私はその意味だけを聞いたかっただけでございます。」と呼ぶ。)

そうですか。はい、そういう事でございます。よろしく。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 それでは、議案第65号の代替バスに関する部分かな、これは。いや違う、代替バスじゃない、バス路線、そうそうそう、これこれ。これの分で、私も含めてここにおいでの方、ほとんどバスを利用されるという方はこの中には、議場の中にはおいでんかと思うんです。私、たまたま何度かこの間から立て続けに南部バスに乗せていただく機会があって、その時にバスの運転手さんともお話をしたのですが、これに関して1つ心配かなと思う事があったので、気が付いた事でお聞かせをいただきます。

と申し上げるのも、以前の旧の5か町村の時代っていうのは、バスを相生から上流で南部バスの路線を持っている町村が、それぞれバスの本体の買い替えの時に、国から県からも補助金があったのかも分かりませんが、補助金を出してバスを順繰りに買い換えていってあって、あんまり古い車両っていうのが、極端に古い車両っていうのが走っていなかった状態だったんです。しかし、今回2台ほど少し大きめのバスが入っておる便が、旧の相生が使用しておった分また徳島バスが払い下げた分かも知れませんが、古い車両が入った、そしてまた旧の5か町村の時代、もう10数年前に導入したバスというのが長い期間経って老朽化もしておると。かなり走行距離も伸びておるにもかかわらず、また今回先程のお話聴くと、諸般の事情によって移管されるという事で、北川、もしかしたら日和田までその運行の距離が延びるという中で、あれだけ旧車になったと言いか、走り続けてきたバスが、これだけの長い距離の中で走らせ続けて大丈夫なのかなと。それに対して、買い替えを過去のように補助出来るというか支援出来るような状況にこれからもあるのかなと、含めてお聞きをしたいと思います。

○大下雅子住民課長 議長。

○大澤夫左二議長 大下住民課長。

○大下雅子住民課長 代替バス、今回木頭の地区で南部バスさんに運行を移管する訳なんですけれども、古野議員さんのおっしゃるように、車両に関して継続して使用するという事で大変心配しているという事でございます。スクールバスも今度移管するんですけども、委託するんですけども、それもちょうと改造いたしましてそれも使うようになります。

それから少し前なんですけども、木頭地区のほうで町営バスを新しく購入した分もございまして、以降につきましてはそれを南部バスさんのほうにお貸しするような事もあるかと思っておりますけれども、これからバス購入につきましては国の補助が多分補助

が2分の1、購入に関してはあると思います。そのような事も利用いたしまして、なるべく住民の皆さまにはご迷惑をかけないように更新をしていけたらと思っております。

以上でございます。

○古野司議員 はい。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 先日乗せていただいたバスがどれもこれも非常に老朽化しておって、乗っておるのも不安になるような、音があちこちでするような車両もあったもので、心配でお聞きをいたしました。計画的に、一斉にという事になったら非常に大変な台数があるので大変かと思しますので、会社とも相談しながら、委託しておる事ですので、順次計画的な事をお願いしたいと思います。

それと、午食の間に配っていただきましたこの資料、地域防災課のほうの資料、表を読ませていただきましたら、さっき説明をいただいた21ページの消防団の公務の負担金の災害の負担金、これが1,900円当初で置いておったものが22,800円上がって、24,700円でこの金額18百万円という数字を積算されて今回上がってきておるんですね。これを読んでみますと、もうこれ当年度限りと、もうあとはこれで全部今年の内仕舞いがついてしまって、来年度またという事はもう全く無いという風に解釈したらよろしいんですか。

○西本安廣地域防災課長 議長。

○大澤夫左二議長 西本地域防災課長。

○西本安廣地域防災課長 古野議員さんの質問にお答えいたします。

一応ここにいただいております文書を見ますと、単年度、23年度について一発に払ったその財源を国なりが特交（特別交付金）なりで処理するっていうような考えでおりますので、そういうように捉えておりました、単年度分として処理させていただこうと思っております。

今は、財源は単費に置いておりますが、国としては1年でという考え方で考えております。

○古野司議員 はい、ちょっとよろしいですか。議長。

○大澤夫左二議長 はい、古野君。

○古野司議員 読んでみましたらそのようにも取れるんですけど、取り崩せる資金は全て取り崩してなお且つ足らん分を加入しておる市町村に賦課するという風な書き方を、これしておるんですね。取り崩す資金が無くなってしまったら今度また来年度から逆にこの資金を積んでいかないかんから、資金を積んでいく分をこの1,900円、今まで定額で来ておったのかどうか分かりませんが、その上に300円とか何かを足してずっとこれからもある程度積み上げていくまでの間やってくれというような話は、文書ではなしに口頭でとかそんな話っていうのは何か来そうに思うんですけど、それは来年度にかけての話っていうのは全く裏はないという風にとってもよろしいんですか。

○西本安廣地域防災課長 議長。

○大澤夫左二議長 西本地域防災課長。

○西本安廣地域防災課長 今のところそういう判断で町は考えておりますので。

○古野司議員 はい、分かりました。それと続いてもう1つ。議長。

○大澤夫左二議長 そのままおって下さい。古野君。

○古野司議員 それと、ざざっとこの高規格の消防車の分の見積書とか見せていただきましたら、この4-4ページから1の車両の10,280千円というのから始まりまして、ずっとこの車両特殊艤装というところの最後までページがずっとあるんですね、4-8まで。見たら4-4の上から3行目の「DVDナビゲーション+バックアイカメラ 170千円」というメーカーオプションの分と、最後のページ4-8ページの上から1,2,3,4,5,6,7段目、87番。これまた「トヨタ純正HDDナビ+バックモニター取付」と、これは重複して見積りがあがっているのじゃないかと思うんですけど、DVDとハードディスクの違いはあるんですけど、これっていうのはよう似たものと違うんですかね。1つの車両に2つも載るんですかね。

○西本安廣地域防災課長 議長。

○大澤夫左二議長 西本地域防災課長。

○西本安廣地域防災課長 ナビケーションっていうのはですね、車両が走るナビのほうで、バックを捉えているのは今言よる後側のカメラを据えてバックが見えるナビゲーションを足してあるのではないのかなと思うんですが。

○古野司議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 はい、また委員会で詳しく詰めてもろうたらいいんですけど、これバックモニターっていうのは、このナビに取り付けるものであって同じ、間違うて重複してしもうたのでないのかなっていう風な感じがするんですけども、これを読む限りでは。

(西本安廣地域防災課長「一応確認させてもらって、もう一度答弁させてもらいます。」と呼ぶ。)

また確認してもらったほうがいいかと思えます。

はい、以上です。

○大澤夫左二議長 他に。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、先程新居議員さんも質問されておりましたが、この「那賀町防災対策等まちづくり基金」について質問をしたいのですが、実はこの前の台風の災害が起こる前からですね、東日本大震災とかの絡みもありまして、この議会ですら、こういった内容のものがもし出てこなければですね、私、議員個人のほうから提案をさせていただこうかと思っておったところで、ちょうどこういった内容で非常によかったかなと思いますけれども、ちょっとこの内容についてお聞きしたいんですが、先程の説明では当初1億円を積み立てて、あと資金に余裕が出てきたところでまた積み立てをしていくというようなお話でした。

この基金のですね、大体ゴール地点と言うか、大体通常どの位保有しておきたいかっていうのを、ゆくゆくのところの金額の上の辺りを教えていただけたら、目標額をですね、教えていただけたらと思えます。

○**峯田繁廣総務課長** 議長。

○**大澤夫左二議長** 峯田総務課長。

○**峯田繁廣総務課長** 目標額については、今はっきり決めておりません。私個人といたしましては20億円位まで積めたらなと思いますけども、これ以外にも町有建物の基金で耐震化とかそれも10億円から、もう既に10億円はありますけども20億円位欲しいと思ったりしますので、これからの財政状況で中々達成出来ないんですけども、どうかその方向に行けたらと、これは私個人ので、町として20億円と決めておる訳ではありませんが、その位は積めたらと思っています。

○**柏木岳議員** 議長。

○**大澤夫左二議長** 柏木君。

○**柏木岳議員** はい、この目的を見てみますと、この「災害における被災者支援及び災害復旧事業」というのは分かりやすいんですが、そのあと「那賀町のまちづくり事業に必要」という事で、多目的に使えるような形で書かれているかと思えますけれども、このまちづくり事業という部分だけを捉えていくとですね、「主要な施策とその成果」のところちょっと見ておったのですが、基金の一覧表がありまして、既にまちづくり事業系の基金といたしましては「木沢地域防災センター建設等まちづくり基金」とか、ただ単なる「まちづくり基金」というのが7億円程度あったりとか、その一番下のほうで「町有施設整備等まちづくり基金」というのが6億円程度ですか、あったりしますので、この辺りの使い分け・住み分けと言うか教えていただきたいんですけども。

○**峯田繁廣総務課長** 議長。

○**大澤夫左二議長** 峯田総務課長。

○**峯田繁廣総務課長** このいろんな基金に「まちづくり」という文言を付けているのは、広く使えるように、基金をあんまり特定化して固定化して使い勝手が悪いよりも、いろんなところに使えるようにという財政上のテクニックでございます。

○**柏木岳議員** 議長。

○**大澤夫左二議長** 柏木君。

○**柏木岳議員** はい、それでですね、先日の台風でですね、鷲敷地区が実質床上浸水が10軒以上と床下浸水が5軒程度ありましたが、その時に町長がお宅に訪問されてですね、見舞金が出ますというような事を言っていただきました。先程も一兩日中には出るというような話で非常に迅速な対応で有り難い話かとは思いますが、2年前に出た時にはですね、少し遅かったというような事で、こういった基金があったらこういうところからすぐに出していけるという事で、この基金の積み立てで非常にいいかと思えますけども、何ですかね、何をお聞きしようとしていたのかな。この前の、町長が先程の説明の時にも言われた大体その見舞金が出る場所、まだこれが可決をされてないのでこの基金からは出るものではないと思いますので、今回出る分ってというのはどこからの支出になるのかをお聞きしたいんですけども。

○**西本安廣地域防災課長** 議長。

○**大澤夫左二議長** 西本地域防災課長。

○**西本安廣地域防災課長** 今回はですね、一般会計の当初予算に10百万円という災

害救助費の扶助費で組んでおります。その中に見舞金並びにそういったものに適用する扶助費を組んでおりますので、そこから拠出させていただきます。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、この問題については置きますけども、次、補正予算の分でこれが20ページの商工費なんですけど、先程吉田議員さんが質問されておったのですが、あじさい木工の出資金については私のほうも質問したかったところで、私のほうはちょっと先程副町長の説明された後のほうを聞いたかったもので、ちょっと続けて説明をお願いしたいところなんですけど、ちょっと先程社長さんがいらっしゃった時には聞きにくかったんで聞かなかったんですけども、あじさい木工、補助金は実質今回出てないような感じかと思えますけども、今回出資金にした理由っていうのをちょっと、最後までうちよって聞いたかったのでお願いします。

○稲澤弘一副町長 はい。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 支援の方法をいろいろ考えたんですが、これ、どことも3セクは、上勝も同じように「もくさん」には町営の工事を発注して、売り上げを増やしていくとかいろいろしておるんですが、当然町も以前には看板をしたりいろいろ町の工事で含浸して腐らなくなるような施設でやっております。

今回それで支援の形はそういう公共工事でやる場合と、今回は出資金を増やして経営改善という事で、工事を発注、そういう工事が中々ないんですが、そういう工事でやる場合もあるんですが、今回は経営支援という事で直接出資金を増やして資金に充てていくという事で経営改善を図っていく。また新たな、さっき言いましたデッキヤードと言うか、木製のそういう屋外の自社製品で販売出来るようなものに取り組んでいくという事で、（聴取不能）で経営支援をするという事でございます。

出資金という形で補助金でなしに、それで経営改善して、今ちょっと累積でも赤字なんですけど、頑張ってもろうて赤字にならんようにすれば、もしもの時黒字だったら出資金は返ってくると、当然ながら返ってくるという事でございますので、出資金の形で経営支援をしたいという事でございます。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、同じページのですね、1つ下の段で、「那賀まつり」というのが今回初めて開催されるかと思えます。この点につきましては10,000人程度の観光客の減少のためのカンフル剤というような説明かと思いましたが、非常にこういった事でそういった試みをされるというのは非常にいい事と思えますけども、1回だけで終わってしまってますね、あんまり意味が無かったりとか何のためにやったかっていうのが伝わりにくかったりしますので、継続的にやっていく意向があるかどうかお聞きしたいのですが、

○新居宏商工地籍課長

○大澤夫左二議長 新居商工地籍課長。

○新居宏商工地籍課長 那賀まつりににつきましては、今まで「紅葉まつり」というのを

木頭とか木沢地区で行ってございまして、それぞれ一本化したようなものではなかったんですけど、出来るだけ、那賀町合併しましたので紅葉まつりあたりも一本化出来るように、那賀町の祭りとしてその期間、長い期間を那賀まつりというような形でしていきたいと。事業主体は観光協会になりますので、観光協会は発足して観光協会の主催事業というのはなかったもので、一応今回はその観光協会の主催事業として考えております。

あとの継続するかどうかにつきましては、また観光協会の理事の方とご相談して考えていきたいと思っております。商工地籍課としては出来るだけ継続していきたいという意向はございます。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、ちょっと今の点でもう一度お聞きしたいんですが、その各所でやっている紅葉まつりとかそういった事を一本化するっていうのは、もう既にあった分を止めてしまうとかいう話ですか。

○新居宏商工地籍課長

○大澤夫左二議長 新居商工地籍課長。

○新居宏商工地籍課長 止めてしまって一本化するっていうようなのではなしに、木頭の高の瀬の紅葉まつりと木沢の紅葉まつりと、相生でもあいあいまつりとかありますので、そういったものを個々にPRしてするっていうのでなしに、那賀町まつりみたいな形で那賀町全体の流れの中でPRをしていこうという事で考えております。

止めるっていうのでなしに、「那賀町の中にこんなまつりがあります。」っていうのを一本化してPRしていくという意味で考えております。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 すみません、そしたら今まで3つをバラバラにしてたやつを、もう1つにしてしまうっていう事ですか。

○新居宏商工地籍課長

○大澤夫左二議長 新居商工地籍課長。

○新居宏商工地籍課長 今までは、3つそれぞれが旧町村ごとみたいな形で事業主体もそれぞれがあってPRもそれぞれがしよったんですけど、ある程度今回はパンフレットの中にそれぞれのまつりも全部盛り込んだような形でPRをしていきたいと考えております。

(柏木岳議員「1回になるんですか。3回が1回に。」と呼ぶ。)

いや、事業はそれぞれの地区で行うんですけど、PRをその16日のオープニングイベントという形で、那賀まつりっていうのをオープニングイベントという形でして、紅葉まつりの期間というのは10月の16日から11月の20日まで今回でございますので、その長い期間の中でそれぞれがイベントを打っていくっていうような形になると思っています。

○柏木岳議員 分かりました。

はい、議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、次ですが、ちょっとさっき、ちょっと待って下さい。

23ページなんですけど、美術館進入路擁壁化粧木枠取替工事なんですけど、ちょっと僕、写真をこれ見たらですね、1,300千円かけて直すんですけども、これですよ。これでしょう。これ何か意味あるんですかね、この木枠みたいな。これ何か綺麗とってくれるのか、でも反対側のやつはちょっと写っているけど、別に木枠やってないんですよ。だから何かこれで綺麗と思ってここに来訪者がたくさんあるのか、あんまりちょっと効果を感じられないんですけど、何かこの誰かの芸術作品とかなんですかね、これは。ちょっとお願いします。

○稲澤弘一副町長 はい。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 相生町時代では綺麗と思ってやりました。

これはね、コンクリートの壁でしょう。それで文化の施設なのにコンクリートの壁では余りにも芸が無いという事で、木で壁を化粧したと。プラスその林業振興もそれも兼ねておるんです。さっき言うた、それもあじさい木工の柵でございまして、そういう事も兼ねて、もう腐ってきたので。それでね、ほんなけんど出来たら綺麗けんね、ほんまに。綺麗なんです、はい。

という事でより、美術館もイメージアップになるという事で、腐ってきたので新たにやりかえるという事を予定をしております、はい。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 これ、綺麗だったら反対側の壁もこれでやってもらったほうがいいような気がしますけど。

(稲澤弘一副町長「反対側は個人のでね、これ。」と呼ぶ。)

あ、個人の壁ですか、そうですか。分かりました。

ちょっと最後、各社長さんに聞きにくかったのでちょっとだけお聞きします。どこだったかな。もみじ川温泉のですね、損益計算書の3ページのところで「リポート収入」というのがあるんですけど、これ具体的に何の収入なのかお聞きします。

○柏木岳議員 稲澤社長にお願いします。

○稲澤弘一副町長(もみじ川温泉代表取締役) はい。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長(もみじ川温泉代表取締役) ちょっとはつきり……。多分ね、自販機とかそんなの設置の手数料とか、別にどこかからリポートをもらうておる訳では、そんなんでなしに、そういう手数料的なものだと思います、はい。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、権利金の収入だったら自販機はわかりますので、大体他の、どうですか、よその3セクの分も大体同じ位の自販機の売上金額が上がっておるのでこの位かなと思いますけども。

最後ですが、きとうむらの分で損益計算書の雑収入ってというのが、ここも補助金が直接的には入っていないのでこれが補助金かなという気はしますが、これ何でしょうか。かなり金額がでかいのでお聞きしたいんです。

きとうむらですね。きとうむらの。

○新居宏商工地籍課長 議長。

○大澤夫左二議長 新居商工地籍課長。

○新居宏商工地籍課長 一応きとうむらにつきましては、今日出席出来んという事で、営業の報告、簡単な報告書はいただいておったんですけど、この詳細につきましてはちょっと私のほうで分かりかねますので、一応きとうむらのほうにお聞きしてまた後日報告という事をお願いしたいと思います。

(柏木岳議員「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ。)

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 先程質問しようかと思ったら柏木君に先を越されまして。これあじさい木工の、言るように後見だろうと思うんですが、これってこの分ですよ。今、質問されたこの進入路の木枠の件なんじゃけんど、これってこのコンクリートの分から鉄筋か何かそんなものを出して、それに取り付けておるんですか。どんなんかな。

(何事か呼ぶ者あり。)

もし老朽化した場合の、これ危険度かなりあるわな、これ。子どもでも遊び半分に登ったりするような事がありますので、そこら辺りはこれどういう工法になっておるのか、ちょっと説明をお願いしたいんですけど。

○吉岡敏之教育次長 議長。

○大澤夫左二議長 吉岡教育次長。

○吉岡敏之教育次長 一応コンクリートの取り付けにつきましては、見積りによりますとアンカーボルトで、約525か所をボルトでコンクリートに固定するという事になっております。アンカーです。

(田中久保議員「アンカーで。」と呼ぶ。)

はい。

○田中久保議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 これ、法勾配については3分半か4分位だろうか。3分位になるんかな、これ。見てないけん失礼なんじゃけんど。

(吉岡敏之教育次長「3分位であろうとは思いますがね。3分か4分。」と呼ぶ。)

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 これちょっとアイデアなんじゃけど、あそこって丸太材をようしよるわな。あじさい木工で丸太削りよるで。これ丸太でしたらどうで、これ。ほしたら、もしこれ、これだったらこんな事言われると、子どもが遊んだりするのに登る可能性があるでよ、これ。もし腐っておったら、これ。丸太の場合だったらちょっと登りに

くいんと違うんで。

(何事か呼ぶ者あり。)

またちょっと検討しておいてだ。

多分いいのではないか。景観もさっき柏木君も言ったけど、こっちのほうが割と景観もいいのではないかなと思うたりしたので。危険度も十分考慮してやって下さい。

(「はい。」と呼ぶ者あり。)

○大澤夫左二議長 他にございませんか。

○大澤夫左二議長 無ければ・・・。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 委員会で十分検討はしていただけたらと思うておったのですけれど、こういう機会ですのお聞きします。

17ページの高性能機械の補助じゃわな。これ去年も、去年かな、去年もかなりの金額このアイエフというのに補助金を出しておると思うんですけども、この補助金もこれ恐らく先程ちょっと説明を聞いたところでは、県・国、そういったものの町の分の負担金だろうという風なこっちの解釈なんじゃけんども、まあそれでよろしいのだろうと思うんじゃけんどもな。

これは、毎年そういう機械を整備するという風な事をやられておるように思うんじゃけんども、このアイエフそのものの、先程も来ていただいたんですけども、林業に直接携わっておる最初のほうのうったてというのは、これは林業のほうに参入するべく設立されたものかどうか。これはどんなんでしょうかね。ちょっとそれを1つ聞きたいんじゃけんども。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 アイエフ、相生町時代にですね、3セクとして設立した訳なんですけど、目的っていうのは3つございます。1つはあいあいランドの管理運営、それと1つは農業のファームサービスとかそういった事、それと林業分野っていう3つの部分を当初から設定いたしまして管理運営をやっておるとというのが現状です。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 そういった目的で設立されたものだという事だろうと思います。最近アイエフの何がかなり林業の方に重きを置いたような活動されておる。この上の段にも書かれてありますように「活性化推進協議会」、こういったものを打ち立てて、これからそれぞれ林業の方にやっていこうと。去年の上那賀の町有林の旧町有林、そのところの事業もこの方がやられた。そういった事で、こういう機械をどんどんどんどんそういう3セクのほうに補助をしていく。

先程も、林業の活性化いろいろな問題が出てくるだろうと思うけれども、町の事業は先程副町長も言われましたけれども、3セクの場合は仕事を町が作ってどんどんしていくんじゃというふうなものの言い方をされよったけれども、それか、これから林業をこれ推進していく上において、こういう機械を補助金でいただいておりますのは森林組合と

アイエフだけだろうと思うんじゃ。もっと他にもある。

ほやけど我々知っている林業家、林業の推進、林業に携わっている者にしてみたら、中々こういった大きな何千万もするような機械は確保出来んのじゃわだの。となってくると、林業の仕事そのものがこういった3セクとか森林組合とかそういったものに、補助金をもらった人の、組合とか協同体にどんどんどん事業が行くんでないか、行かざるを得んのでないか。となってくると、一般林業に携わっている者にしてみたら、仕事も無い上にどんどんどん町有林の仕事なんかはこういう団体に行くんじゃないかという、非常に不安と言うか、そういった問題も私は最近指摘されておるんですけれどもね。

ほんでそれはどっちにしましても構わんと思うんじゃけれども、毎年毎年こういう風に1団体にじゃね、してやっていくっていうのは、これはどうしてもちょっと疑問を感じるんよ。確かに町の3セクだからという事で、その会社をどんどんどん強力にバックアップしていくっていうのは分かるんですけども、それに隠れた被害と言うか、迷惑がかかっているところもあるという事はね、やっぱり知って欲しいし、当然この補助金につきましてもですね、必要だから出しておるんだらうと思うんですけども、毎年このような大きなお金がそこへ流れていくっていう事は、ちょっとこの事業そのものも今後それを見通してしていきよるのかどうか。

十分委員会ではその何は検討していただけると思うんですけども、この機会にその点について、こういった林業をこれ推進していく上において、こういった会社に対してどんどんどん町のお金を町のお金をつぎ込んでいくのかどうか、その点にだけ1お聞きします。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 今議員さんおっしゃられる高性能機械の補助ですね。今まで考えてみますと、森林組合それから企業組合って事なんですよね、それからフォレストワークそれからアイエフ、こういった団体に、いわゆる組合組織の団体でないと補助金は渡しませんよね。それは当然県費も国費も絡んできて町は上乘せをしようという事で、飽くまでも国の補助金に乗った上での補助をしようという形なんですけどね。

ただ私自身が思うのは、例えば「次世代林業プロジェクト」というのを今度知事が新たに打ち立てましたよね。これって今徳島県の木材の搬出量・使用量っていう、需要量ですかね、20万 m^3 なんですよ、20万 m^3 、徳島県で。移入、いわゆる例えば高知から来よる・愛媛から来よる、9万 m^3 来よる訳なんですよ、徳島県内にね。そういった中で、那賀町としても林業活性化センター、今協議会を作っております。やっぱりまず目標を設定しようじゃないかと。県が40万 m^3 ですかね、40万 m^3 の目標を設定しましたよね、実際に。ほしたら那賀町に20万 m^3 位出せるように設定しようだと、ここがあって初めて機械化が出来てきて、それから人の雇用を多くすると。

ここらをまず目標に与えて実施していかなかったらいかんという事で、今アイエフについて今回予算をお願いをする訳なんですけど、このアイエフも新しい人がちょっと増えてきたんですよ。で、こういった1ブロックっていうたらいいんかな、1班、

1班が2班になり2班が3班になりっていう格好で、枝分かれしていくようなシステムが出来ん事には中々人も増えない、搬出も将来の搬出も中々出来ないってというような事で、まず目標に沿ったような形で雇用、林業者の雇用っていうものを打ち立てていかないかんなど。

そのためには当然機械化が必要だなど。飽くまでも町単は町単なんですけど、国の方向性に乘った形で、県の方角性に乘った形で町としても推進していくといった考え方を我々は持つべきだなどというように考えます。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 課長のおっしゃる事も理解出来ますけれどもですね、やっぱり私はそういった事であれば今後のこの活性化の問題、推進委員会の中でも今後の那賀町のあるべき姿としてじゃ、このアイエフに限らず森林組合に限らず、もっと従事、林業に従事される方をね、もう1つの3セクでないけれどもそういった組織づくりをね、1つそれも進めていってもらいたい、当然ながら。その中に補助金を出しましょうという形になってくるんだらうと思います。

それとこれ余談になるんですけども、先程竹ヶ谷のほうで大きな崩落があったと。大変痛ましい事なんですけど、幸いにして人の何が無かったと。しかしながら、ある声をちょっと耳にしたんですけども、そこにこの林業機械を使って作業道をあの辺りずっとあちこちしていっておるという風な話も聞いておりますし、以前にも私が指摘したように、急傾斜地にある程度こういった課長らが考えておられるような搬出の仕方道を付けていくと、次の時に大きな雨が降った時には恐らく崩壊が出来るんじゃないかという風な不安もずっと皆さん持っておりますのでね、そこら辺の事も、今回竹ヶ谷がどうこうっていう事ではないんですけど、もしああいう事態が起きるとしたら、そういった道を造って搬出した後の管理とかね、そういったものを十分していかなと大きな災害に結び付くと、私はそう考えておりますので、この補助金の云々は十分委員会で検討していただいでですね、よりよい方法で林業が発展するようにご指導賜りたいと思いますので。

ありがとうございました。

○大澤夫左二議長 他にはございませんか。また委員会でもいろいろ審査されますので、その機会に十分協議を願いたいと思います。

これで質疑を終了します。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第64号「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」から、議案第73号「平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」までの10件は、お手元に配布しております「議案付託表」のとおり、それぞれ各常任委員会に付託する事にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、各常任委員会に付託する事に決定いたしました。

ここで、場内時計で、これで場内時計ではちょっと判断があれですけど、5分間休

憩、小休します。休憩します。

午後02時23分 休憩

午後02時32分 再開

○大澤夫左二議長 会議を再開いたします。

日程第4、認定第1号「平成22年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第12号「平成22年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの12件について議題といたします。

以上12件について、提出者の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 それでは、認定案件につきましてご説明をさせていただきます。

認定第1号から第12号は、平成22年度那賀町一般会計他11特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

去る8月22日から8月29日まで監査委員さんの審査を受けましたので、決算審査意見書を添えて認定に付すものであります。意見内容・提言につきましては、決算認定審査特別委員会において監査委員さんにご出席をしていただき、意見書の概略説明をしていただける事になっておりますので、以上、よろしくお願いを申し上げます。

○大澤夫左二議長 お諮りします。認定第1号「平成22年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第12号「平成22年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの12件については、議長・議会選出監査委員を除く14人の議員を以って構成する「決算認定審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査する事にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、認定第1号から認定第12号までの12件については、決算認定審査特別委員会に付託する事に決定しました。

ただ今設置されました特別委員会におかれましては委員会を開催され、委員長・副委員長を互選の上、その結果を議長あてご報告願います。

議事の都合により、休憩いたします。

午後02時34分 休憩

午後02時35分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。先刻、決算認定審査特別委員会が開催され、委員長に熊原君、副委員長に植北君が互選されました。

日程第5、報告第19号「平成22年度株式会社二十一わじきの経営状況について」から、報告第28号「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」までの10件について報告を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口博文君。

○坂口博文町長 報告第19号から第24号は、町が出資等を行っている法人の経営状況について報告するものです。決算の状況につきましては、添付の各決算報告書のと

おりであり、詳細については、先程各法人の代表者及び担当者からご説明をさせていただいたとおりでございます。

報告第25号及び第26号は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成22年度決算における「健全化判断比率及び資金不足比率」を監査委員さんの意見を付けて報告するものであります。

あとの報告書につきましては、総務課長のほうからご報告申し上げます。

○吉岡敏之教育次長 議長。

○大澤夫左二議長 吉岡教育次長。

○吉岡敏之教育次長 それでは報告第27号、専決処分の報告について。下記の件につき、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。専決第26号、木頭小中学校統合校舎改築工事 変更契約。平成23年9月6日提出、那賀町長 坂口博文。

続きまして専決処分書を読み上げます。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分する。平成23年7月8日専決、那賀町長 坂口博文。

契約の目的、木頭小中学校統合校舎改築工事。契約の方法、変更契約。契約の金額、3,600,450円。変更前784,388,850円。変更後787,989,300円。契約の相手方、株式会社岡田組・株式会社小野組・北川産業有限会社木頭小中学校統合校舎改築工事共同企業体、代表者 徳島市幸町1丁目47番地3、株式会社岡田組 代表取締役社長 岡田英二郎。

なお、この変更の理由につきましては、複式学級等にも対応出来るように2教室に背面黒板を追加した事、それから更衣室等の棚を既成品で契約しておりましたが、備え付けの更衣棚それから倉庫にも収納棚等を追加した事によります。それから配膳室等の上方にも配膳棚等を追加した事による家具・ユニット類の追加・変更が主な変更理由でございます。

よろしく申し上げます。

○峯田繁廣総務課長 議長。

○大澤夫左二議長 峯田総務課長。

○峯田繁廣総務課長 私の方から、先程町長が説明しました報告第25号・26号の補足説明と、それから第28号について報告をいたします。

報告第25号の「平成22年度健全化判断比率について」でございますが、これの計算の過程とかこれの意味につきましては、お配りしてあります事務報告書の35ページから詳しく説明をいたしておりますのでご覧ください。それから、その中で4項目あるんですけども、実質赤字比率につきましては赤字がありませんので、当然基準をクリアしております。また連結実質赤字比率についても、特別会計を連結しても赤字が無いので基準をクリアという事になります。

それから実質公債費比率につきましては、那賀町は3か年平均今年は15.7%で、早期健全化基準の25%から大きく下回っておりますので基準値はクリアという事になります。それから将来負担比率というのは将来負担しなければならない債務と将来得られる財源を比較する比率でございます。それについての比率でございますが、現在

のところ将来負担すべき債務より将来に得られる財源が多いという、計算上そういう事になりますので全く問題はありません。

それから報告第26号の平成22年度資金不足比率、これは公営企業ごとの資金不足額の割合ですけれども、どの会計にも資金不足は発生していませんので、現在のところ全く問題はありません。

続きまして報告第28号「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」説明をさせていただきます。お配りの報告のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告をするものです。

捲っていただきまして、専決第27号は平成23年7月13日頃、那賀町小仁宇の小仁宇団地において、町職員が草刈り作業中に小石が飛散、飛び散って駐車中の車両に損害を与えたもので、記載の金額で損害賠償をしたものです。

捲っていただいて、専決第28号は平成23年6月23日、町道名古ノ瀬与沢線における落石により通行車両に損害を与えたもので、これについても記載の金額で損害賠償をしたものであります。両件とも町が加入している保険機関と協議の上相手方と和解の交渉の結果、この別紙のとおり和解し、損害金の支払いについて専決処分をし支払いを完了いたしましたので報告いたします。

報告は以上です。

○大澤夫左二議長 本件については報告事項でありますので、報告は以上のとおりであります。

日程第6、本日までに受理した陳情については、お手元に配りました陳情等文書表のとおり産業建設常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。9月7日から8日までの2日間は議案審議のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、9月7日から8日までの2日間は、議案審議のため休会と決定いたしました。

9月9日に再開いたします。

本日はこれを以って散会いたします。ご苦労さまでした。

午後02時43分 散会

平成23年9月那賀町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成23年9月9日（金）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 15名

1番	柏木 岳	2番	古野 司	3番	田中 久保
4番	前 耕造	6番	植田 一志	7番	熊原 廣幸
8番	植北 英徳	9番	株田 茂	10番	吉田 行雄
11番	連記かよ子	12番	福永 泰明	13番	東谷 久男
14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎	16番	大澤夫左二

欠席議員 1名

5番 清水 幸助

欠 員 なし

会議録署名議員

2番 古野 司 3番 田中 久保

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣
出 納 室 長	露元 邦彦	相 生 支 所 長	石本 晴良
上那賀支所長	横山 尚純	木 沢 支 所 長	井本 和行
木 頭 支 所 長	平川 博史	教 育 次 長	吉岡 敏之
税務課長補佐	武田 卓士	住 民 課 長	大下 雅子
健康福祉課長	鶴澤 守	建 設 課 長	平川 恒
農業振興課長	中田 昌一	林業振興課長	山本 賢明
企画情報課長	岡川 雅裕	環 境 課 長	檜本 正史
地域防災課長	西本 安廣	ケーブルテレビ課長	岩本 泰和
商工地籍課長	新居 宏		

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前09時30分 開議

○大澤夫左二議長 おはようございます。ただ今の出席議員は15名であります。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち報告します。本日、清水君から本会議に欠席したい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

これより本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、町政に対する一般質問を行います。通告がありますので、通告順に1番古野司君、吉田行雄君、連記かよ子君、前耕造君、東谷久男君、久川治次郎君、新居敏弘君、柏木岳君、以上の順番で行います。

この際ご連絡申し上げます。通告による一般質問は、議員中において各関連するものがある場合には、前段の議員の質問に対し十分配慮されるようお願いいたします。

まず古野司君を指名し、順次発言を許可します。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 一般質問に先立ち、先日の台風12号で町内において浸水、またその他災害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、徳島県内をはじめ多くは紀伊半島において、死亡また行方不明になられた方々は100名を超すとの事があります。これら遺族の方々にお悔やみを申し上げますと共に、不明者のご家族には1日も早く行方不明の方々が見つかるように衷心よりお祈り申し上げます。そして、未曾有の大災害を受けた地方の早期の復旧・復興を心より願っております。

さて、それでは、通告をいたしておりました質問をいたします。

まず、1点目は「公共交通について」であります。現在、辺地において交通手段を持たない高齢者に交通難民また買い物難民が多く発生し、それぞれの生活にとって大きな負担となっております。当局におかれては、それらの解消のために多くの施策を実施されております。特に木沢地区においてコミュニティバスを運行し、実証実験をされておりますが、その状況はどうであるのか、また実績やその問題点はどこにあるのかをお伺いいたします。

そしてまた他地区で交通手段を持たない方々は、その拡大そしてその実施を一日千秋の思いで待ち望んでおります。以前の町長のお話では、木沢において実証普及を行った後、他地区にも拡大実施をしていくとの事でありましたが、この点いかがでありますでしょうか。

具体的なお答えをお願いいたします。

○大下雅子住民課長 議長。

○大澤夫左二議長 大下住民課長。

○大下雅子住民課長 古野議員さんからの、木沢地区におけるコミバスの状況、それからこのコミバスの他地区への拡大実施についてというご質問でございます。

まず木沢地区におけますコミバスの状況についてお答えさせていただきます。平成22年度に国の補助事業を利用いたしまして、木沢地区におきまして10人乗りの小型車両1台を導入しております。これにつきましては、木沢診療所の開所日が火・水・木の週3回ですので、これに合わせまして出羽・当山それから大用知から診療所までと小

畠・沢谷方面から診療所までの2系統・2路線を、町営バスの空き時間を利用いたしまして1日1往復隔週で運行しております。1乗車につきましては200円の使用料をいただいております。現在運行時間の都合で待ち時間が大変長くなっておりまして、これにつきましてはこれからの課題と考えております。

それと利用状況でございますが、昨年10月の運行開始から本年3月末まで6か月の実績は104名でございます。1か月平均といたしまして17名。利用者につきましては高齢者の方がほとんどで、利用目的につきましては7～8割が通院、それから買い物などでございます。また利用者のいない便もあるという事ですので、本年度からはデマンド式で予約運行にしております。乗車する方は支所へ前日までに連絡していただくようになっております。これにつきまして、4月から7月までの利用人数は月平均11名となっております。ほぼ利用者の方は固定化されているように聞いております。

木沢のコミバスの状況については以上でございますが、これからのコミバスの他地区への拡大実施についてでございますが、これにつきましてはコミバスだけの問題ではないように思われますが、那賀町は広大な面積を持っておりまして、その中に集落が点在するというような状況でございます。そこにおきましては、幹線と支線の考え方が重要ではなかろうかと考えられます。徳バス・南部バスが運行いたします幹線は、民間活力の利用という事で行政が中心となって現在の路線の維持に努力すると共に、支線及び空白地につきましては、現行の町営バスやコミバスを住民の方の参画も得ながらニーズを汲み取った路線づくりを進めたいと考えております。要望人数の多い地区につきましては、住民の方が使いやすい運行方法や経路等を考えていただいて、例えば使いやすい車両にするとか曜日ごとに違うルートを運行するとか、ある程度のご負担をいただくとか、住民の方との協議・協働は不可欠になるかと考えております。

それと、木沢地区につきましてですけれども、この地区につきましては民間バス路線はございません。それと他の交通事業者さんはおられませんでしたが、その木沢を除いた他の地区につきましては、幹線につきましては民間バスが走っておりまして、交通事業者の方もおられますので、そちらとも協議の必要がありますので、ご協力をお願いし進めて参れたらなと考えております。

以上でございます。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 はい。木沢地区においては、決して多くの人数ではないが一定の方々が利用されておると。その事によってそれなりの効果を上げられておるという事でございます。

今おっしゃられたように、確かに他地区に関してはコミュニティバスの問題だけを取り上げて議論していても、南部バスそしてまたタクシーの事業をされておられる方々がいらっしゃると思います。簡単にはコミュニティバスを導入して運行していくという事は出来ないという風なお話は、なるほど理解は出来ますが、このコミュニティバスが木沢で走って、それをこのような議会でのやり取りの中でお聞きされて、交通の空白地域に住まわれておる他の地域の方々は、「しかしそのような話があっても何らかの形で私どもも救済していただきたい。交通の便が欲しい。」と

いう風な事を願っているのがこれ実状であります。難しいと協議を進めていかなければ中々前に進まないという事は分かりますが、1日も早くそういう風な方向に進めていただけたらと思います。

先の6月議会におきまして、柏木議員から提出をされました「上那賀デイサービスセンターにおける外出支援サービスの開始を求める要望書」、これ途中で取り下げるとい形になりましたが、これは、特定の高齢者の方々が常日頃には外出して買い物や役場また金融機関での用事が中々出来にくいために、以前のようにデイサービスへ通所している時に買い物や用事を行いたいという要望があったからこそ、この柏木議員からの要望書が一時的ではあるにせよ提出されたといういきさつがございます。その事も含め、全ては公共交通の脆弱さに起因をしているという事が全ての問題の発端でございます。

この公共交通に絡んででございますが、今、大下課長がおっしゃられた他の交通事業者の方また南部バス、いう風な事を考えると、今一番有効に上手く回っておるのがタクシーチケットの事ではなかろうかと思えます。このタクシーチケットにつきまして、利用されておる方々、大変喜んでおります。そして有効な施策ではなかろうかと思えます。しかし、このタクシーチケットの券、木沢地区以外では他地区からの回送料は自己負担でありまして、時にはこれによって多くの料金を支払う事も発生をいたしております。

これ、先月の話でございますが、例えばある方、病院から帰宅するのに近辺のタクシーを依頼する事が出来ませんでした。そこで遠隔地のタクシーをお願いしたところ、常日頃であったら病院から自宅に帰るのに1,300円というのがその方の常のタクシーチケットを利用しての料金であるらしいのですが、その時に回送料込みで4千円を超えるという風な支払いをしたという風な事例もございます。これはタクシーの利用料というか、チケットを使って利用するよりは、来ていただく回送料のほうが多く金額がかかっておると。

病院の利用は1割の負担でございます。病院は安く済んで、高齢者の方々自分の健康のために病院に通って参ります。しかし、その途中の行き来の交通に非常な金額が要されております。この事から、病気がちの高齢者の方々にとっては、この回送料の件、そしてまた、またもう一段言えばチケットの枚数をもう少し増やしていただけないかという風な希望もございます。

これ、チケットの件については字面にして通告はいたしておりませんでした。これらにしても一番有効性が認められるという風な施策でございます。そして他の交通事業者の方々とも競合をしない、その方々にも喜んでいただけるという事で、一番、何度も申し上げますが有効な点でございます。これを改善してもっといい方向に進めていけるのではないかと思います。この件、担当の方、突然ですが、お答えをいただきたいと思えます。

○鵜澤守健康福祉課長 議長。

○大澤夫左二議長 鵜澤健康福祉課長。

○鵜澤守健康福祉課長 ただいまの古野議員さんのタクシーチケットの件でございます。確かに、今現在タクシーチケットが出ておりますのは、高齢者の方で月4回、そ

れから障害を持たれておられる方も月4回という風な事で、これは往復、例えば鷺敷から上那賀病院へ行かれた1回で帰りも1回という形で、それで2回かかってしまうというような形で、今往復すると2回分かかるといような形でございますし、今おっしゃられた回送料につきましてもこの対象にはなっておりませんので、その辺りも含めて、昨年からです、健康福祉検討会でこの話題が出ております。町外に行かれる方もおいでますし、例えば日赤に通っていかないかん方なんかもおいでるようなので、その辺りも今現在健康福祉検討会で検討を重ねながら、今古野議員さんがおっしゃられたように出来るだけよい方向に持っていけるような事で事業を進めていけたらという事で、事務レベルではそういう風な事で考えております。

また、最終的にはですね、結論、こういう形でやりたいという事が出て来ましたら、財政局と相談をしながら事業として取り組めたらという風に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○古野司議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 はい。先程も申し上げましたが、コミュニティバスの運行拡大というのが非常に当分の間と言うか、めどがたたない位実際的には難しいのではないかという風な事から申せば、今健康福祉課長がおっしゃられたような方向で、どうぞ理事者の方、町長、検討をしていただけたらと思います。

年老いた親を残してふるさとを離れておられるお子さん方は、事ある度に「自分が住んでおる町の方へ、年いったから行こうや。」と、そういう風な話をされておられる方、言われる親御さんの話をよく聞きます。しかし、その親本人にとってみますと、親しい馴染んだ方々、生まれ育ったところ、嫁いで長い事経ったこの地域を自分の終の棲家という事で決めて、今ここに住んでおります。どうぞその方々が、足が無いという事だけ、交通の便がないという事だけで交通難民という事で漂流をしないように、なるべく早い状況の中でいい方向を探していただくよう、町長をはじめ理事者の方々にはお願いをいたしておきます。

それでは、次に「各庁舎の耐震対策について」であります。冒頭にも申し上げましたように、先日の台風12号は死者・行方不明者100名以上という、平成になって最大・最悪の被害状況となっている事が、日を追うごとに明らかになってきております。被災地のほとんどが山間部で過疎地という本町と同じような地域であり、とても他人ごととは思えず、報道を見るにつけ聞くにつけ新たな恐怖感が沸いて参ります。

先の台風の際は、本町の災害対策本部は勿論の事、各支所においては前線指揮所として各庁舎がそれぞれの機能を発揮した事と思われませんが、この鷺敷の地域交流センターと木沢の支所以外は何分にも築年数が古く、今回の補正予算に「本庁舎耐震補強及び大規模改修工事設計委託料」という事で、まず1つ目が予算計上をされております。

各支庁舎は災害時の前線指揮所であり、また前線基地でもあります。またもう1つ言えば避難所も兼ねております。本庁舎から耐震の段取りを始めるとの事でございますが、残る3庁舎はどうなるのか。それとこの本庁舎の耐震の用意をしかけておること残る3つと、どのように数字が出ておって、どのような段取りをされるのか、それをまずお伺いをいたします。

○峯田繁廣総務課長 議長。

○大澤夫左二議長 峯田総務課長。

○峯田繁廣総務課長 古野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。建築物、各庁舎の耐震の状況、耐震診断の状況、それから今後の方策等についてお答えをしたいと思います。

まず建築物の耐震性能という事につきましては「建築物の耐震改修の促進に関する法律」というものがありまして、「構造耐震指標」いわゆる「I s 値」というものが定められています。I s 値というのは耐震性能を示す数値であります。この数字が大きいほど耐震性能が高いとされておりまして、一般的には、震度6強・7程度の規模の大地震発生時に安全であると考えられているI s 値が0.6と設定されています。これは、0.6というのは60%安全という意味ではなくて、0.6があれば6～7の震度に100%ほぼ耐えられるという意味でございます。

さらに役場庁舎などの官庁施設については、国土交通省から官庁施設の総合耐震計画基準というので、用途により耐震安全性の目標値が別途定められております。この基準に従いまして、那賀町では庁舎を0.75、I s 値0.75を目標値、「耐震判定値」というような言い方もするのですが、耐震診断を重ねてきました。建築後間もない木沢支所を除く鷺敷・相生・上那賀・木頭のそれぞれの庁舎について、耐震診断を行ってきて終了しております。以下、その結果について庁舎ごとの耐震診断結果と、耐震診断の受託業者から補強案も示されておりますので、この際ここでご報告をさせていただきます。

まず本庁舎、鷺敷地区のこの庁舎ですけれども、この庁舎は昭和38年・48年竣工部分のいわゆる旧庁舎部分と昭和59年に竣工した新しい建物が合体しております。この新しい建物部分も参考までに診断しましたが、耐震上特に問題がありませんでしたので、古い庁舎部分について結果を申し上げます。

耐震診断をする場合に、建物を縦方向・横方向、これはX方向・Y方向と、XとYのこういう風な方向に分けて考えるんですけれども、参考までに言いますと、鷺敷の旧庁舎については国道からの進入路に垂直な方向をX、国道からの進入路に平行な方向をY方向という風に分類しますと、X方向については建物の形状とか地震に耐える壁が少ないために耐震判定値を下回る結果となりました。Y方向については耐震判定値を上回っていました。I s 値の一番低い数値で0.4というのが出ております。

次に、示された補強案ですけれども、国道からの進入路側、今の税務課が置かれている辺りの一部を解体撤去して、それ以外の部分に鉄骨のプレス、壁の補強や増設、窓とか出入口などの開口部の閉鎖、これを「開口閉塞」という難しい言い方をするんですけれども、そういうところを閉鎖して耐力を高めるというようなやり方をします。耐震工事にかかる最低の概算工事で、40百万円から50百万円と考えられています。

次に相生庁舎ですけれども、相生も鉄筋コンクリート造りの4階建て、竣工は最初昭和47年に出来ております。X部分は建物の長い長辺、玄関から事務室方向、Y方向はその垂直方向というところで測定をして診断をした結果、1階部分と2階部分のI s 値が低くなっています。1階でX方向が0.41、Y方向が0.22。2階でX方向0.24、Y方向0.42で、X方向・Y方向共に目標値に達していません。この原因

は両方向とも柱が少ない事、梁抜け、梁が少ないというような事がありますのでこういう結果になったと思われます。一般的にI s 値ってというのが0 コンマ未満ですと、地震の震動とか衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険が高いとされています。一部に0.2台の数字がありますので、極めて危険度の高いという事が指摘されます。

補強案ですが、1つ目としてこれも鉄骨のブレスとか壁の新設、開口部の開口閉塞、既存の壁の撤去をして新しく壁を付ける。それからスロープを付け変える、撤去して、今スロープが2階にあるんですけどもああいうのを付け変えるとか、かなりの工事をします。それから2つ目の方法として提案されている事が、3階部分から上の部分、ですから旧の議場のあった部分ですかね、その部分を撤去して、1階・2階への荷重を軽減すると共に、さらにそうした上で鉄骨のブレスとか壁の新設、それから窓・出入口などの開口部を閉鎖するなどを行うというものです。いろいろな方法があるんですけども、これに伴う概算工事費は約65百万円から1億円程度と見込まれています。

次に上那賀支所庁舎ですけれども、これも鉄筋コンクリートの4階建て、あと「塔屋」って言うんですけども、ペントハウスって言うか一部の建屋がくっついております。これはこの庁舎は初期昭和46年竣工でございます。これも国道に沿った方向をX方向、その垂直をY方向として診断をしました。この庁舎全ての階で目標値を大きく下回っていました。各階でのI s 値の最低値が0.22以下というところがありまして、地震による倒壊・崩壊の危険度が極めて高い建築物である事が確認されました。

補強案としては、随所にこれも鉄骨ブレス・開口閉塞・鉄筋コンクリートの巻き立てなどの方法で補強すると共に、さらに付帯工事として花壇のようなものを撤去したり手すりを付け変えたり、屋外のコンクリートの階段を撤去して新設に鉄骨階段を付けるなど、いろいろな工法が提言されております。工事費の概算額は約2億円に近い額が提案されております。

最後に木頭支所でございますが、木頭支所の古い部分につきましては昭和41年の竣工、構造は鉄筋コンクリート造り、地下1階地上3階と、これも塔屋、ペントハウスが一部付いた建物です。X方向を国道沿いとしてY方向をその垂直方向として診断しました。

X・Y方向共に水平の耐力が非常に小さいという事で、一部にまた非常に弱い柱が存在するため、耐震判定値は満足しませんでした。地上1階部分ではI s 値がX方向0.17、Y方向0.08などとなっており、どの階においても0.4以下で、この建物も地震による倒壊・崩壊の危険度は極めて高い建物である事が確認されております。

この建物についての補強案として、1つ目としてこれも鉄骨ブレス・構造スリット・開口閉塞・壁の増設などが提案されております。また2つ目の方法として、これらの工法に加えまして、相生庁舎と同じく1階・2階への加重軽減のために3階以上の部分を撤去するなどの案が提案されています。概算の工事費で、これも70百万円以上と見込まれています。

以上が各施設の各庁舎の耐震結果と提案された耐震改修案です。なお、今申し上げた概算工事費は耐震改修のみを算出したもので、いわゆる雨漏りなど老朽化に対応する一般的な改修工事費は含まれていません。実際に耐震改修工事を行う場合に併せて、屋根の防水であったり老朽化した壁の補修とか若干の部屋の改築なども行う事になるの

で、庁舎によっては事業費は今言った金額の2倍ないし3倍以上となる事も予想されます。

それから、今後じゃあどうするかという事でございますけれども、驚敷の庁舎におきましては今回予算計上している実施設計の中で改修の詳細を検討する事としております。担当課、これは企画情報課でしていただくんですけども、庁舎、本庁舎としての機能性を重視したものとして、耐震補強以外に部屋の改装であったり改築であったり雨漏り工事であったり、その他老朽化部分の補修や地域交流センターとの接続なども含めて検討する事としております。

相生庁舎及びその他の庁舎については、必要な庁舎のスペースには職員の配置とか設備の配置など、今後の行政機構のあり方も影響しますので、行革委員会などで検討を重ねた上で、なるべく早い時期に改修を行いたいと考えています。例えば上流におきましては、来年度から運用を開始している救急隊との関連もあり、職員の効率的な配置なども考慮しながら新しい行政機構を検討する事が必要であると考えています。本庁・分庁・支所・出張所の再編も検討課題であると思っています。また、今回提案されている耐震改修案では、庁舎によっては多額の改修経費がかかる事から、将来の配置職員数や必要とされる機能に着目して、新たな再建時期も視野に入れて検討をする予定でございます。

古野議員が言われたように、災害拠点となる重要な施設でございますので、出来れば今年度中にその将来的な方針を決定して、随時早期の耐震改修を庁舎ごとに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 聞きますと、非常に、思っていた以上の悪い数字が出たという事で、心配を通り越して不安になって参りました。今年度内にある程度目鼻をつけていただくという事、もうこれ可及的速やかに。ついこの間の災害もそうですし、3月11日の東日本の災害もそうです。前触れも無くやって参ります。

台風12号は、今朝来る時ラジオを聞きながら参っておりますと、奈良県の一部地域では、降り始めから降り止むまで2,400mmを超えたという数字が出たという事を申しておりました。台風以上にまた地震も一番の課題です。なるべく早いうちにめどを付けていただいて、そして議会にその都度都度に報告をしていただいて、お互いの意見を交換しながら話を進めていっていただきたいと、強く要望しておきます。

議長、以上でございます。

○大澤夫左二議長 古野司君の質問が終わりました。

次に、吉田行雄君の発言を許可します。

○吉田行雄議員 議長。

○大澤夫左二議長 吉田君。

○吉田行雄議員 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問事項につきましては「県道の改良について」という事で、那賀町内にたくさんの

県道が走っておりますけれども、今回の質問につきましては県道16号線と県道19号線の改良計画等について、どのように行政としては考えておるのかという事でございます。

まず1点目の県道16号線につきましては、これは193号線、国道193号線と連携しております、上勝町を抜けて小松島のほうへ入っておる路線でございます。それで申し上げますと、以前にですね、合併する前でございますが、特にこの勝浦と上勝を走っておる関係で、旧木沢村と背中合わせでございます。そういう事で10数年前、知事にしたら3代か4代前位の知事の時から話が出ておまして、私も10数年前には上勝町の議員さんと私たち木沢の議員さんは交流会を持っておりました。当然この近道のトンネル化というような話も出ておったのですが、それだけではなかったんですが、交流会の中で、合併前でございますので、木沢と上勝で何とか努力をして、これをトンネルを抜いてですね、お互いに交流を図り、193号とも繋いで便利よくしようというような話でございましたが、その後断ち切れまして現在に至っておるというような状況でございます。

若干簡単に申し上げますと、役場の木沢支所からですね、上勝の役場まで行くのに約1時間足らず現在かかるのでなからうかと思えます。と言いますのは、先般これも町のなり県なりのご配慮をいただきまして、町道出羽線というのが上がっております。そこを越えて八重地、勝浦のほうに行くんですが、八重地峠というのがございまして、かなり難所でございます。これに上勝から徳島に行くより時間的には余計要するのじゃないかと思えます。それで、前に交流会の話では、この町道の一番奥の出羽という在所がある辺りですが、そこから仮にトンネルで貫通するならば3km足らず位で行くと、3分位あったら行くのじゃないかと。今現在40分位かかっておりますので、それ位短縮されるというような話で進んでおりましたが、現在に至っております。

いずれにしても後からですね、同僚議員から193号線、国道の件で質問があるかと思えますが、連携するためにも是非ですね、その辺のその後の進展はあるのかないのか、その辺を1つお聞きしたいのと、現在16号線、山崩れ等で通行止めになっておると思うのですが、その辺の見通しもお伺いしたいと思います。

町長、よろしく申し上げます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 吉田議員さんのご質問の県道16号線、これは徳島上那賀線でございますが、この県の八重地トンネル、これの改良という事で、旧木沢時代からの課題という事で要望等活動も行った経緯がございますが、これにつきましては確かにそういった要望も行いましたし、その中でやはりトンネルまでの入り口までお互いにまず改良を済まさんかという事になりまして、旧木沢側におきましてはそのトンネルの入り口までの間、現町道出羽線でございますが、これの改良の促進をこれまで図って参りました。今回この出羽線につきましては、大美谷ダムの少し上流部位まではほぼもう改良が完成を行ったところでございますし、それから町道、トンネルの入り口予定と言いますか、以前からその予定のところまでにも次に測量試験、テストにかけるといって現在進めてございます。

それと、併せて上勝側でございますが、上勝側につきましては先般正木トンネルが開通をいたしました。これによって、ここで恐らくこれまでの時間からしますと5分位は時間的には短縮出来るのではないかと思います。ただ、上勝の役場からトンネルの入り口の想定をされております八重地までの間につきましては、現在ほとんど未改良というのが現状でございます。そういった事で、上勝側にしましても笠松町長さんともいろいろお話をさせていただきましたが、八重地まで改良を早急に行いたいという事で、これも今回の正木トンネル開通に併せて、上勝の役場から奥については今のところ1.5車線という形で事業認定を行っていただくという方向に進んでございます。

そうした中で、両町にいたしましてもそのトンネルについては課題という事で、これから徳島から勝浦そして那賀町を通過しての高知に抜ける路線という事も含めて、先般も県の方にもその件については要望・陳情も行った訳でございますが、やはりこのトンネルの工事という事につきましては、特に徳島県全体での優先順位、順番がございます。それによってトンネル工事を採択するかどうかという事、また国の方に要望をするかという事を決めていく事になっております。那賀町といたしましても、やはり現在のところ、今はやはり国道195号の木頭の折字トンネル、またそのもう1つ、1本残っております一番長いほうのトンネルという事で、195号の改良促進に力点を置いて、そして県のほうとか国のほうに要望を行ってございます。

この国道につきましても、出合大橋もございまして、その改良をまずやっていただきたいと。現在の国の財政状況からしても、そういった順番がございますので、どれもこれも全て中々要望しても通らないという事が現実でございますので、順次そういった形で町としても要望を行って参りたいと思っております。

そういった事で、吉田議員ご指摘の上勝の新八重地トンネルという事になるかも分かりませんが、それについては今のところについて現状では非常に事業着手していただくのは難しい状況であるという事をご理解いただきたいと思いますと思っております。

その他、高野地区の通行止め等については、担当課長のほうからこれらの進捗についてご回答をさせていただきます。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長。

○平川恒建設課長 高野地区、徳島上那賀線の高野地区の状況についてご説明させていただきます。

平成22年3月、徳島上那賀線の当地区で発生しました斜面の崩壊現場でございますが、道路面から約230mの斜面からの岩盤の滑落というような状況でございますが、それで道路が封鎖されたと。滑落した斜面には不安定な岩塊・転石がありまして、工事にかかなりの日数を要しております、現在長期にわたって通行止めとなっておりますが、昨年12月から工事に着手しております、現在斜面上の浮き石・岩塊等の除去をしたり、岩盤をそのまま固定するといったような内容の工事の部分について、その部分については9割方出来ておるといような事で、ほぼ完了している状況と聞いております。

それで、上部の安全が確保されたという事でございまして、法裾にあたります山側の落石防護柵、ストーンガードなんです、その設置する工事を今年度に入って2件に

分かれるんですが、それを今現在発注しているような状況で、現在10%というような進捗率でございますが、工事といたしましては予定どおり進んでおるとい事で、3月、今年度末に完成の予定という事で進んでおります。大変厳しい現場なので長期にわたっておりますが、ご理解よろしく願いいたします。

○吉田行雄議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 吉田君。

○吉田行雄議員 今の課長の説明はよく分かりました。

それですね、町長の答弁の中で、前段の質問でございますが、理解としては、上勝町長さんと那賀町長さんがそういう話はしておるとい事で理解してよろしい訳ですね。

(坂口博文町長、頷く。)

はい。

ともかく先程も申し上げたように、上勝町の場合につきましては、もう上勝の役場まではほぼ2車線が出来上がっておるんじゃないかと。先程町長言いましたように、正木のトンネルも出来ておりますし、また大分前には坂本のトンネルも出来てですね、かなり短縮されております。そういう事で、今後これ私たちはですね、私たちの時代に来るとい事は到底望んでおりませんけれども、人口が減少しておるような山間部ではございますけれども、やはりこの193号線の連携、県道16号との連携、また195号とも連携という事で、費用対効果から言えば銭食い虫みたいな感じもしますけれども、やはり将来の事を思ったら私たちはこういう事をちゃんとしておく必要があるのではなかろうかなと。せつかくのあれだけの大自然等も眠ってしまいますので、なお一層の努力をですね、してもらいたいと思います。

中々、それで先程の説明の中で優先順位とかいろいろ町長はおっしゃっていらっしゃいますが、私なりの判断をしますとですね、町長と、特に今、現飯泉知事とは懇意にしておるように私は判断しておりますので、優先順位でも上のほうに駆け上がっていくような努力をひとつ是非していただきたいと切に要望しておきます。

続いて19号線でございます。これは鷲敷の北岸線を走っておる部分でございますが、これもですね、鷲敷から小松島のほうへ抜けておる訳でございますが、持井の橋を越えて小松島まで約20km余り位じゃなかろうかと、25km位じゃなかろうかと思えます。これも阿南の関係があるんですが、もうしばらくになります、加茂谷のところのトンネルも出来まして、20kmの内、大体これも大凡でございますが、5~6kmがまだ狭い片側通行的な道路があるんじゃないかと、後はもうほぼ2車線に出来てきております。

そんな中ですね、走ってみましても約20分から25分位あったらあちらのほうへも出て行けるんじゃないかと思えます。それからこの本道の一部分を回っていきますと、あそこまで行くのに仮に渋滞でもしておったら40分から1時間位かかるという事でございますので、時間的にもこれが全て2車線になりますとかなり時間的に短縮されると。特に町長自身ですね、これ裏山の工業団地関係で先般もお話がありましたが、バイオマスタウン構想の中で雇用の拡大、また現の大塚さんのですね、雇用の拡大等も、地元優先という事でございますけれども、当然資材にしたって何にしたって下から

運んでくるというような状況でございますので、ちょうど測ってみますと那賀町の分が1,000m位手つかずでありますので、是非これもいろいろ問題はありましようけれども阿南市同様今後ですね、着工をして工区を決めて前へ進んでいただきたいと思うんですが、この辺どのようになっておりますか。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長。

○平川恒建設課長 主要地方道の阿南鷺敷日和佐線でございますが、ご質問の区間についての改良計画という事ですが、これまでもルート選定等の検討はなされておりました、和食郷田野、鷺の里のところから阿南の細野橋ってところまで約3km区間なんです、この内1km区間が那賀町分となります。それで平成17年度におきまして概略の設計等を実施しております。

そういった中で現時点の状況という事でございますが、この区間・計画につきまして関係機関等々、県のほうが現在のところ調整を継続しておるといような状況でございます。大変重要な路線という事は十分認識しておりますので、今後県と連携しながら着手に向けての調整に努めていきたいと思っております。

○吉田行雄議員 議長。

○大澤夫左二議長 吉田君。

○吉田行雄議員 はっきりは申されませんでしたけども、用地交渉とかですね、そういうのが難しいのでなかろうかというような私は判断する訳でございますが、いずれにしても、とにかく力を入れてですね、用地交渉、国道の分でもそうですが、当然県なりの事業でございますので、県のほうが動いてくれないと仕様がないう訳でございますが、やはり地元としては、町としては用地あたりにつきましてはですね、やっぱり最前の努力をして県のほうへ要望していただくのが筋かと思えます。

これもほんまにくどいようでございますが、工業団地を成功させるためには絶対に必要な道だろうと、幹線だろうと思っておりますので、是非頑張って、特に先程も申し上げましたが知事とのパイプが太い坂口町長でございますので、是非頑張って実現に向けて早急にこれはやっていただきたいという事を要望して、質問を終わります。

○大澤夫左二議長 ここで小休をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時36分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、連記かよ子君の発言を許可します。

○連記かよ子議員 議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 町政に対して一般質問を行います。

昨年でありますけれども、「高齢化の進む農山漁村集落の維持・存続に関する調査結果」というのが、南部総合県民局管内の過疎4町、那賀町・牟岐町・美波町・海陽町の集落において行われました。そのアンケート結果に基づいて、今回は質問をさせていただきます。

那賀町・牟岐町・海陽町・美波町、この4町は急激な勢いで高齢化が進み、地域の

活力が徐々に失われようとしています。このような状況の中、そこに暮らす人々が生き生きと生活出来る地域社会を目指していくためには、集落を活性化し今後も維持・存続させていくための具体的な施策を検討する必要があります。県では基礎資料として平成22年11月15日から平成23年1月31日まで住民へのヒアリング調査を実施し、先般調査結果を分析する報告書が出された訳であります。

それによりますと、那賀町の現状といたしましては、平成22年の国勢調査結果とこの25年後の人口を比較した場合、約半数になると。4町において人口減少の割合が一番高いところであります。近いところで10年後の予想人口にいたしましても、1,700人余りの減少結果となっております。現在的那賀町では、限界集落どころか消滅に近い集落が点在をしております。そんな状況の中で、住民のアンケート結果は私もある程度予想をしていた事ではありましたが、最も多い世帯構成人数2名が37%、次いで単身世帯が22%となるなど、世帯人数2名以下が全体の6割近くを占めている事と併せて、収入源が年金である世帯が多いという事に大変驚きました。

今や高齢者が高齢者を支えており、それも早晩には行き詰まってしまう結果が見えております。アンケートからは、医療・福祉・介護・教育・雇用・産業・生活環境と、あらゆる角度・分野から不満と言うよりも不安の声が聞こえてきます。「ああして欲しい、こうして欲しい。今よりももう少しましに。」と、子どもが親を頼っているように、その声は訴えています。

まして、那賀町は面積が県下2番目に広い町であります。集落集落によって住民の方のニーズもそれぞれ違います。問題点の多い中から地域に密着した問題点、「交通弱者に対する問題点」、「買い物弱者への対応について」、また今後の那賀町をどうするかという事で「若者対策」という、今回この3点に絞って質問をさせていただきます。

まず1点目の「交通弱者の足対策」でありますけれども、前段の議員さんと質問が重なってしまい課長の答弁もいただいた訳でありますけれども、アンケートでは公共交通についての満足度が絶対的に低いという結果や、バス事業及び移動手段確保についての要望が多いという結果が出ております。

那賀町は、鷲敷の端から四ツ足峠の県境まで広い面積の上に、V字型の渓谷沿いに集落が点在をしております。今も1人暮らしで90歳を過ぎても元気で車を運転しておられる方がいますが、車が無いとどこへも、こんな高齢になってもですね、車が無いとどこへも行けない状況であります。タクシーを頼んでも空いていなかったり、住民の方からは何とかしてほしいという要望の多い中で、ようやく21年3月に「那賀町地域公共交通協議会」が設立され、課長が言われましたように22年度において旧木沢地区でコミュニティバスが実証運行され、一定の成果があげられております。しかしながら、そのアンケートでも結果が出ておりますように、徳バスや南部バスが走る幹線から外れた支線の他地域からの住民からも、コミュニティバスを要望する声があります。

前段の議員さんも言われましたように、お年寄りの方は、例えば徳島市内の子どものところへ行っても畑もない見知らぬ土地では暮らしていけない。足の確保さえ出来れば長年暮らした地域で生活する事が出来、自立した生活支援に繋がっていきます。前段の議員さんが言われましたそのタクシーチケットの枚数を増やす事とか、那賀町で出来る事を取り上げていただき、また今後の事については公共交通会議や協議会等で各関係

者と調整を行う必要があろうかと思えます。課長にはしっかりとこの要望をその協議会の中でお伝えをいただきたい。答弁は結構であります。

2点目の事ではありますが、「買い物弱者への対応について」であります。アンケート結果によりますと、日常の買い物の購入場所については70%の住民が居住の町内であり、通院先が居住の町内である割合に類似しており、買い物の移動手段も通院手段と同様である事が想定されます。また、移動販売についても、移動販売を利用している世帯は高齢者割合が高く、この事は交通弱者が移動販売を利用しているという事であり、これらの事により、今後高齢化の進行に伴い自家用車を利用して日常の買い物をしている住民が買い物弱者となり、移動販売や宅配サービスへシフトする事も予想されますが、今後の対応についてお聞きをいたします。

○新居宏商工地籍課長 議長。

○大澤夫左二議長 新居商工地籍課長。

○新居宏商工地籍課長 連記議員さんの、買い物弱者の対応についてという事でございます。まず買い物弱者というのは「流通機能とか交通網の弱体化に伴って食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている方」という事で、全国的には600万人程度と推計をされております。これはもう全国的な問題として、田舎、過疎地域だけでなく、都会でも買い物弱者というのは生まれている状況であります。

移動販売の利用につきましては、町外の大型スーパーとか大規模店舗の影響とか商店者の高齢化による閉店等もございまして、地域の商店数も年々減少している状況でございます。そのために移動販売等の利用が増えているものという事と思われまます。連記議員さんおっしゃるように、今後自動車まで下まで買いに行っている人がシフトするという事も十分考えられます。

高齢者による消費ニーズ、要求等も変化しており、前々ですと安い事とか安心した品質というのが高い割合を占めておりましたが、最近では近くて便利とか宅配などのサービスというのが割合が高くなってきております。

今後の対応についてという事でございますが、全国的に最も広がりを見せているのはネットスーパーでございます。ネットスーパーの市場規模は約3倍に増えておりまして、市場規模は約300億円の市場規模になっていると言われております。高齢化に伴う顧客の取り込みという事で、大手企業とか生協等ではさらに研究が進みつつあります。しかしながら、高齢者の方にとってはパソコンは複雑であり、注文もしにくいとかいう問題もございまして、那賀町の高齢者等にとっては非常に普及しにくいという問題もございまして。

それから、タクシーとかバスによるオンデマンド、要求に応じた交通という事ですが、先程前段の古野議員さんの質問とか連記議員さんの中でもございましたように、那賀町では一部そのタクシーのチケット補助を利用して買い物にも使っているという事もお聞きしておりますが、非常に金額が高いので、日常的にタクシーを使って買い物に行くという事は、事業としては利用者数とか距離的な問題もあり採算面で非常に難しいのではないかと考えられます。

次に、移動販売とか宅配サービスにつきましては、生協さんとか農協さん・商店でも現在でも行われており、検討もされております。また買い物代行サービス、これは高

齢者の方から頼まれた商品を誰かが買いに行くというサービスですが、一部健康福祉課の事業の中でも那賀町で行っているという事もお聞きしております。これは那賀町にとっては非常に有効な手段でないかと思われます。

地元商店の振興とか地元での消費も含めて、那賀町商工会を中心とした事業展開が望ましいと思っておりますので、那賀町商工会にも買い物弱者対策については十分研究していただけるように要望しているところでございます。将来的な方向性として、高齢者でも注文出来る、電話とかインターネットを利用したパソコンではタッチパネル式の注文機による注文を受けて宅配サービスをするとかいう方向、それから買い物代行サービス等の拡充がいいのではないかという風には思っております。

また、配達を郵便局とか宅急便と提携して、配達はそこにしてもらおうといったような方法も考えられます。その他に、これ例えばなんです、日常的にたくさんの人が見られる場所という事で、上那賀病院とかは毎日日常的に買い物弱者の方も来られますので、上那賀病院とかの中に店舗を設置するとか、設置して診察と併せて買い物も出来るというような事も非常に住民の方にとっては便利になるのではないかと思います、これは地元の商店の方と十分協議する必要もあるのですが、そういった方法も考えられると思います。

民家が点在しているので採算が合わないとか、商工会の会員さんも非常に高齢化しておりますので新しい取り組みとか新しい投資については前向きでないというような事もあります、那賀町の商工の振興の面からしても避けて通れない問題でもございますので、引き続き那賀町商工会の中でも検討をしていてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○連記かよ子議員 議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 買い物支援の対応策についてという事で、今課長の方から答弁をいただいた訳であります。この事は確かに課長の言われるように、都会でも起きている問題で、全国的な確かな問題となっております。

答弁をお聞きしますと、ネットスーパーとかいう事も出てきましたけれども、やはりこれは那賀町ではやっぱりインターネットの使い・・・タッチパネルであればまた別ですけれども、これはやはり普及しにくい。それから買い物代行サービス、これヘルパーさんのほうで那賀町も行っていると思うんですけれども、この事とか、それから上那賀病院の中に店舗を設置するという答弁がありましたけれども、これもいい1案でなかろうかと思えます。ただ、地元商店とやはり競合する、ほやけんそこのところの問題をクリアすれば、何とか前向きに検討出来る話ではなかろうかと思えます。上那賀病院の毎日の受診者も大分ある事でございますので、そういった事も検討していただければと思えます。

実はこれ9月7日の徳島新聞に出ていた記事でありますけれども、海陽町で先のアンケート結果を受けてですね、県が海陽町で実証実験を行うという事が載っております。それによりますと、車の運転が困難な高齢者の世帯に対して、事業をJAかいふに委託して職員が農作物の出荷に出向くと共に、予め注文を受けていた品物を地元で、「地元で」というところで私良いと思うんですけれども、地元で購入してその実費で届

けるという取り組みであります。

また、三好市では現在移動販売店の事業を実施しております。この事から考えてみますと、先程も言いましたように、例えば上那賀病院の中に店舗を設けるとか、それから移動販売を町が事業としてするという事は、やっぱり地元商店と競合する恐れがあります。やはり地元商店の活性化も商工会としては今後考えていかなければならない事でございますので、ただこういった事を行いますと、例えば高齢者の方の生活が利便性の維持とか、それからそういった事が向上や見守り活動の一端となり得るのではないかと思います。また新たなサービスを生み出す、例えば配食サービスやクリーニングの受け渡しに繋がる可能性もあるのではないかと思います。ただこのJAかいふさんの事を、私、これいい事だなと思っておるのですけれども、町長、これはいかがでしょうか。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 JAさんの買い物配達とかそういう事につきましては、この阿南のJAさんでもその分については検討をさせていただいております。ただやはり各農協の支所から毎月、毎月と言いますか毎週決まった曜日にこの地区、月曜日はこの地区・火曜日はこの地区という風に決まっておりますので、その時に一緒に配達が出来ないかという事で検討させていただいておりますが、ただやはり農薬等そういったものと食料とをやはり分別をきっちりとやらなければならないという事で、車の改造も含めて今JA阿南の方でもその件については検討をさせていただいているところでございます。

○連記かよ子議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 ただ今町長の答弁では、JAあなんと今話し合いをしているという事ですので、地元の商店と連携しながら前向きに検討をしていただければと思います。

それでは、3点目の「若者対策について」でありますけれども、アンケートの中には年齢層による分類を行い、年齢層別の満足度が棒グラフで表されておりました。棒グラフにより見てみますと、見事に若い人たちの満足度が低いんですね。棒グラフでありますのでとてもよく分かるんです。その不満、満足度が低いというその理由によって、若者の流出の原因ともなりかねないのではないかと危惧するところであります。若者は一体どういう事を考えているのか、棒グラフとにらめっこしながら私も検討をしてみました。

特に顕著な項目がありました。まず雇用に対してですね、雇用に対しての満足度が5%位であります。それと日常的な医療面に対しての不安ですね。例えば那賀町は医師数が少ない。それから個人の病院はありますけれども、例えば小児科専門それから産婦人科、そういった専門的医療はまず受けられない。そんな事も低くなった要因ではないかと考えられます。また、突然の怪我や病気に対する緊急医療を受ける病院が少ないという事も挙げられるのではないかと思います。また3点目として、日常の買い物施設や銀行などの公共公益施設が少ないという事でもあります。そして、スポーツ・レジャー・

文化施設などの利用が出来ない。最後には多様化する子育てニーズへの対応という事で、例えば子どもの能力や関心などに対応した習い事・塾ですね、そういった事を受けられる場が無い。子育てするお母さん達はそういう事を考えているのではないかと思います。

こういった事をクリアすれば、この那賀町にとって若い人たちが集まってくる1つの要素では、いろんな要素がある訳でありますけれども、これも1つの事ではないかと私思うんですが、若い人たちにとって魅力ある町づくりとはどのようなものか、それをお伺いしたいと思います。

○岡川雅裕企画情報課長 議長。

○大澤夫左二議長 岡川企画情報課長。

○岡川雅裕企画情報課長 今、連記議員さんからご指摘がありましたように、若い人たち自身がいろんなニーズを持っているっていう事は十分理解しておるんですが、やはりそのニーズに対応するためにはそれに伴う若者の人口ですね、その辺がある程度の一定規模がない限りは中々そういうニーズに対して応えてもらえるものが中々出来て来ないという事になるんです。

じゃあ町として今までも、ずっと定住促進に関して言えば特に雇用部分を主に考えて実施してきております。これは若者であろうが高い年齢層であろうが常に必要な部分、そこが十分発揮しない事には、先程言われた次の要素における要望に対するニーズについては中々実現が難しいという事がございます。今まで町としてやってきた施策については、若者に対してやれば医療費の無料化とか結婚祝い金・出産祝い金、保育料の軽減等様々な施策は若者に対して行っております。またこれから行う上流域においての救急体制の整備についても、先程言われた要望に対しての若干の手助けにはなるんでなかろうかと思えます。それと、子育て世代がおる中で、その子育て世代をターゲットにした地域優良賃貸住宅についての住宅の確保も今現在行っております。

全てのニーズをクリアするために、これっていう特効薬が今町としても無いんですよ。ですから、今町としてやはり一番考えるのは、まず雇用を何とかして作りたい。少なくとも町の中で定住者が、定住者がと言うか、流出者を少なくするような施策になると思うんですが、全国的に人口が減っている、その中である程度少数の部分の中の勝ち組と言いますか、人口が増える部分についても全国では何町村かはあるとは思いますが、やはり全体的に非常に厳しい状態になっていくと思えます。

それぞれの施策についてもやはり似通ったような町の施策っていうのは、それぞれの自治体の施策が出ると思えます。その分については、当然他の町村に比較して那賀町だけが遅れるような事がないような事がまず最低条件ですよ。その部分は当然注意しながら施策は継続していくし、新しい部分がありますれば、特に今回わざわざ調査をしていただいた部分の資料がありますので、県それと県南域の町村に似たような状況が含まれるところがありますので、その中で一緒にこの問題については検討をして、今後またニーズについてもより掘り下げていくともっと具体的な施策が見えてくる可能性があると思えますので、それについては県と一緒にいろいろと考えていって、いい施策があればそれについて提案して実現していきたいと思っております。

ただ、何分にも非常に厳しい状態と思えます。1つ1つ出来る事からやらせていた

だいて、十分な効果はないにしてみても取り敢えずやってみて、少しでも効果があるという風な事でこれからもいろいろしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○連記かよ子議員 議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 今、課長の方から答弁をいただいた訳でありますけれども、確かに全国的にこれは厳しい問題であるし、日本国全体が少子化・高齢化、そういった事がありますので、大変厳しい状態であります。しかしながら、その厳しい中でも頑張っている町村が全国にはあります。例えば、10月の中旬に長野県の下條村に議会視察に行くという予定がありますけれども、これは是非行程の中に加えて欲しいという私の希望でありました。

下條村をちょっと紹介をさせていただきますと、4,200人の小さな村でありますけれども、昭和と平成の合併をしなかったところがございます。驚くべき事に、高齢化率が28.7%、0歳から19歳以下の子どもの数が22%、出生率が全国平均1.34人に対して2.04人という、本当に実に驚異的な実績を上げている村であります。

いろいろと調べてみますと、なぜそういう事が行われているのか。第1に若者定住促進の村営住宅がある。先程課長が言われました子育て世代に対しての住宅も、それは那賀町も構えております。土佐団地にありますけれども、例えばそれ、なぜ違うのかということでもあります。まず2LDKで約63㎡で家賃が36千円、駐車場が2台分あるそうでございます。これは例えば飯田市と言って下條村から車で20分位のところにある市があるんですけども、そこでは約2倍の高さ、家賃がね、そういう風な事でありまして、飯田市内から大分こういった住宅に入っているそうでもあります。

そして、そのまた入居の要件というのがこれも特徴のある事でありまして、例えば面接した時に、地域に貢献出来るのか・地域の行事に溶け込む事が出来るのか・消防団に参加出来るのかどうか、そういった地域の絆を大切にしていける事を前面に押し出した、そういった入居要件が画期的なものである事に私は注目をいたしました。

それから2番目として、那賀町も小学生まで医療が無料化でありますけれども、下條村は中学生までが医療費が無料であります。その上に、全国のどこの病院にかかってもこれが適用されるという事で、そういった丁寧な事をしている訳であります。

それから3番目として、子育て親の世代間の情報交流がとても盛んであるという事でありました。図書館の利用度が高く、そこが情報交換の場になっているという事があります。

課長が言われた雇用の事ですけれど、確かに雇用も一番大事な事で、若者対策としてはね、私もそれは大事であると思っています。ただ、下條村の考え方は逆なんですね。若い者をまず呼びこんで、それから例えば若い世代が多く、いろんな事を事業をしながら、若い人たちが多くその村にいるという事は子どもの数も多くいるという事です。とても村に活気があります。そしてこれはその裏山の、前段の議員さんも言われておりました北岸を改良するという話でありますけれども、企業誘致にも大きな武器となるのではないのかと思うんです。それが雇用の場の確保に繋がっていくのではないかと

と思います。

下條村と那賀町を一緒に考えるつもりは私も毛頭ありませんけれども、下條村というところは飯田市のベッドタウンでございまして、飯田市まで車で20分であると、そういった地理的条件が大変影響している事も、それはまず一番有利な原因ではないかとは思っています。ただ、那賀町も阿南市と定住自立圏協定を締結したところでありますよね、町長。それで、私の考えるところはですよ、例えば先般みたいな東北の大震災がこれからも無いとは言えない、東南海地震・南海地震が起きる可能性がある。その中で阿南市ね、ああいった大きな津波の被害に遭わないとも限らない。その中で、くっ坂から越えたこの那賀町は安心して安全な生活を送れる場という事をPRしていったらどうか、若い人たちにね。そういう事も思うんですけれども。

出生率が大変低い那賀町でありまして、今後この若者対策をどうしていくのか、これが一番の鍵ではなかろうかと思えます。町長、一体どういう風に考えておられるのか、町長の答弁をいただきたいと思えます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 那賀町のこれからの若者の定住対策、この事につきましては非常に重要な事でございます。先程課長からもご答弁させていただきましたが、これまでもいろいろな施策もやって参りましたし、子育て支援、そういった事も施策としてやって参りましたが、やはり根本はここに定住をしていただくという事が非常に重要になってきます。

これはただ、今ある自治体の事例も出されましたが、確かに那賀町とその自治体では大きくまた条件も違ってきます。ただ、那賀町の場合にはこの広い面積の中で全てがそこと、事例を出された自治体と違うかと言えば、似ているところもある訳なんです。と言いますのは、先程議員もお話されました、近隣の市町村との通勤可能な圏域も那賀町にはありますと。全ての方がそこに常時通勤出来るかと言えば違いますが、そういう地域もこの那賀町にはあると。また違った面では、自然環境、そういった点で他の町村を抜くような景観美を持っているところもあるという事でございますので、それぞれの那賀町の特色を生かした定住策をこれからやっていかなければならないと思っております。

今後におきまして工業団地、大塚さんも本当に規模を拡大していただけると、将来的にはかなりの従業員も増やしていただけるという事もありますし、そういった方にやはりこの那賀町に住んでいただく、また阿南市のほうで勤められておられる方につきましても、今後高速道路、そういった面も整備されるという中で、やはりここから通勤をしていただける条件整備を行うという事が、やはりその定住化に繋がっていくものであると思っております。

そういった事で、今年度発注をいたします住宅につきましても、やはりこれを単なる家賃を払っていただいてまた転勤する時はそのままというのではなく、ここで住んでいただければその家はその家賃で償還する方法も考えますよというような対応策もこれから検討して参りたいと思っております。要は、どちらにせよこの那賀町に住んでいただける施策、これが一番重要になってこようかと思えます。それに併せて、やはり今申し

ましたようにこの広い那賀町でございます。いろいろなところでも働く場の確保も非常に必要になってこようかと思っておりますので、それらに力点を置いた施策を進めて参りたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○連記かよ子議員 議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

○連記かよ子議員 限界集落の維持と存続するためのアンケート結果から今回は問題点を上げさせていただきました。

先般、県の方でも「とくしま集落再生プロジェクト」検討委員会が発足されたばかりであります。課題は本当に多々あります。町長から答弁をいただきましたように、取り敢えず那賀町として出来るところから取り組んでいただいて、今後の取り組みに是非役立てていただきたい。那賀町にとって、若者にとって住みよい町づくりをしていただける事をお願いして、私の一般質問を終わります。

○大澤夫左二議長 連記君の一般質問が終了しました。

次に前耕造君を指名し、発言を許可します。

○前耕造議員 議長。

○大澤夫左二議長 前君。

○前耕造議員 私の質問は「バイオマスタウン構想の進捗状況」はどうなっているのかという1点のみであります。

それでは、今から約3年位前には中々コンサル辺りの前宣伝とかが大変賑やかで、木材はバイオマスタウンが出来ますと立米13千円で木材を買ってくれるぞという非常に大きな期待がありました。ところが、最近では町民の間からバイオマスについて聞かれる事は、まずほとんどありません。非常に関心が薄くなっています。わじき工業団地に行って、今の休止しております液体燃料プラントを見た人からは「あんなちっぽけな施設、動いているのか動いていないのかよう分からん。中々モノにならないのか。」という指摘を受けます。

それから、最近も新聞等に那賀町のバイオマスタウン構想が載っておりますが、やはり基本的には木材は搬出コストが非常に高く、他のバイオマスのディーゼル燃料、SDFですか、果たして生産効率でコストの問題で対抗出来るのか、競争出来るのか。まず、この大きな疑問があります。それから開発にはまだまだ短期間では、とても補助金の受ける3年間とかで中々難しい、長い年月と費用がかかります。補助金頼みでは事業は継続出来るのか。こういう2つの大きな疑問を私は感じております。

まず最初に、BTLと相分離プラントについて、どういう風に最近はなっておるか、あるいは今後の計画、つまり規模あるいは稼働日数ですね。特にBTLについては今年の2月、1回目の試験というのは僅か1週間だったらしいです。その後、2回目も何日したか分かりませんが、ちょっとの試験をしてちょっとの液体が採れて試験を行う。規模としては非常に、実験位の規模であります。

それから、約4年、5年目に入っておりますが、今までの費用です。国・県の補助金あるいは町単でどの位費用がかかったのか、コンサル料はどの位払っておるか、そういう点について質問をいたします。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 前議員さんのバイオマスタウン構想のいわゆる進捗状況、

BTLそれから相分離プラントの進捗状況はまずどうかといったご質問でございます。BTLの事ではございますが、開会日の町長の所信表明の中でもですね、8月30日にマイクロエナジー社と一部上場企業によるBTLシステムの製品化に関する共同研究開発契約というものを締結いたしました。

開発の目的と実施内容でございます。バイオマス及び有機物全般の液体燃料の液体燃料化のシステムの研究開発、それから商品化、生成ガスのFT合成触媒、それから石油代替の灯油あるいは軽油・重油相当の液体燃料を製造する技術というものを確立するんだという事。それから、那賀町にある2.5t、1日2.5tの処理能力のBTLの実証設備、これを連続運転してプロセスの検証あるいは構成機器の検証、連続運転のための改善・改良、これを行う。それからFT合成触媒の低圧化を行う。今2.5tの裏山の施設を10t、1日10tのBTLシステムの技術開発と商品化をするんだと。それからこれがスケールアップしていった場合なんです、大型BTLシステム、これは1日100tへのスケールアップのための技術開発を行うという事で、こういった実施内容でございます。実施期間については、今のところこの9月からですね、25年の8月末までという事で2年間である訳なんですけれども、必要に応じて延長又は短縮する事が出来るという内容を、これ一部なんですけれども締結いたしました。

そして今後の進捗状況でございますが、既に問題視されております、今議員さんからも申されましたように、各設備の中でのここが悪いんだ、ここが悪いんだ、ここが悪いんだといった場所がございます。これを改善あるいは改善設計というのを今現在進めておいて、低圧のFT合成触媒、当然これ安くなるんですけども、コストが安くなるんですけども、そういったものの設計に取り組んでおくと。11月中旬からこの設備の製作の調達にあたり、12月の初旬頃から炭化物による実証運転を実施してデータの収集を行うといった事でございます。これがBTL。

それから、先日ですかね、徳島新聞に掲載されておりました相分離プラントの進捗状況という事なんです、相分離プラントにつきましては環境省の平成23年度地球温暖化対策技術開発事業等で実施、この事業で実施されるんですけども、相分離系の変換法を用いた木質バイオマスの全量、今まではリグノフェノールだけだったんですけども、全量という事で、今度リグニンとセルロースですね。これを全量型の低コストエタノール製造技術実証研修というのを3年間で4億円事業、国100%の事業でございます。これでやっていると。

それで、この事業というのは議員さんもお承知と思うんですけども、木質の分子構造というのは当然リグニン・セルロースといった形である訳なんです、これを分離すると。それでリグニンというのは高分子素材とか太陽電池とかポリエステル複合フィルムとか、そんなのが現在でも製作中でもあるんですけども、今後においてもこういったリグニンが出た段階でですね、各企業に提供して継続共同の研究をなお且つ進めていくといった事です。

今回問題視されておりますのが、セルロースです。このセルロースというのを硫酸を使用しまして糖化、砂糖の糖ですね、糖化を行い、酵母菌を使って発酵・蒸留・脱

水、こういった工程を経て99.5%以上の無水エタノールっていうのが出来ます。この木材、これを木材換算してみますと、木材1m³から、これ380kg換算になるんですけども、リグニンが83.6kg、セルロースが224.2kgに分類されるんですけども、この内のセルロースの約60%、これがエタノールといった形で今のところ計算をしております。

進捗状況でございますが、現在機器あるいは配管設備の設計を、図面設計を進めておりまして、基礎工事が11月の中旬、建築工事が機械の据え付けとか配管工事・電気工事等を1月の末までに終えたいと。そして、これは環境省ですので環境省の検査を受けるといった事で、2月中に実証稼働になるのではないかなという事でございます。事業規模なんですけど、前の事業であれば事業規模が1日100kgというような形であったんですけども、今回の環境省の分については1日木粉が10kgといった形で実施されます。

それと、これ生産効率で競合出来るのかっていう内容でよろしいですかね。はい。

それとですね、次に植物系の燃料っていうのは、今も議員さんおっしゃいましたバイオディーゼルのBDF、天ぷら油の廃食油、これを精製した燃料が1つあります、植物系。それから今申し上げましたBTL、「Bio To Liquids」、それとエタノール。こういった、「Gas To Liquids」っていうのもあるんですけども、そういったものでエタノールは当然これ現在もブラジルとかでよく言われておりますトウモロコシ、これを発酵させて精製してディーゼルの燃料にしておるという事で、そんな中で生産効率っていう事で対応出来るのかなと、競合出来るのか、そういったご質問でございます。

BDFっていうのは那賀町でもやられております。ちょっとご紹介をしますと、那賀町で天ぷら油の回収をしまして、収集車の燃料として使用しておる訳なんですけど、この過程っていうものを説明しますと、回収した廃食油ですね、これを徳島市内の朝日金属株式会社っていうのが収集に来てくれます。精製されたBDFをまた持ってきてくれるんですけども、この費用っていうのが1ℓ当たり60円という事です。60円で精製して持ってきてくれるという事です。昨年度2,620ℓの液体燃料ですね、これがあったという事を聞いております。廃食油の約90%が還元されているといった事を聞きました。

それと、京都では非常に、京都の市バスが天ぷら油の廃食油ですね、これをやられておるんですけども、有名なんですけども、京都の株式会社レポインターナショナルっていうところの社長さんがですね、那賀町に来町されたんですけども、この時面白い話があったので若干ご説明をしますと、BDFを使用して那賀町まで自家用車で来町してきたんですね。この人が世界で開催されるカーレースに出られたという事なんですけど、なんでそんなカーレースにまで出たんかと言いますと、国内の石油の精製メーカーからも初めごっつい猛反発があったそうなんです。それをクリアするための手段の1つとしてそういった世界のカーレースに出たという事なんですけど、ここがですね、現在BDFに、いわゆる廃食油の精製した、これに5%の軽油っていうものを混合して1ℓ98円で販売しているという事でした。それで生産効率の事なんですけど、1つですね、飽くまでもこれ目標価格っていう事でご理解いただきたいんですが、昨日の徳島新聞に載ってい

ましたように、エタノールが1090円で、将来目標値がこういった事です。それからBTLにつきましても、将来目標ってというのは50円といった形で今のところは計算をしておるとい事で、飽くまでも目標単価でございます。

それから、次にですね、国・県の補助金、そして一般財源は幾ら使うたんやというお話なんです、これ平成18年から22年度までの総合計を申し上げます。157,799,230円といった事で、その内の補助金が128,580,106円、一般財源29,219,124円という事で、国と町との比率でいきますと、国費が81.5%、町費が18.5%、こういった形の、まとめた感じではこういった形の率になります。

それと言われておるのは、コンサル料は幾らかっていうような事でございます。このコンサル料でございますが、一般財源を使ったコンサル料といった事で、平成20年に、主だった事しかちょっと申し上げられないんですけども、平成20年にバイオマス事業実施計画策定業務っていった事で16,800,000円と、平成22年にバイオマス液体燃料生産にかかる実証調査、これは上水道の整備とか炭化物の産廃処理とか変電所の点検、そういった補助事業に該当しないものがございましたので、これが2,287,500円、こういった事でございます。

以上よろしく申し上げます。

○前耕造議員 議長。

○大澤夫左二議長 前君。

○前耕造議員 それでは再問をいたします。

まず、今、山本課長の方から、販売価格は将来BTLが10、20年までという新聞報道もありますが、つまり9年後までに10あたり90円に抑えて流通したい。それから相分離は将来、これは何年先か分かりませんが、50円という話がありました。

そこでバイオマス関連といたしましては、今年の6月ですか、国の今までの予算がいろいろな材料を含めて6兆50百万円を投入しておるそうです。ところが、その効果って言うか成果は0と。これは大きく新聞報道がされていまして。その後1年になりますが、まだ具体的には目に見えておらないという事ですが、以前、ちょうど3年前の6月議会にも、バイオあるいはその後、以前私も何回かバイオの質問をさせてもらいましたが、当時言っておりました沖縄の海藻ですね、藻。これについても昨年あたりでは企業と大学の実証プラントの結果、リッター50円以下で出来るめどをつけたと、既に。そして、テレビの4チャンネルですか、大学の先生が出ておりましたが、内燃機関、つまりエンジンの燃焼やどの位混ぜて排気ガスがどうなるかと、そういう風な実験に入っているそうです。

ちなみに、その沖縄の藻については、20%のエタノールが採れる。ところが、BTLの今那賀町がやっておるのでは杉のチップ58kgから70という事で、約12%という事でありませう。また最近同僚議員から聞いた話ですが、新聞で見たという事です。筑波大学で研究をしている、これは内水の藻なんですけれども、乾重量の80%のエタノールが採れるという藻があって、いろいろ試験をされておるそうです。やはり何と言っても那賀町は杉の町ですが、そうかと言って木質という大きな堅くて搬出経費が非常にかかる、これはコスト競争において大変なハンディキャップを背負っておりま

す。今後、すぐにでもこれ成果が出るかって言うたら、決して出る事ではありません。中々、補助金頼みでは事業は詰まる可能性が大いにあります。

そこでもう1度相分離について、課長のほうは規模は1日10kgというチップという事でありましたが、これは私たち議員が和歌山で見た、一昨年見た第3号機と全く同じ規模であります。確か8時間位動かしたのでは、液体って言うか90位しか採れない。小さな実験ですので、点滴の大きいの位しかちょっと印象としてない。中々、という事は、今度の環境省の4億円の施設としても、恐らく仮のテントでやって何年間か試験研究をしてという事ですけれども、材木はほとんど要らない。そういう事から考えますと、9年・10年先、実用化に向けて努力すると言うんですけれども、大変な日数がかかる。

そこで町長にお聞きしますが、これ以前、4号機を那賀町に造る場合は規模が5倍ないし10倍という事をおっしゃっておりました。その時に、今までの答弁では、1つは担当課長を含めて「町の費用は、お金はほとんどかからない。2百万円程度は町の経費を投入してもいいが、多くは投入しない。」こういうふうにおっしゃっていた記憶があります。今回、先程の課長の答弁では、既に一般財源で29百万円以上のお金を投入しておく。将来これ長い期間事業を継続するとなったら、まだまだ正直なところ一般財源が必要になってくると、必要があるのではないかと思います。その事について答弁をお願いしたい。

また、4号機、那賀町に導入する相分離の4号機については、雇用も、那賀町住民の雇用にも大いに関係があるという風に言っておりました。効果があるんだと、雇用にも。何人か雇用出来るんだとって言っておりました。これ、和歌山と規模が一緒になったらその点についてはどうなるんでしょうか。

以上、再問をよろしく申し上げます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 前議員さんの、今後の一般財源の投入、そしてこのバイオに関連する雇用の問題、この2点についての再問でございますが、先程から担当課長からもこれまでの経緯等、前議員さんも重々その件についてはもうご承知の事と思います。これまでいろいろとあらゆる方面からの私どもともご討議をして来られた中でございますので、まずのこの事業の目的という事について、十分ご理解をお願いしたいと思えます。やはり那賀町のこの木材の需要を伸ばしていくと、建築用材のみならず、他の分野でも可能なものについてはそこらについても対策を講じていくという事がまず趣旨であるという事をご理解をお願いしたいと思えます。

それぞれの先程から申し上げております製品単価、これらについてそれは確かに木材以外のもので安価に出来るものも既に出ております。かと言って、それに那賀町が手を付ける訳ではございません。やはり木材を主にいきたいというのが趣旨であるという事をご理解をお願いしたいと思えます。

それから一般財源の投入額につきましては、これも皆さん方、今の議会議員の皆さん方以外、前の議会議員さんからもご指摘を受け、事業実施にあたってはプラント建設等については一般財源を使わず、企業なり国の補助金、そういったものでやりますとご

答弁もさせていただいたところでございます。今までの使っている一般財源、これは5年間で29百万円というのは、いろいろとそれらに対する国の補助金をいただくための基礎資料となる計画書、そういったものが主でございます。ソフト事業が主という事になっております。

今後において、じゃあ那賀町そういった事がもし順調に進んだ場合でも全てそういった対応しかしないのですかと、そういうハード面については一切町はノータッチで行くべきなのかという事については、これはやはり今の国の木材の需給率50%、また県の次世代林業プロジェクト、これらに関係をしてくるのであれば、我々は町行政としてもそれにはやはりある程度の町としての取り組みはやるべきでないかと思っております。そういった事で今後においても一般財源についての投入するか、対応をどういう形で持っていくかという事については、今後のこのプラントの進み具合によって皆さん方とも議会とも協議をして参りたいと思っております。

2点目の雇用の問題につきましては、これは将来的にそういう構想がお話をさせていただいた時もございますし、いろいろと調査・研究、あるいはNPO等を通じ、それがそういう形に進めばかなりの雇用にもなるのではないかという事は我々も期待はしていたのですが、今の現段階ではそこまで中々まだいかないというのも現実でございます。確かにこのバイオマスの関連事業につきましては、日本全国でもまたあらゆる世界各国でもいろいろと取り組んでおりますが、これによって即、本当に雇用の確保とかそれによつての経済効果がどんどん出ているというような状況下ではございません。やはり今後の課題であろうと思っております。それらについてそれぞれの国の取り組みあるいはそれぞれの自治体の取り組みによっていろいろと差が出てこようかと思っておりますが、町としては、那賀町としてはやはりこの木材からの利用という事からして、その事についてはある程度の支援なり対応策はやって参りたいと思っております。

この点についてはそういう事で、まだまだ確かに時間はかかります。このプラントが即商業ベースに乗るかどうかという事についても、この実用試験によってその結論を出して参りたいと思っておりますし、今の段階で今後そのプラントがあそこの工業団地でずっと継続するかという事につきましても、後ほどお話もさせていただきますが、元々このプラントについては現地に設置してそこで生産して、それをまあ言うたらドラム缶等で回収してくるというような形を、バイオマスタウン構想でもそういう形を作っておりますので、将来的にはやはり木材の現場の方に設置する、商業ベースとかそういう事に費用対効果でやるべき事がそういう事でやればいけるという事になれば、企業さんあるいはそういう方にその現地に設置をしていただく、あるいはまた別の方法で設置するという方法もあろうかと思っておりますが、たちまちは今環境省の100%の事業でその実用試験を行うという事でございますので、町としてはいろいろな多少のソフト的な面についてはご支援をさせていただきたいと考えております。

○前耕造議員 議長。

○大澤夫左二議長 前君。

○前耕造議員 とにかく、このバイオマスタウン構想を着実に進行するためには10年位規模でかかるという事でありまして。そして、町長は那賀町は木材だけにこだわって木材をやっていくんだという事なんですけれども、これは私以前も述べましたが、こ

それは林野庁とか国や県の地道な期間の長い研究、実用化っていうのは国や県の仕事であって、末端の小さな行政の1団体がするのには非常に疑問点があります。つまり相当な開発費用が嵩むので、国のお金を利用してやっていかざるを得ないという事で、補助金頼みで全てなってしまいます。周辺の協力関係位しか出来ていかない。

それからやはり世界は、町長が木材にこだわるっていうのは理解出来ますが、やはり世界の経済っていうのはグローバルに動いております。材料によってコスト、例えば那賀町のエタノールが仮に90円で販売するとしても、よその材料のエタノールが50円や40円だったら、とてもじゃないが、民間には流通しません。この競争っていうのは、コストの競争っていうのは非常にシビアなものがあります。

中々将来の事を研究開発に今入ったばかりで、ここで分からない事はいつまでも議論出来ませんので一般質問を終えますが、やはり世界的なグローバルな目でいろいろ勉強していかなければならないっていうのも、これ実際事実だろうと思います。那賀町の林業予算については、もっと具体的に実効性のあるものに、より現実問題的なものに対応もやはりそちらが中心でなければならぬと私は思っております。

以上で質問を終わります。

○大澤夫左二議長 前耕造君の一般質問が終わりました。

これより場内時計で午後1時まで、午食のため休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後01時00分 再開

○大澤夫左二議長 会議を再開します。

休憩前に引き続き、行政に対する一般質問を続行いたします。

次に東谷久男君を指名し、発言を許可します。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 議長のお許しが出ましたので、今回の一般質問をさせていただきます。

まず、その前にちょっと時間をお借りしまして、今回の12号台風におかれて本当に被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、また亡くなった方々のご冥福をお祈りするところでございます。

そしてまた、我が竹ヶ谷の在所におきましても100年に1回というような思わぬ土砂災害がありまして、幸いにも人的被害が無かったのが何よりだと思っております。今後におきましてもこの山の管理っていうのが非常に大事になってくるのではないかと、そのように思うところでございます。そしてまたその節におきましては、大勢の方々からお見舞いの言葉やら励ましの言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。今後におきまして、関係されます方々には大変ご苦勞をおかけすると思うんですが、復旧・復興に向けましてどうぞ温かいご支援・ご協力を重ねてお願いするところでございます。ありがとうございました。

それでは一般質問に入らせていただきます。今回は「上那賀に設置する救急業務体制」と「公共交通に関して」という2問をお願いしたらと思います。

町長の今回の9月議会の所信表明の中に、55名の申し込みがあって採用を、10名

の採用という、消防の業務を上那賀に設置して行うという事でございますが、10名という消防隊員ですとなれば、自ずとその範囲と言いますか業務の中身が違ってくるのではないかなと思うんですが、まずその点をお聞きしたいと思います。

消防って言いますと、その業務には救急救命・火災消火、それに救助っていう業務のこの3つが挙げられるかなと思うんです。24時間体制という事からしまして、10名という職員であたる人数では仕事の範囲が、先程も申しましたように狭められてくると思います。住民の安心・安全からして、その業務についてどのように想定、考えておられるのが、まずその点からお伺いしたいと思います。

○稲澤弘一副町長 議長。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 救急隊に関しまして、私の方からお答えをさせていただきます。

10名という事で採用を予定しておりますが、今までも説明をさせていただきましたが、救急隊という事で救急業務に特化した隊、組織という事で考えております。という事で火災等の消防業務と救助は今回の救急隊の業務からは外れる事になります。救急業務という事で、傷病者を現場まで行って適切な処置をして基本的には上那賀病院へ運ぶというのを業務として、3人の交代勤務で行うという事を予定をいたしております。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 ただ今の話では救急業務のみという事ではありますが、これでは住民の安心・安全から言いますと何か中途半端と私は解釈するのですが、先に掲げた3つの救急救命・消火それから救助ですね、これを今海部消防丹生谷署でやっているのと同じような形で以って上那賀もやっていく、私はそういうようにするのが公平な行政でないかなと思うんですが。

ここでもう一步踏み込んでお尋ねするんですが、丹生谷消防署っていうのは今現在職員は14名で消防業務を行っておりますが、この10名の職員での24時間体制っていうのは3名で交代で行う訳であります。それからしますと、人数的には当然救急業務だけになるのかなと思うんですが、それでは何回も言いますように公平な行政でないとはそう考える訳であります。

それと次に入っていくんですが、現在の丹生谷消防との連携っていうものが私は非常に重要になってくるかなと思うんです。丹生谷消防署と力を合わせて、出来るだけ公平な救急業務・消火業務・消防業務が出来るように、知恵を出し合ってやっていくべきであろうかなと思うんです。一番大事なのは通信体制とかそれから火災時の体制、ここら辺りはどうのように考えておるんですか。ただ24時間体制だけで救急業務、輸送をするだけの救急業務であれば、今までと何ら大きな変わりはないような感じがするんです。もっとそこらまで踏み込んだ新しい方向で考えていかないとならんのではないかなと思うんです。

それから、最近は固定電話でなしに携帯からの電話連絡がかなり多いようです。携帯から119を回しますと、全て丹生谷消防署に通じるようになっておると聞いています。ここら辺から考えますと、救急業務だけの取扱いでは丹生谷消防署もいろいろ大変な事になっていくのではないかと、そんな事も考えられるのですが、そこら辺どうなっていくかお聞かせ願いたいと思います。

○稲澤弘一副町長 はい、議長。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 今回の「那賀町上流救急隊」という仮称なんですけど、これを設置する案の段階の時から救急業務、これは病院の先生方からも提言とかあったんですが、今までは全くの運転するだけで後ろで寝て運んで行くだけと、今回の救急業務は訓練を受けた隊員が適切な処置をして、3名で傷病者の方を運んでいくという事で、内容が今までと全然違います。今までだったら単なるただ運ぶだけ、今回は適切な処置をして移動中も対応しながら病院へ搬送するという事で、当初から救急に特化した救急隊という事で進めております。

それで、丹生谷消防署とは当然連携を取るのとは当然でございます、今回の救急隊も職員は那賀町で採用しますが、海部消防組合へ出向という形を取って海部消防組合からも併任の辞令が出る事になります。海部消防組合の職員になった事によって消防職員という事になって、救急業務とかの訓練を県の消防学校で受けられる事になります。という事で、救急業務に関しては海部消防組合の消防長の指揮命令で活動する事になります。という事で、丹生谷消防署とは当然緊密な連携を取って業務にあたると。

それから通信に関しては、今考えておりますのは、言われましたように携帯電話からは丹生谷消防署にかかりますので、通信は丹生谷消防署で、前の資料でも書いてありますが、丹生谷消防署で受けてそこから上流の救急隊へ連絡が来てという形で、3名で出動しますと、昼間は所長が1人、隊長か所長なりが1人おるんですが、夜間から朝までは3名が出ますと空になりますので、通信は全て丹生谷消防署ですと。

それから、火災に関しては今は支所に対応しておりますが、将来的には支所の宿直も、それも火災に関して消防団員に対しての放送とか連絡等も丹生谷消防署で受けてという形に、これはまだ詰めもいるんですが、そういう形で大いに丹生谷消防署と連携して対応して行くという事で、確かにそれは公平と言いますと丹生谷消防署と同じように救助とか消防という話があるんですが、当初はもう救急に特化した事を考えておりますし、人員も4~5名もプラス増員をしなければなりませんし、それから件数等を考えますと、火事に関してはもう消防団の皆さんにお願いをして、特に山間部ですので消防署から行くよりも地元の消防団、今でもメインが消防団にお願いしておるんですが、そういう形で今回の救急隊は救急業務に特化して業務をやると。

それから、それ以外の町の業務で平谷出張所の業務もその場所でやるという事も予定をいたしております。

○東谷久男議員 はい、はいはいはいはい。

議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 海部消防組合の署員となるという事ですが、そこでこの組織図をちょっと考えてみたらと思うんですが、海部消防組合ってというのは本部は牟岐にあるんですかね。牟岐にあって、海南消防署と丹生谷消防署に分かれて、この海南消防署の下に牟岐出張所と日和佐出張所があるんですね、出張所があるんです。丹生谷消防署は1つであって、私が思いますのは、その丹生谷消防署の下に上那賀出張所を作る事が出来んのかと、出張所的なものが出来んのかと。同じ町内の中に出張所というのはお

かしいかも分かりませんが、そういう形で同じような形で消防業務を行えんのかなというのが1つの提案なんです。

救急のみの、職員の採用からして救急のみの講習というのは、2か月の250時間の教習を受けたら救急隊員としていけるらしいんですね。出張所となりますと、職員になるには県の消防学校へ行って6か月の教習を受けて来ると消防署員、隊員としては不可能なようです。

来年の4月からですか、予定は。4月1日からという事らしいんですが、消防署員となると中々6か月かかるのでちょっと無理なところがあるんですが、出来るのであればそういった方向で私は検討して、この700戸もあるようなこの那賀町を守る1つの形をお互い同じような状態で、人口が多いとか少ないとかいう話でなしに、安心して安全に暮らせる、今朝ほどもありました、いろいろと皆さん方のコミュニティバスとかありました、人口を増やすとかそういうような一般質問の中であったのですが、全て考えて私が思うのは、教育それから医療、この救急・消火とかいうこの防災関係ですね。このここらは非常に大事な問題で、これをおろそかにする事によって本当に若者がここに住んでくれるのかと、住んでくれんのかと、そういった事まで発展していくような気がするんですが、もう一度考えてもらえないかと思いますのと、この常備消防予算ですが、当初予算として平成22年度は188,332千円、これ補正があるからちょっと分らんのですが、1億88百万円余りあるんですね。そしたら23年度も同じく188,752千円という事で、23年度は420千円のプラスになっておるんですが。最近の私の聞き及ぶところでは、現在までは国の行政機関の中で広域消防行政と言うんですかね、徳島県も南部に1つにまとめて、その下に那賀町であり海部を置くというような話だったんですが、最近ではそうでもないような話を聞くんですが、そこらも1つ併せて聞きたいんですが、1億88百万円あるこの金でもし那賀町丹生谷署が海部消防から独立出来るのであれば、独立して那賀町独自の消防体制を組む必要も考えられるのであれば、私は、面白いてという言い方は悪いんですが、それなりの那賀町としての消防業務というのが私は出来るのではないかと、そんな思いがするんです。

これは国の1つの行政の流れでありますからそれに逆らうてという事は出来んと思いますが、前にも町としても特区申請までして始めた経緯もありますので、そこら私は私のこう思うところでありまして、何とかそこらを含めてこの丹生谷を1つにまとめた、同じ状態で消防業務にあたるべきだと強く思うのであります、そこらの出張所という考え方はどんなものでしょうか。

○稲澤弘一副町長 はい、議長。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 言われる趣旨はよく分かりまして、たちまち海部消防組合に出向して海部消防組合の併任職員になって、名前は海部消防組合丹生谷消防署の平谷出張所になるか、それか支所という言い方にはたちまちなると思います。そういう形で運営する事になると思います。

それと、この今回の救急隊は、飽くまで救急業務に最初から特化した隊を置くという事でスタートしております。丹生谷消防署と同じ消防とか救助とか全く同じ機能ですのでなしに、町独自に出来るだけ経費を抑えた組織で、一番最も必要とされておる救

急業務、搬送を適切な処置が出来る訓練を受けた隊員で行うというのが最初からの主目的でございますので、火事に関しては件数もほとんど少ないという事もありまして、それに4～5人をまた増やすというのも財政的に将来負担になりますので、そういう事で当初から救急業務に特化して隊を置くという事でスタートして、特区申請も行っております。

それで、言われました消防本部の独立の事だろうと思うんですが、以前は徳島県で1つの消防本部にするという事で話がありましたが、何年か前には、今は県もそういう強い考えはないようでございます。この前も地域防災課長と、愛媛県の久万高原町は那賀町と同じ位の人口規模で、面積は若干少ないんですが10,000人位の町で、消防本部を町独自で設置しております。割と予算的にも節約してやっておりますので、言われましたように、今後これはこれからの検討になるんですが、那賀町で非常に広大な面積でありますので、消防本部を町で独立してやるという事も検討の1つで、今町長とも話をいたしております。費用的にも那賀町独自で職員の給与体系も那賀町独自で考えられるという、久万高原町はそういう形を取っておるのですが、組合となりますとよその団体もありますので町だけの考えではいけません、町単独で消防本部を構えますとその町独自の考え方、町長の指揮命令1本で動けるという事で、そういうメリットもあると思いますので、それも含めて並行して検討を進めていけたらと思っております。

ただ、たちまちはスタートは併任職員という形でスタートして、今後の検討課題にしたいと思っております。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 はい、分かりました。スタートですから、中々最初からそういう訳にもいきませんと思いますが、出来るだけそういうような形で検討を、今言われたように検討をしていただきたいと思っております。

それと職員の採用についてであります、今回はどんな形で採用をされるのかちょっと分からんですが、今現実の海部消防丹生谷署においては、私はこう思っておったのですが、全員が那賀町の生まれの人かなと思っておったのですが、実はそうでないんですね。海部消防組合という1つの組合が採用した人が丹生谷署にも来ておるんですね。

今回採用される10人というのは勿論那賀町での関係あると言うか、那賀町で住んでもらえる人って言うか、そういう人を採用するんだろうと思うんですが、そこもちょっと聞きたいんですが、採用にあたってはその地域を、電話がかかってくるすぐに頭の中でインプット出来る、どこそこって言われてもすぐに頭に「ああそこか。」ってこういうように出来るそういう職員が全てでないかと私は思うんですが、そこらどんなようなお考えなのかもう1回聞いておきたいのと、それと最後の消防車ですね、その2千何百万円かける車の事ですね。これについて、来年の4月までに間に合うんですか。今後東北あたりでかなり消防車の何て言うんですか、使えなくなったり注文が多いようで、今からあれだけの機器を備えた消防車が那賀町に手に入る予定は心配ないんですか、それは。

併せてお聞きしたいと思います。

○稲澤弘一副町長 はい、議長。

○大澤夫左二議長 稲澤副町長。

○稲澤弘一副町長 職員の採用に関しましては、勿論那賀町で採用しますので、那賀町で住んでもらうのが前提、大前提になります。という事で、丹生谷消防署とか海部消防組合では、年月の経過によって、最初はまだ丹生谷消防署は那賀町の当初驚敷・相生の職員だけであったんですが、その後の採用で若干交流等もありまして海部の職員の人もおりますが、今回の救急隊はもう純然たる那賀町の職員ですので、そういう事で那賀町に住んでもらえる・住んでいる人を採用する事になると思います。

それから、救急車に関しましては今回の予算に出しておきまして、発注して3～4か月で納入出来るという事を聞いておりますので、4月の運営開始までには十分間に合うと考えております。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 はい、分かりました。そういう事で、消防についてはここで置きます。

次の「公共交通に関して」なんですが、今回代替バスから南部バスへの移行するという事が言われてまして、予算的にも今回の補正予算に出てきておるんですが、その内幕はいろいろあったんだろうと思います。代替バスが運行出来なくなって、南部バスに移管をしなきゃならん1つの話があったんだろうと思うんですが、この前に、前の段階として、公共交通協議会が設置されているいろいろ那賀町の公共交通について議論はされておると思うんです。

私が今一番に思う事は、旧の相生町に「アイコウ」という代替バスを運行してあるあれがあるんですね。そこが中心になれとは言わんのですが、南部バスもあるとしても、那賀町で、那賀町のいろいろの午前中にありました話の中で、幹線の道路と枝に入っていくいろいろのサービス業務の形っていうものをどんな形で議論されているのか、どんな形で公共交通についてのいろいろその協議会で話をされておるのか。そこらを踏まえての今回の南部バスへの移管なのかという事、そこをまず1点聞きたいんです。

これについては私が一番不思議に思うのは、この広報なか9月号、これのここにあるんですね。「木頭地区路線バスの再編について」って。「木頭地区の代替町営バス運行が、平成23年10月1日から徳島バス南部株式会社へ移管されます。」ってなっておるんです。これどういう事なんですか、これ。決まっておるんですね、もうそんなら。議会で決めたん違うんじゃない。行政がもう決めたんじゃない、これは。どんなんですかね、これ。

広報にこうやって出すっていう事は、我々議会に対してどういう事なんですか。議会要らんの違うんですか、こんな。前にも言うたと思うんですよ。6月の時点でも、何で我々にそういう相談をしてくれんのですか。前から何回も言うておるはずですよ。

議長にでもそういう話はあったんですか。議長、ちょっと議長に聞きたいんですが。

○大澤夫左二議長 今言う1日から移管して移行するという事を、直接議長が承った訳

ではありません。その経過があると思いますので、その経過をまず一番事情の分かる担当なり支所長からまず説明を受けられたらよいかと思います。

○大下雅子住民課長 議長。

○大澤夫左二議長 大下住民課長。

○大下雅子住民課長 ただ今の東谷議員さんのお話でございますが、この6月議会の時に、株田議員さんのほうから「木頭地区におけるバスの再編」という事で町代替バスが南部バスのほうに移管されるというご質問がありまして、その時に粗方と言いましようか、概要的なものは10月1日からする方向であるという事はお答えしていると思います。

以上でございます。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 はい、そう言われたら私も議事録を読んでおりませんので何とも言いようがないんですが、話があって私の耳が遠かったので入っておらんのだったらそれでいいんですが、この木頭の再編を私は反対しておる訳でないの、ちゃんとほじゃけん、そこらは全協なりでもっと説明が欲しいなという事で話をさせてもらいました、はい。それでまあそれは置きます。

そういう事であるんですが、私は今代替バスと南部バスがある中で、徳バスが川口まで運行されて徳バスの子会社であります南部バスが木頭まで入って行くという形であるんですが、将来的に私の思うところは、この那賀町の事を考えますと、南部バスが最終的にいつまでもこの那賀町の町営バスに代わる位の思いで那賀町を守ってくれるのかと、そこらの確約っていうのがあるのかなと。南部バスがね。

採算制を問われるのが会社経営なんです。採算制ね。儲けんようになったらこれはもうあかんぞと、もっとやってほしいんだったら補助金を増額してくれと、そういう話になっていくのでないかと思うんです。それからするのであれば予算的に、今年の当初予算も66百万円も付けてあるんですね。これで今代替バスが那賀町、旧の相生町の代替バスで運行しておるのが6人で運行しているんですね、6名で。南部バスにもこの那賀町在住の運転手がほとんどだろうと思うんですが、そういうようにもう1つ、一歩踏み込んで那賀町の公共交通を将来的にどうするのかと、そういった話し合いがなされているのかどうかという事をお聞きしたいのと、今デマンド方式って言うてこれもあるのでしょうか、通常は路線として認めてあっても自分が利用したい時に電話でお願いしますというような事がされておるのですが、これが請ノ谷線で行われておるのですが、こういう電話は全くかかって来んという事なんです。ここら、ほじゃけん、もう一遍考えてみる必要があるのではないかと思うんです。と言うのは、何でデマンド方式かって言うと、やっぱりこれは採算制を考えたデマンド方式だろうと思うんです。乗らんのにからバス運行する事ないわと。

もう1つ言える事は、今回も予算出ておるんですが、予算の事を言うて申し訳ないんですが、高齢者福祉乗車券割引町負担250千円出ておるんですね。当初予算では2,200千円。高齢者の方に聞くんですが、只ほどそれはいい事ないんですね、言うたら。誰でも、高齢者でなくても。只で乗せてくれるんです。無料ほど、これほどいい

ものはないわね、言うたら。しかし、片一方で無料で券を出しておいて、片一方はデマンド方式でこっちの路線は儲けにならんけん用事がある時だけ電話せえと。これはちょっとおかしいんで違いますか。どこかここに矛盾があると思うんじゃけど。

無料化っていうのは、先程言いましたように、只ほどいいのは世の中もうこれに越した事はありませんわ。しかし、ここにはけんどね、無料化によって私は大きな弊害があると思うんです。根本的には私は人間を駄目にすると思います、無料化っていうのは。お年寄りに聞いてみたらね、私も年寄りですが、やっぱり若い者にいろいろ無理を言うて、無料化っていうのはいいとしても、少々でも、1回乗ったら100円でも200円でもやっぱり出したいと、出すべきじゃって言うんですね、ほとんどの人が。只ほどいいですわ。しかしそれは、只っていう事は行政がそれだけいろいろの事をサービスがいいと思うてしよるんだらうと思うんですが、そこらもう一遍これ考えてみる必要があるんじゃないかと。この矛盾と弊害っていうやつをね、私は考えてみる必要があると思うんですが。

先程も人間を駄目にするって言いましたが、結局は只にするという事は個人の権利ね、権利を主張するだけのものを行政がそれをカバーしているだけの事であって、実際は個人が義務として、人に頼ってものを頼んで運んでもらうて乗せてもらうてしたらある程度は義務として払うべきものを、これをカットして、只はいいのですが、私は根本的には人間を駄目にすると思はるんです。どうですか。私はこう思うんです。ですから、もう1回、この矛盾と弊害とを考えていくべきじゃと思うんです。

最近、何回も言いますけれども、最近の日本人の考え方は自分中心の考え方で、これがいろいろな面で行政もやりにくいところがあると思うんです。しかし、それを行政が率先して進めていくようでは、これは日本は絶対私は良くならんと思うんです。そこらまで考えて1つ、今横道に逸れたかも分かりませんが私はそう思うんですが、1つ町長、お考えをお願いしたいと思はる。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 東谷議員さんの公共交通の件に関しましては、今朝ほどからも何名かのご質問がございまして担当課長から詳しくご説明をさせていただいたと思うんですが、十分ご理解をさせていただいていないような点も私は解釈するんですが、重なるかも分かりませんが、その点ご理解・ご承認をお願いしたいと思はる。

まず那賀町の独自の公共交通、そしてまたデマンドバスの運行とかそういうものについては、これまで本当に、21年度だったか、19か、19年度から公共交通会議という対策会議という事で、いろいろな場面を想定しながら協議を重ねてきたところとございまして。徳島バス・南部バス、この運行についても非常に財政も厳しい状況という事もお聞きになっておらうかと思はる。

そうした中で両民間バスの運行についても、一時は撤退というような情報もお聞きしておらうかと思はる。やはり町といたしましてはそういった民間バスが撤退という事は何とか引き留めたい、何とか町としても支援して対応したい。と言はるのも、やはり那賀町民、那賀町内ばかりを移動する訳でございせん。また町外からの高校生を含めて、こちらのほうにそういった公共交通機関を利用されておる方もございまして。

そういった事で、徳バス・南部バスの継続運行という事に対して、支援とそれから運行の拡大をしていただいて経営の安定を図っていただくという事で、この木頭の代替バスの南部バスさんへの運行という事について、乗り換えという事についても、これは木頭でこちらから委託をしておりました運行会社さんが、もう木頭地区の代替バスの運行は撤退したいという事がございましたので、南部バスさんに運行を継続して路線継続というような形になりますので、今までと違った状況でないので継続して木頭から奥へも運行していただきたいという事で、そういった形を取っていただいたと。運行の回数・便数についても、以前よりスクールバスと兼用という事で地元の人からは便利になったと聞いております。

そういった事で、いろいろと最終的にはそれは那賀町独自のバスの運行計画という事もこの公共交通対策会議の中でも出ました。しかしやはりそれには先程も申し上げましたように、那賀町のみでの移動でありませんので、町外からの移動・町外への移動という事もあって徳バス・南部バスの継続運行という事も視野に入れた中での対応でございます。デマンドバス等の予約運行等、これらにつきましては、やはりその代わりに他のところで便数を増やすとかそういう事が出来ますので、予約運行という事も取り入れてみたという事でございます。

そういった事で、今後におきましては前段の皆さん方からもご質問がありましたとおり、今後においてもあらゆる対応策・方法を検討して参りたいと、便利な方法を検討して参りたいと思っております。

無料化については、これは現在のところ多少なりともお金はいただいております。やはり、当然例えお年寄りであろうと一部負担の分は何とかお願いをしたいなというのが町の財政的な事から考えてもそういう事がございますので、完全無料という事についてはいろいろと試験的に病院に通う方のみとかいう事も、そういう事も実施はいたしておりますが、出来る限り多少のご負担は、これはしていただく事になろうかと思っておりますので、その点ご理解をお願い申し上げたいと思っております。

○東谷久男議員 議長。

○大澤夫左二議長 東谷君。

○東谷久男議員 はい。いろいろ申しましたが、特に公共交通というのは非常に大事な鴨居でございますので、今後ともいろいろと議論もしていただき、また議会にもそういった問題なり話を出していただいて、いろいろ議論を重ねていきたいものだと思います。私としても、住民が本当に幸せに暮らせるような方向で議論をして参りたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

○大澤夫左二議長 東谷久男君の一般質問が終了いたしました。

次に久川治次郎君を指名し、発言を許可します。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 議長のお許しをいただきましたので、行政に対する一般質問を行います。

たいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

まず、今回の台風12号によります被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。本当に度重なる被害に遭われ、心身ともにご心痛の事と思います。私自身も16年の災害の被災者であります。本当に被害を受けた時は、本当にやりどころのない気持ちがよく分かります。1日も早い復旧・復興を願っております。

さて、今年の3月11日の東日本大震災、発生から半年が過ぎようとしておりますが、復旧・復興も中々進まぬうちに、今度は台風の被害が発生しました。本当に不安と憤りだけが日本列島を包んでおります。台風12号によります紀伊半島豪雨では、死者・行方不明者、この7日現在で104名に達しているとの報道もあります。今さらながら自然の猛威にただただ驚くばかりであります。

そんな中、私は今回本町における地域防災行政について当局の姿勢と考え方をお聞きさせていただきたく思っておりますので、よろしく願いをいたします。

一口に防災と申しましてもいろいろあります。最近では30年以内に発生するだろうと予測されておりますところの東南海そしてまた南海地震、これらの地震の防災には本当に発生してみなければどういう事になるのか、実際のところは分かりません。学者の先生方も、発生の日時は中々予測出来ないと言っております。しかし、そんな中であれどもやはり備えあればという事もありますので、十分な対策は取るべきであろうと、このように思っておりますのでございます。

それに比べまして、今回のような台風などは、何日も前からその大きさや進路・風力・降雨量などなど、大筋の事は予測出来るし報道でも聞く事が出来ます。が、やはりそれも来てみなければ本当のところは分からないというのが現状であろうと思います。本町のような山間地では津波などの被害は余り考えられませんが、やはり台風による大雨、また梅雨前線などによる時ならぬ豪雨、そういったものによる被害が心配される、そのために対応しなければならぬ訳であります。そこで、通告書に掲げてありますように、5項目についてまずお聞きをしたいと、このように思います。

まず、災害時におけます本町の防災体制にどういう風な体制を取っているのか。これは、役場職員の方は大変ご苦勞をなされておる訳でございますけれども、一般町民としたらどういう体制でやってくれているのかなど。これは事実私も知らない訳でございますので、町民の方は特に分からないのじゃないかとこのように思いますので、その体制についてお聞きしたいと思いますし、災害時における情報の収集、恐らく本部はこの驚敷の庁舎にあるのだらうと思っておりますけれども、この広大な那賀町のこういった台風とかそういった大雨の状況、情報をですね、どのようにして収集しているのか、そういった点もお聞きしたい。

第3に、災害時におけます、先程も言われましたけれども、避難指示とか避難勧告・自主避難・避難準備と、そういったものの判断基準、これまた私たちが知る由もないところでありますので、そこら辺も許されるのであればお知らせを願いたいと、このように思っております。

第4番目には、やはり災害時におけるそういった情報を如何に住民に通達・通告する手段じゃな。これをどのようにしているのか。これもお聞きしたい。

そして最後に、今後の課題と申しますか、反省点も踏まえて、今後の対応について

お聞きしたいなど、このように思っておりますので、ご答弁の程をよろしく願いをいたしまして、答弁によりまして再問させていただきます。

よろしく申し上げます。

○西本安廣地域防災課長 議長。

○大澤夫左二議長 西本地域防災課長。

○西本安廣地域防災課長 失礼いたします。久川議員さんのご質問にお答えいたします。

取り敢えず、まず災害時における防災体制という事で、那賀町、現在はですね、警報等、災害の種類にもいろいろありまして、例えば風水害であれば気象庁からの警報が出ます。大雨・洪水警報等が出ましたら、直ちに職員は本庁並びに支所、災害担当者は詰めます。その警報が出た状態を見てですね、災害対策本部の立ち上げの準備という事で本部員に電話等々で状況を説明して、状況によっては本部若しくは各支所に災対本部を立ち上げるような準備をいたします。それが第1番目の災害、防災体制の体制づくりという事でございます。

例えば先般でしたらですね、台風がもう来るのが分かっておりますので、予め想定して雨量とか降る範囲とかそういった状況をデータを収集して見ておりますが、その時には注意報とかそういった段階の時から既にもう進めております。これ本庁は地域防災課、今3名体制なんです、取り敢えずそれを見てですね、先々の方向を立ててそれぞれの支所に指示を出してございまして、例えば当直者が1名おるような時もありますし昼間であれば職員全部がおるような場合もありますが、予め先々とそういった指示を出してございます。

また災害が発生した場合ですね、そういった状態の時には各支所で情報を収集していただきまして、その情報を本部にいただいております。本部はそういった災害に対してこちらからも指示はいたしますが、本来は各支所で災対本部を立ち上げていただきまして、取り敢えずそこが拠点となってやっていただくと、そういったような形を取っております。

次にですね、災害時の情報収集、先程も言いましたが、まずそれぞれのところで災対本部が立ち上げ出来ますので、支所管内ごとにそれぞれのところで情報収集をまずやっていただきます。その情報を基にしてですね、大なり小なり災害の規模がありますので、その情報収集によって対応をしていくというのが現状でございます。今回の場合はですね、ダムの雨量ですね、ダムでない、降雨量又は放流量とかダムの放流量とか、そういった情報を基にして対応して参ったところでございます。

続いて災害時の避難における基準ですよね。これはそれぞれ旧町村単位でそれぞれの基準がございまして、その基準によって従って判断していただいております。例えば鷲敷の地区であればですね、南川の小川橋の橋に水位計があるんですが、その水位計を見てですね、判断、避難、警報が出た段階で取り敢えず自主避難の呼びかけ等々をやりまして、続いてその水位を見ながら避難勧告、そして増して危機を感じた場合におきましては避難指示。これ一番避難指示がレッドと申すところだと思いますが、一番強いあれで強制的にでもそこから退去、区域から出ていただくような事を行いますので、例えば消防団員さんの力を借りまして1軒1軒回って呼び掛けなり、そういった事も最

終的にはやります。今現存そこに何人今いる・いないっていう判断はそこで本部で判断しているところでございます。

なるべくそのエリアから全部出ていただくのが基本でございますので、避難指示っていうのが一番強いと思って下さい。何か文面では勧告という文面が重たいような感じを受けて、前回はそういった意見をいただきましたが、まずは自主避難、次に避難勧告、そして非難指示というような段階を踏んでいきますので、本当に人災が起こる可能性があるといった時には、避難指示を出して、これが一番重たいと思っていただけたらと思いで、よろしく願いいたします。

それと、それに対する災害時における住民への通告手段といたしましては、自主避難につきましては、今回ケーブルテレビ又は告知端末におきまして住民の方に取り敢えずは要援護者、体の不自由な方、すぐ動けない方々については早めの避難をお願いいたしますというような自主避難を出します。続いて避難勧告につきましては、取り敢えず同じく勧告に変えてケーブルテレビ告知端末又は防災無線で呼びかけます。続いて避難指示についても、内容を変えずに避難指示、そこから退去していただくような文言で住民の方にはケーブル、先程も言いましたようにケーブルテレビ・防災無線等々、告知端末を利用して流しますので、次回からそういったものを気にとめて見ていただければ、テレビでもケーブルテレビとそれとアナログのほうでもC-13チャンネルでも見えます。まずそこを見ていただけたらと思います。

それとですね、今後の課題と対応という事なんですが、何分那賀町は広うございまして、東西に那賀川沿いにずっと下流に向けて全域があります。ほやけん、どこで災害が発生してもおかしくないという判断のもとに対応なりをしているところですが、なるべく早めに情報収集してですね、その情報によってこちらは早めに応急手当というか応急的な手段を打つ、それが地域防災課の役目と思って対応して参りますので、今後ともよろしく願いしたいと思えます。

以上です。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 これ、数多く質問しておるのですけれども、これ再問という訳にもいきませんので、聞きたい事がちょっと2つ・3つ、このお答えの中で十分な答えでないという事ですので、再問という事でなしにちょっと2・3お願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○大澤夫左二議長 はい。

○久川治次郎議員 すみません、どうも。

1番目のその体制じゃわな。という事は、気象庁がこういうような予報が出た時に、当然支所に、各支所に一応、本部はここですけど支所にある程度重きを置いてするという事なんですから、実はそんなら支所長さんにお聞きしますけれども、実はなぜ支所のほうに私が答えを持っていくかと言うと、今回の台風の時も以前の台風の時も、あれ6号だったかな。各支所によって防災無線でいう事が違うんじゃない。当然それは合うてはおるのだろうと思うんですけども、ある支所の放送では「皆さん自主避難して下さいよ。」と声掛けをしておるんですわね。そしたらある支所の場合は「台風来より

ますよ。」と言うだけなんじゃわな。

これテレビからラジオから、その時はまだ台風が来よる途中ですけん、停電もしとらんけん、皆テレビ見たりしておるんじゃ。しかしながら防災無線で何を言うかと言うと、「台風来よります。」と、それだけの告知なんじゃわな。片一方では「自主避難して下さいよ。避難の準備をして下さいよ。」と声掛けをしておるんじゃ。その支所によって全然違うんじゃ、対応がね。

その時の状況を把握して、支所の方が判断をしておると言えばそれまでなんですけれども、やはり豪雨でもう私がよく言うその、雨が降る時には「さおかたぎ」と言うて私らは言うんですけれども、そういったどんどんどんどん出よる時に「台風が来よりますよ。」というだけの放送ではね、防災無線は何のためにあるんなというような声もありますのでね、まずこの体制した場合にですね、何を支所の方は基準としておるのか。本部からの命令があるまでは一切そういう事を言うたらいかんのかと、それもちよっとお聞きしたいのと、情報収集は支所に任せてある、ある程度任せて支所である程度取るという事なんです。では支所の場合、どういう情報を取りよるんですか。

私ね、そういった事で、ちょっと私の友人も行っておりますので川口ダムに聞いてみたんですよ。川口ダムはね、雨量計が5つあるんです。5か所に構えてある。雨量計、川口ダムの自分の水の管理をするためには5つの雨量計を設置してそれを管理しておるんじゃ。そして、小見野々ダムにも聞いてみた。小見野々ダムは4か所なんですよ。小見野々ダムで水を管理する、流入・放流いろいろするんでしょう。それに雨量計は4箇所を設置してリアルタイムで監視しておるんじゃわな。そして一番問題になるのが長安ダムじゃ。これ8か所、8か所のデータを取りよるんじゃな。そういった事を支所は一々聞きよるのかどうか。

小見野々ダムにしてみましたら、「これはデータは出しません、よそへは。」という答えでした。しかしながら、長安ダムの場合は、雨量計は8月のデータを一々は報告せんのですけれども、何と言うかな、総括して、全体をして、ここで50mm降ればここで80mmっていろいろな入ってくるんでしょう。そういったものを全体で把握して個人データは開示してませんけれども、全体の雨量としてはHPで出しておる。それで、「久川さんホームページで見て下さいよ。」と言われましたが、私ホームページはよう見んで仕様が無いんですけんど、そういった何て言うかな、支所におられる方にとってはそれは1つの情報である。当然これは支所の方はそれを見て判断して聞いて、そして本部に報告して、それから奥のいろいろな支所のまあ言うたら、通知と言うか、住民に知らせてくれるものと私は思うんですけれども、どうも今回また前々回のそういった台風とか状況を見ますと、ただ「台風が来よりますよ。」という位の報告しか無いんじゃわな。それ位の事は私らテレビ見よったら分かるんじゃ。そうじゃなしに、もっと本当のデータが欲しいんじゃ。

川口ダムにしてみたら、あそこは水害を調節よう出来んのので、災害はまあ言うたら、筒抜けで垂れ流しじゃなんじゃわな。そういった事で無理じゃ。小見野々もやや似たり。長安ダムは当然ここで頑張っていたきよる。

そういった事でね、こういった3つのダムを抱えておる那賀町において、本庁を本部とした防災体制の中で、支所がその役割を一番前で頑張っておるのであればそれだけ

のデータはちゃんと取っておらないかん。そして今日、上那賀の事で言えば、海川は今どれだけ降りよるぞ、平谷地域はどれだけ降りよるのか。そういったデータをね、ちゃんとする事によって、少しでも災害が出ないように、そして安全に皆さんが避難出来るような体制を取るべきだ、私はそう思うんですけども、先程課長は情報は取りよりますけれどもどこから取りよってどうしよるという事は具体的には言うてくれんので、この点をもう一遍これを聞かせてもらいたい。

そういう話なんですが、今回ね、告知の分で私もずっとテレビ、ケーブルテレビを見よったんですよ。そしたら驚敷の橋の信号のところの橋がずっと1日中写っておるんじゃないわな。それでしよると下にちゃっとう、パッとこう数字が。ほやけん、「11時15分驚敷町東地区避難指示」、「午前7時解除」、「9時30分町東地区避難勧告発令」、「10時15分木頭川切地区避難準備解除」出るんですね、こう。それを見よらざったら分からんのじゃわな。いかにもこれ住民にとっては不親切だと思うじゃわ。

ほやけん、もっと告知の仕方もね、本当にこの大雨どんどんどんどん降りよるのだからして、もうちょっと切羽詰まったような通告の仕方がね、ないものかと、そういった事も感じましたのでね、是非ともこれもう一遍考え直して、もっとこう具体的にね、報告の仕方もあろうかと思えます。そこら辺のところちょっと、もう1つ詳しくお願いしたいと思います。

○西本安廣地域防災課長 議長。

○大澤夫左二議長 西本地域防災課長。

○西本安廣地域防災課長 それでは情報の収集という事で、本部、本庁も支所でも見えるんですが、雨量計ですよ、先程言よった雨量計、川口・長安・小見野々といったところで、見えるのは長安口周辺、なんぼか県が雨量計を置いておるやつのデータを、「徳島県道路情報システム」というのがありまして・・・。

(何事か呼ぶ者あり。)

「道路防災情報」そこでデータはインターネットで見ればすぐに分かるので、私もはそれを見ながら「雨量はどこそこがようけ降りよるな。ここ降りよるな。ありゃこれ全体が真っ赤っ赤になったな。」っていうのは、気象レーダーと一緒に併せて雨量の量を見ながら1時間経過・2時間経過、これは大分水が出てくるなという判断はしております。

当然支所もそういった分を見えますので、取り敢えずそこも見ていただきよるのと一緒にですね、支所間・本庁間の連絡を1時間位の間隔で状況を聞いたり30分間隔で聞いたり、いろいろ状況によって聞き取りをしよる中で、こちらから「ようけ雨が降りよるな。」という事も言えるし、向こうから「ようけ今は降りよるわ。」という情報もいただけるというやり取りもやっておりますので、取り敢えずその雨量に関して、またダムの放流に関してはそこで見えます。

それと、小見野々はちょっとね、民間なので直接データは取る事は出来ないんで、こちらから電話で確認、小見野々さんに、電力さんに電話した事もありますし、必要とあらばこちらからどうにかしてっていうような事も申し伝えたりする事もあります。

取り敢えずは、状況は気象レーダーと雨量はどれだけ降りよるかっていう状況を基にして、上流そして下流の状態を本庁では見て対応させていただいておるところでござい

ます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 この情報収集、またこれは町民の皆さん方にも是非とも知っておいていただきたいと思っておりますので、改めて私のほうからお願いとを兼ねてお話をさせていただきます。

以前から建設と言うか、これも建設してもう何年かになるんですが、高城山に国交省がつけた大きなレーダーがございます。これが出来たお陰で全国もうほとんどカバー出来るようになっていきます。この雨量レーダーはこれ実際に雨の降っているやつにレーダーを当てて雨の量を観測する機械です。このレーダーによって、雨量の量によって50mm以上とかそういう時には赤色とかピンク色とかで色が表示されます。この表示される区域につきましては、これは拡大をすれば旧町村のどこそこというのがすぐ分かります。これを見ていただければ、現在何時何分にここでこの赤色とかピンク色ですから、この色だったら50mm、この色だったら100mm近い雨が降りよるといのがほぼ分かります。これで大体上流域でどれだけの雨が降って、下流にどれ位流れてくるかという事も想定出来ます。

またもう1つの、先程の道路防災情報というそれもありますが、「川の防災情報」と言う国交省の関連のところもございます。これは先程からも出ております雨量計をもと、また雨量レーダーをもとにしてそれもやっているダムの情報と河川の情報、そういった事を放流量も含めて10分刻み位で出しております。これも一般の方も見る事が出来ます。雨量につきましても先程からお話があります、那賀町でありましたら木頭からずっと下流のほうに向けて何点かの印がございますので、そこをクリックしていただければそこでの現在の雨の雨量の状況、それまでの経過雨量も全て見る事が出来ます。

そういう情報、かなり那賀町としてもそういう事はそれ以外にもあらゆる方法で取る事が出来ますので、そういった情報を収集して、まず私どもの本部におきましては各支所においてもそういう事も、今こういう状況ですが川の状況とかそういう事を聞き取り調査をして、最終的には災対本部の本庁のほうから、私のほうから最終の指示は出させていただきます事にもなります。ただ、事前避難とか避難準備あるいは勧告、そこらまでの間はやはり支所長さんにもそういう判断をしていただけて出していただく場合もございます。

これはそれぞれの支所ごとに判断をしていただくと言いますのは、やはり先程課長が申し上げました、驚敷の場合と上流上那賀・木頭・木沢、また相生、そこらとのいろいろな状況が違いますので、それによって判断をしていただかないと。驚敷の場合でしたら夜中でも暗くなっても避難指示を出しても避難が可能かと思いますが、上流地域で夜中に雨降りの中で避難指示を出しても、とてもそれは避難も出来ませんので、事前にそういう事を想定して早めに避難指示なりを出す場合もあろうかと思っておりますので、やはりそれぞれその場所によって違いますので、その分については対策本部を設置してからいろいろ支所の情報等も含めて判断をしながら出させていただきますというのが現実です。

そういう事で、今後住民の皆さん方にも自宅にパソコン等をお持ちの方については、那賀町は情報のかなり進んだ町でございますので、インターネットに繋いでおられ

る方についてはそういう情報も得られますので、今後周知も徹底をして参りたいと思っております。

以上でございます。

○平川博史木頭支所長 議長。

○大澤夫左二議長 はい、平川木頭支所長。

○平川博史木頭支所長 小見野々ダムが今ちょっと情報開示しないというような事があったのですが、実は木頭支所のほうではちょうど議長さんの住んでおられるところの前の川に、小見野々ダムが置いてある水位計というのがあるんです。それで、その水位計が4mを越えてから小見野々ダムからは、北川地区と南川にその雨量計があるんですが、その降った雨量とそれと水位ですね、それを4mの水位を超えた段階で30分おきに木頭支所のほうへFAXで流してくれるようになっております。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 やはりその情報収集というのは、町長、本当にこれね、大切な事で、高城山ですか、そういったような素晴らしいものが出来ているのだと、全く私も知りませんけれどもですね、私ら単純に考えてみますとね、まず思い出しますのが16年の災害の時なんですよ。それは全く1つ山、1谷違うたら雨量が全然違うんじゃないわな。そういった事は、実際の話その現場におらないと分かんと思う。そして確かにメカニズムを使うてじゃ、な、見なさいよと言われてりゃそれまでですけども、もし停電した場合に全く使えんのじゃわな。何をすることも停電した場合には、それは携帯電話も通じんし固定も出来んしという事で、全くそうなって欲しくはないんですけども、16年の時にはそれがあったんじゃない。現実なんじゃ。うん。

そういった事でね、情報だけはね、十分ダム関係の人もね、いつでも聞いて下さいという風な事を言ってくれましたのでね、町もやっぱりこういった事をしてくれよんじゃないかと安心しておるんですけども、まだその上にじゃ、町の、せつかく支所に、各支所があるんだから、支所に1つ位はなんぼ言うても雨量計はあるんですか。

(坂口博文町長「あるところとないところと。」と呼ぶ。)

ないところと。驚敷にあっても仕様が無いんじゃないわの、これ。水は必ず下に流れるけん。やっぱり上流に私はこういったものを置いて、やっぱり自分の目で見て判断していただきたい。これは再問という形に最後これなってくるんですけどね、そういった事で、確かにそういったデータ、住民への告知、大変この災害時には必要な事項だと思います。

これ再問に入っていくんですけども、雨量計の事なんですけれどもですね、今回の紀伊半島、和歌山・奈良のこの豪雨ですね。既にこういった豪雨はね、既に本町でも先程も私ちらっと申しましたけれども、過去に発生した経緯があります。町長はご存知だと思いますけれどもですね、随分古い話なんですけど、ちょうど今から120年前位になるのかな。明治25年7月25日、高磯山の大崩壊、これがあったんですよ。

この高磯山というのは旧上那賀町の春森、現森林組合があります。木頭森林組合の前にあります山であります、この高磯山が崩壊により荒谷集落・春森集落が埋没してしまいました。人家が10数戸、住民60人余りが犠牲となり、土砂が那賀川本流を堰

き止めました。その土砂の水位は、旧平谷村、今の平谷、そこに妙法寺というお寺がありますけれども、妙法寺の本堂が流出したと。そこまで水位が上がった。そして民家150戸が全て浮上流出。明けて7月27日午後4時決壊しました、この土砂ダムがね。鷺敷町をはじめ、流域の人家が250戸流れたんですよ。当時我が国の、我が国ではですね、稀にみる大災害であり大参事であったと歴史書は記しております。

その後、やはり記憶に新しい平成16年の上那賀・木沢を襲った豪雨であります。そして一昨年、21年の豪雨、そして今回。常に歴史は繰り返されてきておるんです。案外忘れがちなんですけれども、そういった被害がやはりこの今回の紀伊半島と同じような事が那賀町にも起こっていると、これは事実じゃわだな。

そういった事がですね、何度となく繰り返されておりますので、このような災害に1つ共通した点があるんじゃないかな。これ今までの災害で1つだけ共通。皆さんもお気づきだと思いますけれどもですね、この被害はですね、異常なまでの降雨量なんですよ。高磯山の崩壊の時にはですね、梅雨の末期でありましたので、7日間降り続いたそうです。崩壊時には約1,000mm、当時の測量ですが1,000mmと書いてあるんですけど、どういう表現がどうか分かりませんが、一応1,000mmという降雨量が記録された。しかし16年の災害の時にもっとこれより、1,300mm余りの降雨量が記録されておるんじゃない。1,360mmだったと思うんですけど。

そういった事ですね、私も以前にも申し上げた事があるんですけども、ちょうど16年の災害があった時に、それから合併になりまして、坂口助役さんの時分にですね、実はこれこういう事で大変な事が起きたんじゃないという事で、私は被災者でありましたからこういった雨量計をね、せめて各支所とかそういったところに設置していただいね、やっぱりそういった逐一住民にね、今これだけ降っているんじゃないという事が分かるような事をしていただいねかという事をちょっと申し上げた経緯があるんですけどもですね、やはりこういった災害をずっと眺めてきてみますとですね、やはりこれも1つ大切な事であろう。やっぱりそういった事で、十分今那賀町にどれだけの雨が降りよるんな、そういった事を把握する事によって、やっぱり1人でも少なく、また早く避難して町民の方の生命・財産を守る事こそ地域防災の行政の役目でなかろうかと、このようにも思います。

どうでしょうかね。そんなにお金はかからんと思います。高城山のその素晴らしいのがあるといえども、やっぱりそれやって機械ですからね。やっぱり直接行政の者が確認してですね、やっぱり周知徹底をしていただけないものかと、今回も雨が降る度に思うんです。

どうでしょうかね、それちょっとお聞きします。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 各支所への雨量計等の設置なんですけど、ちょっと……。各施設の雨量計あるところ、確認。

木沢のも……。木沢も除けたんか。

(井本和行木沢支所長、何事か呼ぶ。)

それはあるけど、支所に前置いてあったやつ、移転してから無いんやな。

今お聞きのとおりでございます。いろいろと支所にも設置していた時期もあるんですが、今情報収集が簡単に出来るという事で設置してないという事なんです、1週間計とかそういうものでしたらそんなには費用はかからないと思いますので、そこら辺も含めて各支所への設置等についてまたちょっと今後検討して参りたいと思います。

ただやはりそういった事で、今先程申し上げましたように、かなり正確な雨量収集は可能という事で、どこともそういう雨量計の設置、自らの設置というのは現在設置あんまりされていないようですが、出来るだけその情報収集にあたって人的被害に陥らないように、事前避難とかそういう事に対応して参りたいと思っております。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 1つご検討を願いたいと思います。今回の台風のように、以前の16年の時のように、消防団もですね、出動命令が出ますと出ていくんですよ。16年の時もそうでしたよ。川で濁流のところを人命救助と言うか、5人の人を助けたりしておるんです。自分はその時に行っておるけれども、自分の上流でどれだけ降りよるか知らんとしよるんじゃないわな。全然知らんの。水がすうっと引いた、「ほらもう逃げえ。」って言うたら、ほしたら今度ざあっと大きな今度濁流が流れてくる。現場でそういう仕事をしよる者にとってみたら、雨量がどれだけ降りよるか全然周知されておらん訳なんです。やっぱり2次災害も起きる可能性もありますのでね、是非ともここら辺のところも検討を願いたいと、このように思っております。

次に、「国道193号線改良の現状」という事なんですけれども、先般同僚議員が県道の事を申し上げましたところが、坂口町長におかれましては「1番は195号線」と言われましたので、ちょっとこれ出鼻をくじかれたような気もするので言いにくいんですけれどもですね、せめて2番目という事でね、お願いしたいなという事で質問をさせていただきたいのですけど、193号線、要するに193ですね、山川海南線。といった事で、これは実は木沢の方は出合まで行っておるんですかね。それから全く手つかずという事で、じっといっておるような状況なんで、そこら辺の話、先程の同僚議員からも、やっぱり道路のその必要性、これはもう今ここで申し上げる必要もなからうとは思いますが、やはり我々、広い那賀町の相生から驚敷でありますと阿南への便利もありますけれども、奥の者に取りましたらね、中々その交通の便が悪いという事で、是非ともね、ああいった改良をまあ言うたらしていただいたらね、やっぱり住民生活に非常に役立つのではないかと、このように思います。

それで、193号線の海川から海南にかけてのコースなんですけれど、あそこにちょうど霧越峠がありまして、海部側は下に「皆ノ瀬」という集落があるんですけど、それから2km位下がったところかな、「小川口」というところがあります。そこまでもう既に2車線ですと来て、早やもう橋も架けて橋梁も出来かけておりますし、近々架かるんじゃないかと、このように思っております。海川工区につきましては、現在トンネルの出口のほうがちよとしておるんですけれど、全くこちら向きはかかっていない。

そういった状況の中でね、どの位の年数がかかるのかな、そしてまたこれ私たちが元気な内にはとてもとても開通は出来んのかなという風な気もするんですけどね、

やはり県道の、いや国道の改良それと県道の改良、そして町単位の農道・林道、これをいろいろしていく上においてはね、やはり地域の雇用、これもかなりウェイトを占めてきますのでね、確かに国道の改良というのは町政の施策ではないかも知れませんが、やはり住民のそういった雇用の問題とか、最近建設業云々言われますけれども、やっぱりそういったものが少しでも改良が続けていけると、やはり町も豊かになるんじゃないかと、このようにも思いますのでね、是非とも推進をしていただきたく、今回敢えて国道193という事で、現状なり今後、そしてまた将来的にどのように展望していくのか。

私、土木へ行って聞けと言われればそれまでなんですけれども、中々私どもが行ってもそんな詳しくは話をしてくれませんか、やっぱり地元からこの改良につきましても声を上げる事が、やはり近々着工していただけるように強気に運動をしていただけるのではないかと思いますので、是非とも町長のこのご判断を今回お聞かせ願いたいと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 現状の状況につきましてはこの193号についてまた担当課長の方からも詳しくご回答させていただきますが、これまでの経緯と今後については、県ともこれまでずっとそういう要望活動を行いながらお話もお伺いし、出来るだけ早急にお願いしたいという事で町としても要望はいたしております。

海川工区につきましては、当初2車線ですずっと改良していくという事についても、これももう少しペースを上げるために1.5車線化という事も含めて検討をしていただいております。これは、上流のほう、交通量が少ないという事もあって、出来るだけ早く改良延長を伸ばしたいという事で、大きな、2車線にした大きい改良というのではなく、1.5車線化という形でも検討をしていただいているところでございます。木沢のほうの名古ノ瀬から奥、出合から奥の分につきましては、ご存知のとおり入り口がああいった状況でございますので、出来ればもっと上流のほうで工区設定を、再工区設定をしていただけないかという事も申し上げております。

ただ、やはり神山側のほうの橋が終わって、その次のトンネルで山にあたったままです今休止しております。この件を出来るだけ早急という事も言われておりますし、そういった事で、非常に今の財政の状況からして次から次という事については中々難しいというような事も言われますが、多少なりとも前へ進んでいただきたいという事は常に申し上げておりますし、年に1回は193の関係する自治体と合同で要望活動も行っているというのが現状でございます。

今後のこういった方法で、場所的な事も含めて、担当課長のほうから少しお話をさせていただきます。

○平川恒建設課長 議長。

○大澤夫左二議長 平川建設課長。

○平川恒建設課長 久川議員さんの193号の改良、現在の状況という事でお答えさせていただきます。

那賀町内における193号の現在の事業の実施中の区間でございますが、2工区で実

施しております、195号との重複区間となるのですが、先程出ました出合大戸バイパスという事で、その部分について現在実施中であります。昨年度から木沢側の橋台の杭工事って言いますか、基礎杭の工事を実施中で、10月完成予定というような事でございます。それで、その上に橋台本体の工事を11月に発注する予定という事で、現在準備をしているような状況で、今年度3月にここが完成するという状況でございます。

その木頭側につきましては、「メタルロード」と申しまして、鋼製の道とそれと橋梁、73mの橋梁なんです、ご存知のようにほぼ完成しているような状況でございます、これから山腹の切り取りに今準備中という事で、その山腹の切り取りの工事が完了がいつなのかという事までは、ちょっと今詳しくは分かっておりませんが、それが終われば橋台にかかっていくというような事でございます。その橋台工事に着手が出来た段階で橋梁上部工の時期がいつ位かという、ほぼそこらが来たらまた申し上げる事が出来るのではないかとこの事なんです、今現在は県のほうにお聞きしてもそこらはちょっと答えてくれません。

それと、上海川の部分の海川工区、海川バイパスでございますが、ここにつきましてもトンネル計画の上流側と言いますか、向こう側でトンネルのちょうど坑口にあたる場所の300m区間を今工事しております、その部分につきまして160m今仕上がっております。それで、あと現道に取りつくまで140mでございますが、今回工事した部分は22年度の繰越工事でやっております、23年度分につきまして今発注の準備をしているというような事で、その部分にかかっていくというような事でございます。一気にというような状況ではありませんが、少しずつ進捗しているというような事でございます。

それと、先程申しました木沢側の沢谷橋から253号の山川海南線に繋ぐ、あの土須峠に至る路線でございますが、事業化というような状況ではございません。今のところは状況ではございません。工法的にはかなり厳しいようなところなので、計画が入りますというような事になったら、現道拡幅というような事は中々大変、中々現道拡幅では難しいような状況になると思いますので、現在のところはその区間においてはいつの事業化ってというような事ではなしに、今現行で進捗しているところを要望しているというような状況でございます。

以上でございます。

○久川治次郎議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 この193につきましてはですね、少しではありますけれどもそういった事で事業化がされておるとい事なんですけれども、やはり木沢地区のほうでは中々設計準備もやっていないという事でございます。やはりこれ、前に193の推進同盟会とかありましたね。そんな、あると思うんですけどね、やっぱり声が小さくならんように1つ町長、声を大にしてね、やはり陳情もしていただいて、1日も早い着工、そしてまた出来ておる改良区につきましてはどんどんと進めていって欲しいと思います。

大変、まだ台風の問題もあるだろうし、いろいろ地震の問題もある。非常にこういっ

た山間へき地におります我々に取りましては、大変不安な日々が続く訳でございます。全て住民におきましては、震災でありませんが、自分の身は自分で守らなければいけない、これは十分分かっておりますけれども、町として出来る範囲で住民のために情報なり与えていただきまして、住みよい那賀町であります事をお祈りいたしまして、私の一般質問を終わります。

○大澤夫左二議長 久川君の一般質問が終了いたしました。ここで小休いたします。

午後02時33分 休憩

午後02時42分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に新居敏弘君を指名し、発言を許可します。

○新居敏弘議員 議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

先日の台風12号では大変な被害が出ました。被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

まず「平谷下ノ内のかさ上げ事業について」から質問をいたします。

議会としても県のほうに対して、先日、早くこの事業が完成出来るようにといった事で、住民が納得出来るような補償もお願いしてきたところでございます。これが、8月末までにという事で、そういった話も進んでいるかと思っておりますけれども、現在のそのかさ上げ事業の進捗状況について、まずお聞きしたいと思います。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 新居議員さんの、平谷下ノ内地区のかさ上げ事業に伴います移転と言いますか、関係者の皆さま方への補償額の提示という事についての進捗状況の事であろうと思っておりますので、その点について現在の状況をお知らせいたします。

まず、今の状況につきましては、やはり8月末に補償額を提示するという事で、現在その補償額を、住宅に関係、公営住宅に入られている方につきましては今後対応していただきたいという事も先般要望をさせていただきますが、その件について、個人の住宅の皆さん方についての状況をご報告申し上げます。

8月の末にという事で、8月末にそれぞれの個人の皆さん方に最終の現段階の補償額を提示をさせていただいたという事で、全てが満足ではございませんが、まだ何軒かの方については今交渉中でございます。その中で、移転をそれで了解して移転をしたいという方についての代替地の場所の提供と、町としても支援をするという事でございますので、その件についていろいろと現在担当のほうで戸別に状況なり希望をお聞きしているところでございます。

その中で希望地としては驚敷地区という方もおいでます。また大半の方がやはり地元に残りたいという方もおいでます。そういった事で、希望地としては驚敷また相生そして上那賀、この地区で準備、町からはこの場所がどうですかと、それ以外のご希望はありますかというような事を含めて、今聞き取りをいたしております。公営住宅に入られるという方につきましても、公営住宅の戸建てを建てていただきたいと。これについ

ては、以前からのご希望があった事でございますので、その分についての対応をして参りたいと思っております。

地元に残りたいという方につきましては、現在上那賀平谷の阿波銀の、あそこは窪田というところでございますが、その場所とそれからその近くの今後において農協の支所も含めて検討をして参りたいと思っております。また、鷺敷地区でも3か所提示をしてございます。それから相生地区におきましても、現在計画をいたしております、NTTの跡地に計画をしております木造のモデル住宅、これも含めて一応対象者の方に提示をいたしているというのが現状でございます。

現在のところはそういった状況で、今後詳細を詰めて参りたいと思っております。

以上でございます。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 下ノ内の方にとっては、今回の台風もそうでしたけども、台風が来る度に避難をすると、本当に不安な日々を送っている訳でございます、一刻も早く安心して眠れる場所という風に思っておられると思います。8月末までのその金額の補償額の提示があったという事なんですけども、先程の町長のお話では、全部が全部という訳ではないというような事で、出来るだけ早くこの件がスムーズに納得していただいて、早く契約も済んで移転が出来るようにという事を願っている訳でございます。町としてもなお一層、跡地の問題についても支援をしていただきたいという風に思います。

この問題は下ノ内の方にとってだけでなく、また下流にとってもこのダムの、長安のダムの操作にとって非常に重要な事になっております。ダムが今の状況では満水まで溜められないという状況なので、満水まで溜めるという事になりましたらまた洪水の時には下ノ内のほうに被害が及ぶといった事が考えられますので、そういった満水まで溜められない状態になっております。そういう事もありまして、是非早くこの問題がスムーズにいくように願っておるものでございます。

そういう事で、次に「鷺敷地区の浸水対策」とも関連しているのですけれども、質問の項目が後先になりますけれども、先に「長安口ダムの操作について」質問をさせていただきます。

先程、下ノ内の移転の問題の話の時に言ったのですけども、長安口ダムが洪水の時には満水まで溜められないという事について、少しお話をさせていただきたいと思えます。こういうものを用意いたしました。中々見にくいとは思いますが、これは台風12号の時の長安口ダムの放流量と流入量でございます。2日の23時、夜中の11時から明け方3日の4時までを抜粋して、先程から言っておりましたインターネットでこれを元にこのグラフを作らせていただいております。

2日の午後11時には長安口ダムに、3,500t弱の流入量がありました。この黒い線の方が流入量です。そして、この赤い線の方が放流量でございます。この時に、流入が3,500t弱だったのですけども、放流のほうは3,115tという事で、354tをカットしているという事でございます。それから24時、3日の0時なんですけども、流入量が3,947t、そして放流量が3,579tという事で、368tを

カットして、ダムにその分溜めて放流をしているといった状況です。そして、最終の流入のピークが1時20分になりまして、この時に4,494.6tダムに入ってきたと、この時に放流したのが3,980tっていう事で、この時のカットが514tでございませう。その後、徐々に減ったり増えたりという事になっておるのですが、このピークがあって、だんだんと流入量は減ってきていると。ところがこの放流量の方はこの3,980tを超えても、なおちょびちょび増やしていつているという、右肩にこうね、赤いのが上がっているかと思うんですけども、という風に放流量の方は増やしていつている訳なんです。

この放流のピークが2時半で4,109tと、4,100tを超えるというところまで増やしていつております。流入のピークの時に放流量が3,980tであったものが、1時間10分の間、徐々にまだ放流を増やしていつたという事でございませう。なぜこういう風に、普通なら操作規則によりましたら、流入のピークにもう達したらその後は、この時の放流量が3,980tですから、これで大体その平行に、増やさんずくに大体これで平行に行くと、そして放流量が減ってきた段階でその流入量と同じ量だけ放流、流入量と同じだけを放流すると。本来ならここでこう上げずにここから平行でこう来て、この流入量に応じて放流していくというのが本来の操作規則になっておるという風に思うんですけども、この場合は放流量を増やしていつております。

なぜこういう事になっておるかと言いましたら、この時のダムの水位がピークの時に、流入のピークの時に222mでございませう。そして、2時には222.3mになり、また2時半には222.38mと、だんだんこうダムの水位は放流のピークになるまで増えていつている訳なんです。というのは、これ以上溜めますと下ノ内のほうが水害になるという事で、これ以上溜めたのではいかんというのでだんだん放流量を増やしていつている訳なんですけども、こういった事が6号台風の時にも同じような事がありまして、もう入ってきた水をそのまま放流するというような事がありましたけども、そのような状況に、このような操作になっております。

こういう事で、ダムの水位を本来なら満水位である225mまでを使って洪水調節をする訳なんですけども、その半分位のところでもう止めてしか洪水調節が出来ないというところでございませう。ポケットがそれだけもう半分になっているという事でございませう。ですから、下流の者にとっては、こういった洪水の時にはダムがあつても結局洪水調節が出来ないような状況になっておりますので、ダムが無いのも一緒という事で、今全く非常に不安な日々を送らざるを得ないという状況かと思ひます。

そこで、お聞きしたいのですけども、こういった状況を一刻も早く解消するためには、やはり満水位まで溜められるようにするとか、そのためには下ノ内の方々も実際望んでいるように早く移転をしていただくといった事が必要になってくる訳でございませう。

そこで、取り敢えずといたしましては、そういった移転するまでの間は、この予備放流水位というのが219.7mの標高なんですけども、っていう事に今なつておるんですけども、今満水位までのその2.5mが溜められない訳なんですから、その分を下へ下げると、ポケットを増やすと、下のほうへ。そういった意味でこの予備放流水位を下げるよう、是非、今国が管理しておりますので河川事務所のほうにそういった要望を

是非していただきたいという風に思うのですけども、如何でしょうか。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 もう新居議員さん十分ご承知と思いますが、長安口ダム、いろいろと欠陥ダムとかそういう事も言われ方もしておりますが、これを解消するために今回改造計画という事で河川整備計画の中で改造を行っていくと、調節機能も向上させていくという事で、今後改造に着手をしていくという事を聞いております。

確かにこの長安口ダム、今のダムの状況から出来るだけ被害を少なくするためには、堆砂除去と併せてダム自体の構造を改造して予備放流、この部分を出来るだけ多くとれるようにというような形を取りたいという事で、現在そういう状況で進めてございますが、今のところ満水位の22.5mから通常の維持の21.9.7m、これから一応3mは下げる事が出来るという事を聞いております。これ以上はやはり下がらないという事も聞いておりますが、放流点が210.5mのところがございます。そして、発電用の送水する管のところは19.5m、この間につきましては、これは利水面のほうの対応になるかと思っておりますので、幾ら下げてもやはりその放流点の210.5m、これ以上は絶対に下がらないというのが今の状況でございます。

それでその210.5mではございますが、216.7mというところまでは可能ですよという事を今の国交省のほうからも聞いておりますし、出来るだけ予備放流については対応出来る範囲で対応していただきたいという事についても、昨日も申し上げたところでございます。

ただ、やはり我々としてもやはり少し対応に不満を持っているのも事実でございます。と言いますのは、やはり担当が、ここ最近毎年のように全員と言っていいほど変わられたのが現実です。引き継ぎはしているといえども、やはり対応の微調整が中々すぐには出来ないというのが現実だろうと思っております。

そういった事で、これも今回の災害後、早速翌日もそういう形で要望を行ってきたところでございますが、やはり改造が出来るまでは出来る範囲の対応はしていただきたいという事については、強く町からも要望をいたしております。そういった事で、まだまだ台風時期が終わったところではございませんので、その対応については十分やっていただきたいという事を申し添えてございます。

今回の予備放流を開始したのが9月1日の18時という事でございまして、この時の流入量は69.8t、放流量が59.4tという形で、予備放流をこの時点で開始をしていただいております。ただ、我々としてはやはり台風という事については、事前にある程度雨量の想定も出来るし地震とは違いますので、出来るだけ早急な早い対応をしていただきたいという事は強く改めて申し添えてございますので、その点もご理解をお願い申し上げたいと思っております。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 今の町長の話で、河川事務所のほうにもっとこの予備放流水位を下げたいといったような要望はしているという事でございます。

先日の台風12号では、この予備放流をして一番低くなったのが219.09mと

いう事で、予備放流水位よりは少しは低くしておるんですけども、先程の町長がおっしゃった216.7mまでいけるというのに、まだまだ高いところまでしか下げていなかったという事でございます。少しでもそういったポケットを増やしておけば、この間の12号の台風でも水位がもっと下がったのではないかという事で、大きな被害になった方もおられますしという事で、もうほんの10cm20cm下がるだけでそういった被害が無いという事もありますので、そういった事でも是非ポケットを大きくするという事を要望していただきたいという風に思います。

これは一昨年の台風18号の時に、実際にその長安口ダムが予備放流をした時に随分下げているんです。例えば219.7mが予備放流水位なんですけども、そこより214mとか213mとかという事で、実際に今の大改造、ダムの改造をしなくてもドンとこう下げる事が出来ているっていう実証なんですね。町のほうからこれいただいておりますんですけども。ああいう大きな100億円とか150億円とか言われてますけども、そういった改造をしなくても実際にこういった事が、下げる事が出来ております。219.7mから217.6mに、今よりまだ2m位予備放流水位を下げるまでに3時間でこれ下がっております。ですから今回のこの12号台風の時に随分これ時間があつた訳なんですけども、もっと2mでも3mでも下げておいたら、これだけの災害がもしひょっとしたら起こらなかったのではないかという風に私思う訳なんですけども、是非先程の要望しているという事なんですけども、その時の、その辺の確約って言うんですか、次の台風ではそれが実現されるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 また先程も申し上げましたが、また台風が出来ておりますし、まだまだ台風時期でありますので、是非それは出来る限りの対応をしていただきたいという事は強く申し入れてございますので、我々としてもその台風時期、その今回のような降雨の雨の状況等によっては再度その時点で電話等で要望して参りたいと思っております。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 那賀町として今そういった強く要望をしているので、次の時には必ず予備放流水位をもっと下げていただけるものという風に私思います。是非よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に「浸水対策について」お聞きしたいと思います。

1つは、今までにもお話がありましたように、降雨の状況とかそれからダムの放流量とかそういったいろんなデータがある訳で、ある程度の、どれだけの洪水になるといったような事がある程度の予測はしていると思うんですけども、しかしまだまだ何時間後にどこまで来るといった事がもう少し分かったら、住民の皆さんも避難するとか大事な物は上へもっと上げておくとかいう事で、「ほら、水が来たけん早う上げんか。」やいうのでは中々追いつかんで、そういった事が予測が出来たらそういった事も可能となるかと思えます。

今は随分テレメーターなんかもありますけども、もっともっと増やしたり、下流の

例えば驚敷地点の雨量によっても降る時間帯によって増水したり、また那賀川本流はよく流れておったけれど割といけるとかね。そういった雨の降り方によって被害に遭ったり収まったりといった事もありますので、雨量計をもっと増やすとかして、是非そういったパソコンに数字をポンポンと入れたらパッとこうある程度の予測が出来るといった事が出来ないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

もう1つは、抜本的な浸水対策なんですけども、現在輪中堤が言われておりますけども、これも止まってしまって中々動きそうにありません。

またこれ以外にもこれまでいろいろな案が出されて参りました。例えば中山川の捌け口に樋門を造って那賀川本流の水が驚敷地区のほうに入って来ないように止めると、そして中山川の水はポンプアップで那賀川へ流すと、こういった事も提案されたり、また町民の方からは小仁宇辺りから分水トンネルを使って放流、下流に放流するとか、また中山川や南川の水を導水路を造ってもっと川の下流へ流すと、こういったいろいろな案がある訳なんですけども、中々一向にこれ進んでおりません。

ですから、私はこういった事を県任せにして、県が県の仕事だから県にやってもらうというだけでなく、やっぱり町としてこの問題にやっぱり取り組む必要があるのではないかという風に思います。専門家に知恵をお借りするとか、また町民の意見もお聞きしながら町としてそういった具体的な案を作って、それを国や県にこれをしてくれという事を町として是非そういった取り組みをしていく必要があるのではないかと私は思いますけども、いかがでしょうか。その2点、お聞きします。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 まず驚敷地区の浸水対策についての件で、雨量計の設置につきましては、これはいろいろと役場自体、先程からも雨量計の設置の件も出ております。驚敷地区にも国交省又は県の雨量計もございしますが、この雨量計の設置につきましては、停電という事も先程も出ましたが、電池式というやつにする事も可能ですし、これはそんなに金額はかかりません。その設置につきましては、この本庁舎の耐震改修の折りに備品として購入して設置する事も可能でもありますし、そこはまたそれで検討をして参りたいと思います。

その他の件、その2点目の件でございしますが、分水トンネルという事また樋門という事については、これはもうご承知と思いますが、河川整備計画が、これが策定されるまでの間にいろいろと協議を行っております。工法等についても分水トンネルの件についてもそれも1案として協議を行ってきておりますし、また樋門によってそして排水ポンプで南川から中山川の水を汲み出すという件についても、これもどれ位のポンプ量が必要かという事についても検討を行っております。

最終的に河川整備計画には輪中堤という事になりましたが、やはりこれもこの輪中堤もやはり今のところ100年に1度の高さまで上げるというのではなく、30年に1回というような形でやっていると、計画を入れていると、そして100年に1度の分については、その後において上にコンクリか何かで継ぎ足すというような計画を持っているようでございますが、これらについてもやはりいろいろと工事を実際にやるとするならば、地元の皆さん方にいろいろとご意見をお伺いした中では、即それが着工出来る可能

性としては中々難しいという状況でございます。

ただ、この後柏木議員さんからもご質問が出ておりますが、この輪中堤に関しましては、これまで町地区・八幡原地区と北地地区、この3か所の皆さん方に計画の概要を説明して、詳細設計をどこからかやってその結果をまたご報告させていただきたいという事だけの説明会は終わっているというのが現状であって、その後の説明会はまだ実施出来ていないというのが今の状況でございます。

今後においては、町としてもその計画の実施において、じゃあどこからこういった形で、またその詳細設計というのがもう出来ているのかという事はもう既に確認はいたしております。その確認した結果におきましては、やはり国道が今浸水をしておりますので、この国道の浸水対策を兼ねた河川整備計画の中での箇所を優先的に詳細設計と説明会を今後行いたいという事は聞いておりますが、それが時期がいつかという事についてはまだ確認は取っておりませんが、近々という事は聞いております。そういった事で、その内容も十分町としてもお聞きした上で、関係者の皆さん方とも対応を検討して参りたいと思っております。

今ご提案いただいた分水トンネル、これらについても当時そういう形でやった場合に河川の水位がどれだけ下がるかという事も、これは仮の段階での流量計算をいたしますと数cmしか変わらないという事を聞いております。そういった事で、それが分水トンネルが本当に効果がそういった形で出ないのであれば、やはりそれもあんまり我々としては推進は出来ないというのも事実です。その理由という事もいろいろとこれまでも説明は受けましたが、川の形状そういった事からして本当にそういう事になるのかなという感を受けますが、計算上の式ではそういう形になるという事で、現在のところはやはり輪中堤での対応という事になっております。

ただやはり、これで全て解決するかという事については、まだ町としても全てを納得している訳ではございませんし、やはり地域の皆さん方のご意向というのもあろうかと思えます。今後においては、その内容によってはまたいろいろな対応策を町としても検討して参りたいと思えます。分水トンネル等とかそういう事についてのいろいろな詳細設計的な提案とかいう分につきましては、これはかなりの専門知識が必要と思えますので、町でそれを単独でお金を出して委託をするとかそういう事に取り組む事については、やはり私は県のほうにやっていただくようお願いをするべきと思っております。

以上でございます。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 先、1点目のほうなんですけども、どれだけの洪水が何時間後にこの位来ますよと、そういった予測が出来ないかという質問なんですけども、雨量計を設置するとかいうだけなので、その辺の予測が出来るような雨量計それをもっと設置しないけませんけども、そういった事であと何時間後に何cm、標高なんぼまで来ますよといったそういう予測が出来ないかと、そういった事を町としてそういった事に取り組んではどうですかと今お聞きしたのを、もう一度お答えを、もう1つ。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 大凡の予測はもう本当にこの鷺敷地区においては長年、50数年と聞いています。それまでのいろいろな新居議員さんもお手元の資料、そういったものもお持ちでもありますし、特に詳しい方もおいでます。そういった事で大凡の予測は出来ます。これは先程言いましたように、以前と違ってかなり広範囲に雨量の資料が取り寄せられると。先程言いましたようにパソコンとかレーダーとかそういう事が以前と、50年前と違ってかなりの量が設置されていますので、どこそこで大体これ位の雨が降ったらここへこれだけ来るとというのは、もう以前と違う予測が可能とっております。

そういった事で、町民の皆さん方に対する先程から出ております避難とかそういう事については、それらを元に対応をさせていただいているというのが現実です。

以上、よろしく申し上げます。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 ですから、最初に言ったようにある程度の予測はしているんですけども、もう1つもっと正確なっていうんですか、パソコンに数字を入れ込んだら何時間後に何時に、何時にこれだけ水位が上がりますとといったような事とっておるのですけども、是非そういった事も検討していただきたいという風に思います。

それともう1点の抜本的な対策なんですけども、これまではそういった整備計画なりをやってきたんですけども、あの時にいろいろ説明会も開いたりして、それに意見も言ったりとかいろいろしたんですけども、やっぱり専門家でないので「ああなるほどそれはいいかな。」という感じでおったんですけども、いざそういった事が説明されると中々やっぱり進まないという状況でございます。ですから、やっぱり住民を交えてやっぱりどういう方法が一番いいのかと、住民と共に考えるっていう姿勢がやっぱり必要でないのかなという風に思います。

今度の東日本大震災でもテレビでもやっておりましたが、住民のほうがこういう風にして欲しいという案を上へ持っていったら「これはちょっと予算が足らん。」というのでもう却下されるとかいうので、やっぱり最後まで地元の人は闘いますというような事を言ってきましたけども、そういう風に今回のこの輪中堤にしても、多分金額面でこれが一番安く上がるだろうからやいう事でないのかなと私は思うんですけども、やっぱりそれだけでなしに、金額はようけかかるかも分らんけどもそういう分水をするとかいう事も含めて、含めてって言うのか、そういった事も是非、本当に先程言った数cmしか変わらないのか、それとも例えば1,000tを分水出来たら鷺敷の町に1,000t、それだけ減るので、今のメートルで言ったら1,000t減れば1m下げる事が出来ますので大きな軽減策になろうかと思えます。是非そういった住民を交えてやっぱり検討もするといった事でお願いしたいのですけども、いかがでしょうか。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 整備計画の策定にあたって、この時点では本当に私は住民の皆さん方のご意見もお聞きし、地域の鷺敷地域、特に鷺敷地域の皆さん方には現地視察もしていただいたという中で、現在の整備計画が出来上がったものと思っておりますが、や

やはりこれがやはりいろいろと状況が変わってきてこの整備計画では中々実施が出来ないという場合には、やはりその計画については多少なりとも変更をしていただきたいという事は可能ですので、これが輪中堤が全て最終で、これを絶対にやるんだと国交省が言った場合に、やはりその時は町としても住民の皆さん方のご意見をまだ十分聞いて下さいよという事は申し上げていくつもりでもございますし、今も現在についてもその実施にあたっては再検討をしていただきたい、工法をもう一度練っていただきたいとは申し上げます。

○新居敏弘議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 新居君。

○新居敏弘議員 とにかく一刻も早く、いつまでもこういった不安な、台風が来る度に不安な日々を送らなくて済むように、是非そういった対策が出来ますように要望をいたしまして、質問を終わります。

○大澤夫左二議長 新居敏弘君の一般質問が終了いたしました。次に柏木岳君を指名し、発言を許可します。

○柏木岳議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、よろしくお願いします。

私も重なりますが、「鷺敷地区の洪水問題について」重ならない範囲で質問をさせていただきますと思います。

精神論になるかも知れませんが、「政治は弱者のためにある。権力を持つ者が弱者への配慮を失った時に、政治の暴走を止められない危険がある。」50年もの間家屋が水の危険にさらされる我が町の住民と、那賀川河口部の経済的な水の利益を追求する側のどちらが弱者なのか、これをもう1回考えていただく必要があると思います。これが全てにおいてダム操作であるとか災害対策、何を優先的に進めるのかによってですね、鍵になる考え、どちらを優先的に考えるかという事でありまして、もう一度ちょっと訴えさせていただきますが、「政治は弱者のためでありまして、権力を持つ者が弱者への配慮を失った時に、政治の暴走を止められない危険がある。」50年もの間家屋が水の危険にさらされる我が町の住民と、那賀川河口部の経済的な水の利益を追求する側のどちらが弱者なのか、もう一度政治に携わる人間がですね、全てにおいて考えなければいけないと思っております。

那賀川下流部のある政治的リーダーは「社会が成熟した21世紀は、弱者の負う痛みをどう分かち合って負担していくか、これがポイントになる。」と申された方がいらっしゃいましたが、そして政治という言葉の定義は「人と人の利害を調整する事」という事で、辞書にも載っておるところでございます。河川の氾濫によって財産・生命が脅かされる方々の痛みを分かち合って、河口部の利水者の利益をどう調整するのか、この事がですね、政治的リーダー、この方がおっしゃった21世紀の政治における考え方と、政治という言葉の定義を結びつけた今回の洪水対策における方向性かと思えます。

洪水になる度に疑問視されるダム操作の人為的要素・感情的対立も相まって、打開の実効性・雲行きも見えないこの課題において、半世紀も停滞した政治はどう前に進めていくのか。国・県に対する人間的な不信感、これを解消して、まずは被害者の心の痛

みを分かち合うために私自身で1つの提案を申し上げたいと思いますが、鷺敷の八幡原・国道の交差点、最も浸かりやすい辺りでございます。ここに2軒、必ず浸かるお宅がございしますが、この2軒の近隣にですね、「権力者」と申し上げますが、行政の長若しくはダム管理事務所の所長、又は河口部大手企業の工場長、どなたでも結構ですから、その場所にご自身の官舎を構えていただく事を強く期待したいと思います。

もし私自身が次の那賀川河川事務所の所長として赴任されるというような仮定があったとすればですね、八幡原交差点の北側の空き地に家を建てて家族を住まわせて、ダムを操作する責任のある立場で被害に遭う集落の一員となって住民の方々の苦しみを心身共に感じて、ダム操作の一挙手一投足がそこに住む人々の大切なものを奪ってしまう恐れがあるという事を肝に銘じる決意を持ちたいと考えております。

しかしながら、そういった事を今の立場では期待する訳にもいきませんので、実際にこのダムがある我が町に、ダムに対して、この改造に対して首をかしげる人が多くを占めるその疑問視をする方々の数とは裏腹にですね、ダムの無い隣町の官・民共に両手、諸手を挙げてこのダム改良予算に喜びを示すというようないびつな構造の政治状況を変えなければですね、いつまで経っても同じような事が起こっていつてしまうと。こういった政治状況を打破するためにですね、全く今進まない先程から他の議員の方もおっしゃってられるように、動かない政治決断をですね、擦れるような、責任者の尻に火をつけられるような政治姿勢をちょっと問いたいと思いますので、よろしく願います。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 ちょっとご質問の内容に理解と言いますか、十分お答え出来るかどうか分かりませんが、要はやはり可能な限り今の状況の打破を早急に、町としてまた那賀町の責任者として国なり県に対応していただきたいという事を強く申し入れると、べきであろうと思いますし、私としてもこの鷺敷の町民の皆さん方の長年、度々そういった同じ損害を被られてきたというお気持ちには重々お察しも申し上げますし、やはりこの住宅が浸水するという事については、本当に床下ならまだしも床上が浸水した時の大変さという事については、私なりに十分理解をしているつもりでございします。

やはりそうした中で、先程からも申し上げておりますとおり、輪中堤の計画にはかなりの課題があるという事で、やはりそれに対して出来る限りの工法的な事も考慮に入れて対応していただきたいと申し上げております。これは県のほうにそういう事を私も提案しております。と言いますのは、河川の改良工事、改良工法というものについては、いろいろと河川法とかいろいろな規程があって、1つの工法のみで固執をされている感も見える点もございしますので、やはりそこら辺も含めて工法については再度検討していただきたいと申し上げております。

そうした中で、やはり先ず国道が浸水しているという事については、これはいざの場合でも避難する事も出来ないではないかと。たちまちその国道が使えるような河川改良を先にやっていただきたいと、それが出来ないかという事を今は申し上げます。そういった事で、国道のそういったかさ上げ工事に併せて、被災される一番最も早く浸

水被害を受けられる方の宅地の工法的なものによって救われる対応策を検討していただきたいという事を申し上げて、その部分の詳細設計を出来るだけ早くやっていただきたい、そして、それによって全ての関係者の地域の方に理解を求められるよう、説明会なりを開催していただきたいという事を申し上げております。

そういった事で、先般もその対応について出来るだけ早くお願いしたいという事で、出来れば今月の月末か来月の早々位に計画をしていただけないかという事を申し添えてございます。その内容をお聞きして、町としてもその対応の判断をさせていただきたいと思っております。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、具体策についてお聞きいたしますが、宅地が水没しない方策については先程新居議員さんも例示されておりましたが、輪中堤とか分水トンネルなど最も有効な抜本策をですね、決めて進めていかなければいけないと思っておりますが、やはりまだこれはもう輪中堤という事で決まっております、先月もですね、県の担当者の方に確認をしに行ったところ、これは変えるつもりはないというような考えでありましたから、この方策が妥当かどうかというような事を議論もしないといけない訳ではありますけども、もう1点はですね、今、これ6月にも確認をさせてはもらったのですが、住民の方が一番心配をしておるのが、ダムですね、その改良をしてゲートを2つ増やした場合にですね、今回の災害以上の水が来るのじゃないかというような事をですね、何度も何度も聞いてこられる方、複数いらっしゃると思いますので、これは県のとか国のほうでですね、ある程度の流量の計算とかはしているのだろうと思っておりますけども、その情報をですね、町としてどの程度持っておるのかお聞きいたします。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 ゲート2門、これを増設した場合のゲートの操作方法でございますが、先程申し上げましたように、今の段階での利点はやはり予備放流が余分に出来るという事が我々としては今一番期待しているところです。

ただ、これが100年に1度の大洪水という状況の中で、あのダム自体がやはり現ゲートでは対応しきれないという状況下の時に、その2つのゲートを開ければこれは確かにいろいろ心配されているとおりの事です。これは今まで以上に水位が上がってくると聞いております。そういう事も含めて、長安口ダムの下流域の方についてはその事を含めて移転をしていただきたいという国交省の要望事項と言いますか、お願い事項でございます。これは、我々が今までの想定してなかった全て追加ゲートを全て開けた場合にダム直下の住宅は全て浸かるという事でございますので、それから想定いたしましても下流域がどういう状況になるかという事は、当然今の浸水状況以上に浸水するという事は誰しもが想定出来る事です。ですから、我々としてはそれがゲートが出来て「出来たから放流しますよ。」では困りますよという事はこれは申してございます。

放流する場合は、全て下流域の無堤地区また驚敷の浸水区域、それ以外の相生地区の水の花付近、想定される部分を全て改良なり対策工事を終えた時点であるなら放水をしていただいても結構ですが、それが出来ない内にはそういう事をやられると、我々と

しても町民に対してその周知徹底は出来ていませんという事は常に申し上げております。

そういった事で、この新しいゲートが出来ることによって、我々が今期待をしているのは予備放流が今まで以上に出来るという事については、これは期待をいたしております。

○柏木岳議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、今の町長ですね、後から言っていただいたその「無堤地区とかの対策が出来なければ、8門を一遍に開けるのは絶対に駄目だ。」というのはですね、これはもう町民とかここに関わる、那賀町に関わる政治家全ての考えだと思いますので、もう予算立てされてしまっていますからもう見守っていくしかないのかなと思います。今までの質問がですね、長期的な対策についてというような事でしたが、洪水を起こさないための大規模治水事業につきましては、方針が決定して着工するまでも膨大な時間がかかりますし、完成するまでという事であってもさらに時間がかかるという事もあります。頻繁に被害を受ける集落、今回は驚敷地区に関してですけども、那賀町として短期的にどういう対策が打てるのかという事をお聞きしたいと思いますが、例えば今もう確実に浸かるお宅が2軒ありまして、今回は床上浸水10軒程度しておりますが、そういったお宅に対してですね、例えばその土地を買い取ってですね、町有地とするという事ですが、買い取ってさらにその方に対しては町営住宅に入らせていただくとか、これは私の私案であります。そういった対策をどの程度考えられているのかお聞きしたいんです。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 今回浸水された方についても全て1軒1軒回らせていただいたんですが、特に被害の激しいと言いますか、もう水が多く出れば必ず床上浸水になるというお宅、これどの家どの家っていうのも柏木議員さんもお存知だと思います。この方々にも今お話のありました移転も打診をいたしております。ご希望としてはそういう方法があればそれに応じてもいいですよというご返事をいただいたところもございます。

そういった事で、やはりその事も含めて県のほうには整備計画については検討していただきたいと。国道の浸水部分の改良工事においては、その移転も含めて工法を検討していただきたいという事は申し添えてございます。それも含めて詳細設計をさせていただいていると思っております。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、町長既に対策を取られ始めているという事で非常に心強いところではありますが、ちょっと突っ込んで質問をしたいのですが、その県に対してですね、その整備計画の中にその移転を含めた事も加味してもらうというような事は分かるんですが、ただそれまでに時間がかかってしまう可能性もありますので、それが1年・2年で出来るかどうかという問題、その間にですね、それだったらもう来年の夏までにはその方には既に次の新しい住宅を構えてあげておくとかですね、そういったと

ころまでの踏み込みはどうでしょう。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 県のほうには、そういった工事をやる場合、国道ですから長々と工事をやられますと通行にも非常に支障をきたすという事を申し上げました。それで予算の獲得状況にもよろうかと思いますが、その対応については一気にやっていただける位の予算獲得をしていただいて早急に対応していただきたいという事は、これは申し添えてございますが、事前にそういう形が出来るとなれば、町としてもその代替地なり、その住民の皆さん方のご理解がいただければ移転場所等も含めて町としてもその対応策を、対応をして参りたいと思っております。

○柏木岳議員 はい、議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、もう何度も繰り返しませんけれども、これは喫緊の課題でありますので、それを待っていてまた来年を迎えるというような事にならないような対策をお願いしたいと思います。

もう1つだけ、すみませんが、さらにちょっと細かい掘り下げにはなりますが、今回の洪水に関しての対策についてですが、先程久川議員さんの時にお答えがあったのですが、避難指示という事については強制的にでも退いてもらうというようなお答えを防災課長からいただきましたが、今回の浸水後の聞き取りに関しまして、大体私のほうも町長が回られた次の日になのですが、1軒1軒回っては行きましたが、深夜であってですね、周知の方法が難しかったのはこれはもう分かりますが、しかしながら1軒1軒聞いて行っていると結果的に半数以上の方がおうちにいて一夜を過ごしたという結果でありました。

これがですね、今回は床上浸水で命を脅かすほどの事ではなかったのよかったですかとは思いますが、もし家屋が流されるほどの流量であればですね、その避難指示を出していたにもかかわらずですね、結局避難が出来ずにとか伝わらずに結局命を失ってしまったという事も考えられなくはないという事を踏まえてですね、今回ちょっとその伝わらなかった反省点と今後どういう風に対応していくか、細かい事になりますけれども、例えば電話に出るまで鳴らし続けるとかですね、夜中でもサイレン車を走り回らせてでも避難してもらうのか。避難指示という言葉が強制的にでも退いてもらうという位の命の危険を感じる指示でありますので、その辺りをお聞かせいただけたらと思います。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 避難指示という事になりますと強制的に避難させる事も可能という事で、確実にそれをやるべきかどうかという事も課題としてはある訳なんですけど、やはり今回その後も回らせていただきましたが、特にこの鷺敷地区の場合は先程もお話がありました、上流域と違って場所的にある程度夜中でも避難も可能というような状況の地域でございますので、夜中にそういう形を取らせていただいた訳なんですけど、やはりそれを最終的に徹底させていただくなりご理解・ご協力をいただくためには、

やはり自助共助の精神、そしてまた自主防災組織のやはりその活動、そういった事も全ての皆さん方のご理解とご協力がなければ到底無理だろうと思っております。

そういった事で、やはり指示もなり勧告と、行政側の対応も確かに必要ではございますが、やはり地域の皆さん方のそういったご理解、自分たちに出来る事は自分たちでやるという事をご認識をしていただかなければ100%は無理と思っております。幾ら指示が強制力があるからと言っても中へ入って連れ出すという事については非常に難しい面がございます。

私どもも、私も実際、先程からもいろいろ出ておりますが、16年災等でもやはりどうしても逃げないという方もおいでました。ある程度強制的というような形も取らせていただいた方もおいでますが、「そこまで言うんなら、気を付けておって下さいよ。」というような形でその場においていただいたという方もございます。

そういった事で、やはり自分の身は自分で守るという意識も持っていただかなければ、全てが100%の可能性はないと思っておりますので、その点もご理解をこれからお願いしていきたいと思っております。

○**柏木岳議員** 議長。

○**大澤夫左二議長** 柏木君。

○**柏木岳議員** はい、行政が小さくなっていくに連れてですね、そういった事もどうしてもそれは考えていかなければいけないとは思いますが、ただですね、自主防災組織と申しましても自主的に立ち上げようといって全国で立ち上がったところというのは非常に少ない訳ですので、その立ち上げに対してですね、独り立ち出来るところまではやっぱり行政がある程度おんぶをしていってあげるとかですね、手を引いて連れ添ってあげるとかいうようなところをですね、具体的に言うと、何かこうシンポジウムの集会を開いて住民にたくさん出てきてもらう努力をしていただくとかですね、啓蒙活動をもう少し力を入れてやっていただくという事を強く期待して、質問を終わりたいと思います。

○**大澤夫左二議長** 柏木君の質問が終わりました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

お諮りいたします。9月10日から20日は、議案調査並びに休祭日のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**大澤夫左二議長** 「異議なし」と認めます。よってそのように決定いたしました。9月21日に再開いたします。

本日はこれを以って散会といたします。ご苦労様でした。

午後03時50分 散会

平成23年9月那賀町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成23年9月21日（水）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	柏木 岳	2番	古野 司	3番	田中 久保
4番	前 耕造	5番	清水 幸助	6番	植田 一志
7番	照原 廣幸	8番	植北 英徳	9番	株田 茂
10番	吉田 行雄	11番	連記かよ子	12番	福永 泰明
13番	東谷 久男	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

2番 古野 司 3番 田中 久保

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
教 育 長	尾崎 隆敏	総 務 課 長	峯田 繁廣
出 納 室 長	露元 邦彦	相 生 支 所 長	石本 晴良
上那賀支所長	横山 尚純	木 沢 支 所 長	井本 和行
木 頭 支 所 長	平川 博史	教 育 次 長	吉岡 敏之
税務課長補佐	武田 卓士	住 民 課 長	大下 雅子
健康福祉課長	鶴澤 守	建 設 課 長	平川 恒
農業振興課長	中田 昌一	林業振興課長	山本 賢明
企画情報課長	岡川 雅裕	環 境 課 長	檜本 正史
地域防災課長	西本 安廣	ケーブルテレビ課長	岩本 泰和
商工地籍課長	新居 宏		

議事日程

日程第 1

- 議案第 6 4 号 那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について
- 議案第 6 5 号 那賀町代替バス運行に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 6 号 那賀町営残土処理場条例の一部改正について
- 議案第 6 7 号 那賀町立学校設置条例の一部改正について
- 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度那賀町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 0 号 平成 2 3 年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 1 号 平成 2 3 年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 2 号 平成 2 3 年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 3 号 平成 2 3 年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

陳情第 3 号 「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める陳情書

日程第 2

- 認定第 1 号 平成 2 2 年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 2 2 年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 2 2 年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 2 2 年度那賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 2 2 年度那賀町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

	認定第6号	平成22年度那賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第7号	平成22年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第8号	平成22年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第9号	平成22年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第10号	平成22年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第11号	平成22年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について
	認定第12号	平成22年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	報告第29号	専決処分の報告について (平成23年度都市再生整備計画事業 公営住宅等整備工事 新王子原団地 変更契約)
日程第4	発議第5号	東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書について
日程第5	議員派遣について	
日程第6	閉会中の継続調査について (議会運営委員会並びに各常任委員会)	

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午後01時00分 開議

○大澤夫左二議長 ただいまの出席議員は16名であります。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告します。

昨日、台風15号が接近していたため、本日の開議時刻を午前10時から午後1時に変更する事について議員各位に連絡をいたしましたところ、全員からご承諾をいただきましたのでご報告いたします。

次に、町長からお手元に配付のとおり、議案の提出通知がありましたので報告します。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、議案第64号「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」から、陳情第3号『「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める陳情』までの11件を議題といたします。本件については、去る9月6日本会議において各常任委員会に付託され、審査が行われた事件であります。

以上の11件に関し、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 植北君。

○植北英徳総務文教常任委員長 議長。

○大澤夫左二議長 植北君。

〔植北英徳総務文教常任委員長、登壇〕

○植北英徳総務文教常任委員長 まず最初に、たび重なる日本列島を襲う災害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、総務文教常任委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る9月13日に開催し、定例会において付託されました議案第64号「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」から、議案第68号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について」までの4件について審議いたしました。その結果、付託議案について、全議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案第64号「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」であります。委員からは「積み立ては幾ら位積み立てる計画なのか。」との質問に対し、理事者側から「大災害が発生すると、国や県の補助だけでは対応出来ない。10億円単位の財源があれば、復興に対して先行してやっていける。」との答弁がありました。委員からは「町民が安心出来る事が一番重要であり、町施策の柱として積み立ててもらいたい。」との意見がありました。

次に、議案第65号「那賀町代替バス運行に関する条例の一部改正について」、委員から「本線以外に支線に入っているところがあるが、どのように路線運営をするのか。」との質問があり、理事者側から「小見野々については現在スクールバスが入って

いるため、その路線を1日1便走る事になる。和無田から日和田の1日5便の路線バスのうち、木頭小中学校まではスクールバスを兼ねているので2便が運行される。また平の里までは紅葉シーズンの1か月間に限り運行される事になる。」との答弁がありました。

次に、議案第68号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について」、委員から「学校関係で補正予算が出ているが、7月に当委員会が学校訪問した時に学校側から要望があがっていた事については、予算に反映されているのか。」との質問に対し、理事者側からは「緊急を要するものは補正対応させてもらっているが、基本的には毎年12月に学校長から要望を聞き、当初予算で対応させていただいている。」との答弁がありました。

また、委員から「林業の補助金は3セクや協同組合などに対して出しているが、小規模林業家には補助金が出ないのは不公平ではないか。」との質問に対し、理事者側からは「今の制度では、協業組合など組合組織という形でないと国や県の補助金が出ない事になっている。補助事業においても一人親方や小規模林業家に仕事を発注する事も今の段階では難しい。今後国や県の政策で大量の事業が出てくる事から、那賀町としてもその対応をしなければならないと考えているので、活性化協議会の中で発注の仕方についても検討していきたい。」との答弁がありました。委員からは「一人親方や小規模林業家に対して、共同体を組織するような指導をして欲しい。」との意見がありました。

他の議案については、理事者側の説明に対し、理解出来るものとして可決したものであります。

以上、審査の概要を申し上げ、総務文教常任委員長報告といたします。

〔植北英徳総務文教常任委員長、降壇〕

○大澤夫左二議長 次に、産業建設常任委員長 株田君。

○株田茂産業建設常任委員長 議長。

○大澤夫左二議長 株田君。

〔株田茂産業建設常任委員長、登壇〕

○株田茂産業建設常任委員長 産業建設常任委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る9月14日に開催し、定例会において付託されました議案第66号「那賀町営残土処理場条例の一部改正について」から、議案第71号「平成23年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について」までの3件と、陳情第3号『「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める陳情書』について審議いたしました。その結果、付託議案については全議案とも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情第3号は採択する事に決定しました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項について、その概要を申し上げます。

議案第66号「那賀町営残土処理場条例の一部改正について」であります。

委員から「新しい残土場の土地について、賃貸借契約とするのか。また仕上げの状態はどうするのか。」との質問に対し、理事者側から「土地については使用貸借契約とし、仕上げについては畑として耕作出来るような状態にして返還したい。」と答弁があ

りました。

次に、議案第68号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について」であります。

委員から高性能林業機械補助について質問があり、「幹線林道から施業する大型の機械で、林業飛躍基金事業で導入するものであり、過年度にはフォレストワーク・森林組合・アイエフ・アルボレックスにも同様の補助をしている。林業従事者の向上にも繋がるので、今後とも同じようにしていきたい」との答弁がありました。

また「林業活性化協議会について平成25年春に設立予定と聞いたが、もっと早く前倒し出来ないか。」との質問に対し、理事者側から「活性化協議会はもう立ち上げている。協議会の中で森林管理受託センターをどういう風に設立していくか協議中であり、24年中に何とか設立したいと考えていたが、まだまだ課題も多いので25年の春に設立したいと考えている。」と回答がありました。また、委員から「森林管理受託センターについて、どのような組織となるのか。」との質問に対し、理事者側から「森林組合・林業公社・フォレストワーク・アイエフ等の団体に加え、町並びに県からも出向していただくような組織になればと考えている。今後組織作りが一番重要となってくる。『森林の町 那賀町』から『林業の町 那賀町』への転換が出来るような組織にしたい。」と答弁がありました。

他の議案につきましては、理事者側の説明に対し、理解出来るものとして可決したものであります。

以上、審査の概要を申し上げまして、産業建設常任委員長報告といたします。

〔株田茂産業建設常任委員長、降壇〕

○大澤夫左二議長 次に、厚生常任委員長 連記君。

○連記かよ子厚生常任委員長 はい、議長。

○大澤夫左二議長 連記君。

〔連記かよ子厚生常任委員長、登壇〕

○連記かよ子厚生常任委員長 厚生常任委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る9月12日に開催し、定例会において付託されました議案第68号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について」から、議案第73号「平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」までの5件について審議いたしました。その結果、付託議案について、全議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項について、その概要を申し上げます。

議案第68号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について」であります。

委員側から「グループホームあめごの里のスプリンクラーについて、設置基準があるはずだが、以前のスプリンクラーはどういう状態であったか。」との意見に対し、理事者側から「施設が出来た当初は、設置義務がなく設置されていなかった。その後消防法の改正により設置しなければならなくなったため事業者が独自で設置していたが、法律の基準に基づいた設置が出来ているか調査をしており、調査の結果によっては修繕を

必要とされるところが予測されるので、設置基準に見合ったスプリンクラーを設置したい。」と答弁がありました。

また、委員から「虹の丘公園の遊具修繕について、当初建設する時に土地の形状が急斜面であるため利用しにくいという声があったので、将来的に考え移転も検討してみてもどうか。」との意見があり、理事者側から「木材を使用した遊具が多く、含浸していてもその耐用年数は10数年である。現在ほとんどの遊具が危険なため、使用出来ない状態である。公園のあり方も含め今後検討しなければならないが、今のところは修繕で対応したい。」との答弁がありました。

議案第69号「平成23年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から、議案第73号「平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」も、理事者側の説明に対し、理解出来るものとして可決したものであります。

以上、審査の概要を申し上げ、厚生常任委員長報告といたします。

〔連記かよ子厚生常任委員長、降壇〕

○大澤夫左二議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これより、討論に入ります。他に発言ありませんか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これより、採決します。

まず、議案第64号「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定について」採決します。本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり、決定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号「那賀町代替バス運行に関する条例の一部改正について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり、決定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号「那賀町営残土処理場条例の一部改正について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号「那賀町立学校設置条例の一部改正について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について」採決します。

本件に対する各委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号「平成23年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号「平成23年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号「平成23年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号「平成23年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号「平成23年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」採決します。

本件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第3号『「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める陳情書』について採決します。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は「採択」であります。これを委員長報告のとおり決定する事に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択する事に決定いたしました。

日程第2、認定第1号「平成22年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第12号「平成22年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの12件を議題といたします。本件については、去る9月6日本会議において決算認定審査特別委員会に付託され、審査が行われた事件であります。

以上、12件について委員長の報告を求めます。

○熊原廣幸決算認定審査特別委員長 議長。

○大澤夫左二議長 熊原決算認定審査特別委員長。

〔熊原廣幸決算認定審査特別委員長、登壇〕

○熊原廣幸決算認定審査特別委員長 決算認定審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

本委員会は去る9月15日に開催し、9月定例会において付託されました認定第1号「平成22年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第12号「平成22年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの12件を審査いたしました。その結果、付託されました決算については、全て原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項について、その概要を申し上げます。

はじめに、出納室長から決算の概要について、総務課長からは財政の概要について、榊田代表監査委員からは決算監査における審査状況や監査意見について報告がありました。

まず、委員から「補助団体に対する補助金の支払いについて決算審査で指摘されているが、具体的に聞きたい。」との質問に対し、榊田代表監査委員より「かなりの件数で、補助金が年の半ばに精算払いで支払われている。補助金交付規則では年度末の事業完了後において事業精査をし、補助金額を確定して支払う事になっている。」と説明がありました。

また、委員から「残土処理費の不納欠損について、もっと事前に対応出来なかったのか。」との質疑があり、理事者側から「最初に不納が出てきた段階で会社を訪問し、分割の話もして納めていただけるようお願いした結果、2回分は納めていただいたが、その後何度となく請求もしたが結果的に倒産する事となった。倒産後は管財人に対し申し立ても行ったが、配当もなく、やむなく不納欠損する事になった。今後は保証という形で4割分を前納してもらおう事としており、未納者が出ないように努力をしたい。」と答弁がありました。

また、委員から「木造住宅耐震改修について、補助金額が低く実施件数が少ないので、補助金額あるいは補助率を上げたらどうか。」との意見が出され、理事者側から「県と町の補助事業で行っており、個人負担が多いと思っている。国の補助事業等も探っていきたい。」との答弁がありました。

次に、委員から「未収金の中に保育料・給食費・幼稚園授業料といった若い子育て世代の方の未納があるが、その理由は何なのか。」との質疑に対し、理事者側から「収入が少なく生活が苦しい方もいる。昨年から2割軽減をしたので支払いやすくなったと思う。学校を通じて広報もしているし、戸別訪問も行っており、ご理解をいただけるよう今後も努力したい。」と答弁がありました。また「23年度より、子ども手当に関する特措法で保育料はその手当から直接徴収する事が出来、給食費も保護者の同意を得て徴収する事が出来るようになったため、今後においては未収金を極力少なくしていきたい。」と答弁がありました。

他の案件については、理事者側の説明に対し、理解出来るものとして認定したものであります。

以上、審査の概要を申し上げ、決算認定審査特別委員会委員長報告といたします。

〔熊原廣幸決算認定審査特別委員長、降壇〕

○大澤夫左二議長 以上をもって、委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これより討論に入ります。発言ありませんか。

○大澤夫左二議長 討論を終了します。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

まず、認定第1号「平成22年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について」この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立多数」であります。したがって、認定第1号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第2号「平成22年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第2号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第3号「平成22年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第3号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第4号「平成22年度那賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第4号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第5号「平成22年度那賀町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決をします。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第5号については、認定する事に決定いたしました。

次に、認定第6号「平成22年度那賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第6号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第7号「平成22年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第7号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第8号「平成22年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認

定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第8号については、認定する事に決定いたしました。

次に、認定第9号「平成22年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第9号については、認定する事に決定しました。

次に、認定第10号「平成22年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第10号については認定する事に決定しました。

次に、認定第11号「平成22年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第11号については認定する事に決定しました。

次に、認定第12号「平成22年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。委員長報告のとおり認定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。したがって、認定第12号については認定する事に決定しました。

次に、日程第3、報告第29号「専決処分の報告について（平成23年度都市再生整備計画事業 公営住宅等整備工事 新王子原団地 変更契約）」の説明を求めます。

○岡川雅裕企画情報課長 議長。

○大澤夫左二議長 岡川企画情報課長。

○岡川雅裕企画情報課長 専決処分の報告をさせていただきます。まず、朗読を以ってまず説明をさせていただきます。

報告第29号、専決処分の報告について。下記の件につき、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。専

決第30号、平成23年度都市再生整備計画事業 公営住宅等整備工事 新王子原団地
変更契約。平成23年9月21日提出、那賀町長 坂口博文。

裏をめぐっていただき、専決処分書でございます。専決第30号、専決処分書。
地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項につ
いて専決処分する。平成23年9月14日専決、那賀町長 坂口博文。

1. 契約の目的、平成23年度都市再生整備計画事業 公営住宅等整備工事 新王
子原団地。2. 契約の方法、変更契約。3. 契約の金額、増額の9,204,300
円、変更前が146,212,500円、変更後で155,416,800円。4. 契
約の相手方、徳島県那賀郡那賀町仁字王子前141-3、株式会社東和・竜田建設有
限会社・有限会社岩崎工務店平成23年度都市再生整備計画事業公営住宅等整備工事共
同企業体、代表者 株式会社東和 代表取締役 青木香恵子。

これにつきましては、保育園を解体しておりましたら、その下のほうに以前から、
以前からと言うか、その保育園の前からのコンクリートのプールとか側溝とかが出てき
ました。その部分を一応見つけたので全部取りました。そうすると、当初設定していた
建物の基礎地盤より遙か下をほぐしたような形になりまして、非常に下層地盤のほうに
影響が出ました。

その関係で、再度精査して現場を調査した結果、やはり地盤改良をしたほうがより
安全であるという形の中で、今回行った安定処理につきましては、セメントミルクを現
場の土と混ぜて、戸々の1戸1戸の部分についてそれぞれのブロック・ブロックで安定
処理をするという方法を行いました。それに伴う変更部分でございます。

ちなみに、大体1戸当たり83㎡から、83㎡の部分と86㎡の部分がございま
す。その部分が3戸、3か所ずつ、計6か所でございます。

以上でございます。

○大澤夫左二議長 本件については報告事項でありますので、報告は以上のとおりであ
ります。

日程第4、発議第5号『「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから
自然エネルギーへの転換を求める意見書」の採択について』を議題といたします。

本件について提出者の説明を求めます。

○植田一志議員 議長。

○大澤夫左二議長 植田君、植田一志君。

○植田一志議員 それでは朗読を持って説明に代えさせていただきます。

「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換
を求める意見書。

3月11日に発生した国内最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震と
これに伴う巨大津波は、東北地方を中心に数多くの尊い命を奪い、沿岸地方に壊滅的な
被害をもたらしました。

また、東京電力の福島第一原子力発電所では、地震発生時に運転していた原子炉は
自動停止したものの、想定を大きく上回る津波によって非常用電源設備が全て失われた
結果、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能が喪失し、大量の放射性物質が地上や海
中に放出され、我が国で初めて原子力災害特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」

が発令されました。先日には、原発事故の深刻度が「国際原子力事象評価尺度（INES）」による暫定評価で最悪の「レベル7」に引き上げられ、今も周辺地域では広範囲な避難指示の下、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農作物の汚染や風評被害も深刻化しています。

さらには震災後2ヶ月も経ってから、実は地震後直ぐに1号機でメルトダウンが起きて、原子炉や格納容器が損傷していたなどが分かってきている状況は誠に残念な結果です。現在もなお、懸命な作業が続けられていますが、1・2号機の原子炉建屋付近において毎時10シーベルトを超える強い放射線が測定された事が明らかになっており、今後においても予断を許さない状況に陥っています。東京電力は福島第一原子力発電所の安定化を、今年10月から来年1月ごろに目指そうとしていますが、不安材料は次々と出てきています。

四国では愛媛県にプルサーマルの伊方発電所が稼動していますが、その立地場所は前面海域に中央構造線断層群が存在しており、原発立地地域の不安と疑念は深刻になっています。また、近く発生すると予測されている東南海・南海地震が起これば甚大な被害が懸念されることから、今回の震災を受けて徳島県民の不安は大きく高まっています。

よって国は、福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、次の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望するものです。

記

- 1 国及び東京電力は、今回の事故により避難及び屋内待避の指示を受けた住民等に対し、十分な支援及び被害補償を行うこと。
- 2 今回の事故原因の詳細な調査結果を踏まえ、耐震設計審査の安全指針について見直しを行うこと。
- 3 地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うと共に、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。
- 4 今回の事故を受け、国民が安心出来る国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
- 5 国、電力会社その他原子力関係機関は、二度とこのような原子力発電所事故を繰り返さないために、原子力発電所の新增設計画を見直し、既存の原子力発電所については、電力需給を勘案しつつ、順次停止し、総点検を行い、安全性が確実でない場合は再稼働を見合わせる事。また、原子力エネルギーから自然エネルギーへ転換する施策を強く推し進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月21日

那賀町議会議長 大澤 夫左二

提出先

内閣総理大臣 野田 佳彦 殿

経済産業大臣 原子力経済被害担当 枝野 幸男 殿

環境大臣 原発事故の収束及び再発防止担当

内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構） 細野 豪志 殿
東日本大震災復興対策担当 内閣府特命担当大臣（防災） 平野 達男 殿
以上でございます。

○大澤夫左二議長 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○大澤夫左二議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

発議第5号『「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」の採択について』、これを原案のとおり決定する事に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、本件は可決されました。

日程第5、「議員派遣について」議題といたします。

お手元に配布の「議員派遣表」のとおり、議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。したがって、議員派遣表のとおり議員を派遣する事に決定しました。

日程第6、閉会中の継続調査について議題といたします。

お手元に配布のとおり、各常任委員会・議会運営委員会の各委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、閉会中の継続調査とする事に決定しました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て終了しました。

ここで町長からあいさつがあります。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 9月の6日から21日までの15日間、提出案件の10議案、そして平成22年度的那賀町一般会計歳入歳出決算の認定を含めての12案件につきまして、委員会を通じ、また会議等で慎重審議ご審議をいただき、全議案ご承認を賜りました事に厚く御礼を申し上げます。

なお、議案の中でもいろいろとご意見をいただきましたバイオ関連の事業・緑の分権改革等でございますが、これらにつきましましては現在行っておりますBTLプラントまた相分離プラントのこれからの建設と、これらと併せまして、那賀町としてこの関連事業については今後とも推進を図って参りたいと思っております。

また、このBTLプラントにつきましては前段でもお話をさせていただきましたが、近々再稼働をいたす事にいたしておりますし、相分離のプラントにつきましても今年中に建設をし、3年後まで実証の実用化に向けての運転を行う予定にいたしております。BTLにつきましてはあと2年間という事になっておりますが、これらにつきましてはそういった実用の試験の運転を行いまして、今後におきましてはやはり効率的な原料の供給が出来る箇所に建設という事を目指したいと思っております。今後これらについてはいろいろとまだまだ課題がございますが、町としても出来る限りのご支援をさせていただきたいと思っております。

なお、BTLのプラントにつきましては、来る10月10日にマイクロエナジーそして那賀町それから徳島県という事について、先進的な技術をそういった実施をやっているというような内容になっているのであらうと思うんですが、その関係でイギリスのほうから表彰をされるという事も聞いております。これらにつきましては、その内容等、昨日その決定があったと聞いております。そういった事で、23日に招待状を先方から発送をしていただける事にはなっておりますが、町としては那賀町からは一応いろいろな私のほうも行事日程が混んでおりますので、誠に申し訳ございませんが欠席をさせていただきますという事を現段階では申し添えてございます。その招待状等の内容について詳しくはまだ中身は分かりませんが、それらによってもそういう形を取らせていただきたいと思っております。

それから先程も陳情・・・。

自然エネルギーへの転換を求める意見書を議会の皆さん方にも採択をしていただき、国のほうにもその陳情書を出していただけるとの事です、国としても先般来年度の概算要求、その中にも新しい再生エネルギーの予算枠につきましては、かなりの予算を計上するという事が報道されております。そういった事で、那賀町としてもそういった、この先程申し上げましたBTL関連の事業、そういった分にもかなり国のほうからも有利な施策が出るのじゃなかろうかと期待はいたしておりますが、これらにつきましてもそういった動向に出来るだけ速やかに対応して参りたいと思っておりますので、議会の皆さん方のご協力とご理解をお願いを申し上げたいと思います。

また、先程、冒頭お話をさせていただきました、この後大塚製薬さんの一応今着工しております新工場の事業概要を含めて、今後の大塚製薬としての事業展開という事のご説明があらうと思います。そうした中で、やはり出来るだけ那賀町としてもご支援をさせていただき、また事業も今まで以上に出来れば規模拡大をしていただきたいという事を、これからも要望をして参りたいと思っております。

そういった事で、議会の皆さん方と共にその事については那賀町のやはり大企業、上場企業でございますので、共にその企業の支援をして参りたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願いを申し上げまして、今回の議案、全議案ご承認をいただきました事に対しまして厚く御礼を申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は本当にこれまでありがとうございました。

○大澤夫左二議長 閉会にあたりまして、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る9月6日に開会以来本日までの16日間、議員各位のご熱心な審議を賜り、ここに閉会を迎える事になりました。これもひとえに各位のご精励の賜物

であり、心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

今、町長からのお話の中にもありましたが、今議会では、東日本大震災また相次ぐ12号・15号によりまれに見る台風による被災等が起こる中で、この那賀町でも災害時に町民の方に少しでも安心をいただける、こういう趣旨の「那賀町防災対策等まちづくり基金条例の制定」等が可決され設置された事を、大変皆様方のご協力の賜物と敬意を表する次第であります。

また、那賀町の将来を決める林業の町那賀町についてもいろんな問題が定義され、また各議員の中では熱心な討論・議論がされました。引き続き、我々はこの那賀町をよくする、また那賀町の将来を決める問題について尚一層勉強をし、また情報を集め、町民の負託に応えたいと思うところであります。

以上、申し上げましたが、これで一言最後のご挨拶を申し上げると共に、本日の会議をこれを以って閉じます。

平成23年9月那賀町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後01時57分 閉会

(地方自治法第123条第2項の規定による署名)

議 長 大澤 夫左二 (署名)

署 名 議 員 古野 司 (署名)

署 名 議 員 田中 久保 (署名)